

りけるに、美味なかく漢土の類にあらず、是より子孫酒を造り來りて、今に至りても満願寺屋大和屋など云て、歴々の酒屋軒をならべて繁昌せり、中比此杜梁榮子孫に杜五郎と云者あり、酒を醸するに妙有事先祖に越たり、たとへいかやうの悪酒にても、又はくさり酒なども奇妙になをしけり、すべて此杜五郎が仕込し酒、何ほど夏日の酷暑にも火を入る事もなく、いつまで有りても味ひ美にはなれども、悪く變る事なかりしとや、是先祖よりの家傳にて、深く祕して人に傳へず、又彼が家に千日酒と云有、是を呑めば千日醉と云、是先祖杜梁榮が漢土より持來りし所の名酒にて、いまにかめに入れて口をかたく封じ、數代持傳へてさらに人に吞せず、其比泉州堺に蛇腹狸助とて、生れ付たる大上戸あり、もとより杜五郎と入魂にて、毎度來りて酒を呑けるが、或時狸助來りて申けるは、我一日に數升を呑といへども、さらに醉狂にいたらず、傳へきく、貴公の家に先祖杜梁公の傳へ給へし名酒ありと、數年の内懇意に語るといへども、つゝるに是を吞し給はず、願は今日いまだ酒を呑ざる以前に、千日酒一盃振廻給へと云ければ、

杜五郎申けるは、是人間の呑物にあらず、凡酒はしばらく醉ふて、氣を轉ずるをもつて吞で益あり、すでに二日醉をすれば、翌日頭痛にて枕あがらず、千日醉ば家業を妨げ身心を勞し、かへつてなんの益かあらん、いわんや先祖よりよく封じ置たり、今一盃を惜むにはあらず、ひらに無用にし給へと云ければ、狸助云けるは、我らは一生醉ひ通す酒を吞たし、千日醉わんは誠に是より樂しみあるべからず、是生前の本望也と、再三求てやまざりければ、杜五郎やむことを得ず、甕を出し封を開き、小盃にて一杯を吞て、先祖より相傳へて、此酒を呑もの千日醉ふて眠ると云、早く歸り給へと云ば、狸助よろこんでかへりけるが、すでに三里ばかり來りて餘程醉出ければ、下人に駕籠をからせて打乗、急ぎ堺までかへりければ、すでに醉ふてたわひなく終に死たり、妻子大きに悲しみ、諸親類うちより野邊に送り、骸を土中に葬りけり、其後三年過て杜五郎云けるは、もはや狸助が醉の醒る時分なり、さらば行て尋訪んとて彼家に至り、先以久しく不音致したり、なんと狸助殿の醉は、大方さめましたかと云ば、女房涙にくれ、狸助儀は三年前

大酒にて相果、一昨日三廻忌に當り候となげきければ、杜五郎驚き、さればこそ此酒を呑もの、千日醉ふて眠るといへり、それは死たるにはあらず、其死骸はいかに葬り給ふととへば、土中に埋み候と云、然らば別條あるまじとて、家人等引連野邊に至り、其塚をほらせ見れば、塚の上の汗氣草を濕し、泥土温かにして酒の氣甚しかりければ、即棺を開きて是を見れば、狸助目をさまし大あくびして頭をたき、快かな我醉、扱もゆつくりと一ねいり致した、是は何者がわるさをして、窮屈な中へは入置しぞ、よろ／＼とはひ出杜五郎が顔を見て、扱も貴殿は何を吞せて、只一杯にて



是程には醉し給ふ、今日は日も長たそふな、もはや何時ぞと云ければ、妻子家人等大きに肝をつぶし、其酒氣の勁をおそれ、又さめて後なやみなき靈酒の徳をかんじぬ、狸助が醉さめの酒氣、人々の鼻の中に衝入て、各醉ふて家に歸り、三月ばかりも眠りけるとぞ、誠に神仙不死の名酒ゆへ、土中に埋みけれども、醉眠のうちには死ざりけるこそ奇妙なり、杜五郎是より此甕をかたく封じて、再び人に吞せずとかや、是よりして酒を醸する者を、酒杜氏と名付ける事、此杜五郎より始りて、今に至りて云傳へけるとぞ、

六、釜淵鯰魚妖

天正の頃、江州安土の町稻田

五郎太夫、同五郎治と云兄弟の者有、もと西國の浪人なりしが、相應の奉公をとかせぎけれども、然るべき在付の口もなく、浪人の渡世につまり、明暮狩すなどりをして日を送けり、此安土の北に當つて大河あり、この河上に釜が淵と云所有、上流突當にて河水激して岩を穿ち、四方十間ばかり水青み立て恐しく、往古より終に底を見ず、此淵に來りて網をおろし釣を垂る者、きわめて淵へ引込れ、死骸をつゐに見る事なし、故に近在の者ども、此淵の邊にちか付者なし、或時此五郎太夫世倅五助を召つれ、此淵の際を通りけるが、大きな鯉鮒どもかぎりもなく見えける程に、五郎太夫五助に云けるは、此淵元より人を取りといへども、はかるに何程のことかあらん、今夜來りて此鯉鮒を釣べしと云ければ、五助御尤に候と喜び、其夜ひそかに親子釣竿を携へ、五郎太夫は淵の上手に竿をおろし、五助は三間程下手にあつて、しばらくの内に一尺餘りの鯉二つ釣たり、五郎太夫は一つもつり得ず、此所には魚おらぬにやと竿を上んとする時、手にこたへて引ける程に、すわやと竿を上んとするに更に上らず、ふしぎや岩にかゝりけるか

と、ゆるめて見れば手づよく引ける程に、しや何にもせよ引上ると、力にまかせ引けるが、不覺引寄せられて、膝ぶし迄水にひたり、五助來れと云けるにぞ、五助驚き走來れば、水忽逆卷上りて、水中より大きな四尺餘りの眞黒なる頭を出し、五郎太夫を引くはへて、づぶ／＼と引込ける、五助身をもみあせれども、夜中と云ほとりもしらぬ深淵なれば、いかんともすべきやうなし、五助大きに悲しみ、しよせん腹切て淵へ沈まばやと思へども、親子ともにむざ／＼と此者の餌食とならんも無念なり、よし／＼叔父六郎治にしらせ、其上にていかにもならばやと、泣々歸りて六郎治に語り、自害せんといへば、六郎治しばしとおしとめ、元是水中の變化の所爲なれば力なし、今自害したればとて、此無念はるゝにもあらず、今死すべき命をしばらく待べし、五郎太夫中陰の中には、何とぞ敵を取べしとて、三日過てのち六郎治五助を呼んで申けるは、汝すでに自害せんと云し命、今宵彼淵に行て釣を垂るべし、然ば又五郎太夫を取しごとく頭を出し、汝をとらんと飛かゝる所を、我ひそかに岩影に隠れ、鐵砲をもつて打とらんに、なかはしそ

んすべき、然ば世のために害を除き、父兄の敵を打こと今夜に有りと云ければ、五助大きに喜び、誠に至極の御計略と勇み喜び、二人密にかの淵に至り、五助は此間父がとられし所に竿をおろしければ、六郎治は鐵砲に十匁玉二つ込、四間ばかり上手の岩のはざまに身を隠し、いまや出ると待かけたり、五助はずばらくして竿を引けるほどに、上んとすれど上らず、すわやとせきばらいをして六郎治に知らせ、力を入兩手をかけ引ければ、おぼへず水中にひたりける程に、竿を打捨刀を抜て待かけたり、時に水中より眞黒に山のごとく頭を上げて飛かゝる所を、六郎治岩影よりねらいすまして、鐵砲の火ぶたを切てどうと放ければ、あやまたず頭の眞中を打ける勢に、五助が前に來る所を、抜まうけたる刀にて、おがみ打に切付てかけ上れば、水底俄に動揺し、大浪頻りに逆卷上り、おそろしなんどもおろかなり、其隙に六郎治又鐵砲に玉を込、岩上に立て胸もせず守り居しが、この外苦しむてにて又頭を出す所を、ねらいすましてどうと打ければ、是にてよはりけるにや、水の

動揺もしずかになりけるにぞ、六郎治五助をよび、すでに我玉四つくらい、汝一太刀切付たり、もはや生べきやうもなし、とかく夜中にてすべきやうなし、明日來りて引出し、五郎太夫に手向んとて歸りけるが、明朝早々來りて見れば、淵の水溢れ上りて、長一丈餘りの白き物浮みて見へければ、長竿に熊手を結付て、かき寄引上見れば大き成鯰なり、頭より尾迄長一丈六尺、頭のまはり六尺廻り、眼は日月のごとく、鬚の長さ四尺五寸、誠に鯨の鬚とも云つべし、五助刀を以て腹を断裂、腸を引出しければ、即父が死骸いまだきへずして有、兩人大きに悲しみ、誠に此曲もの今迄いくばくの人をか取けん、父の敵世の仇なりとて、長竿を切て申ざしにし、河原に立てぞさらしける、此よし國中に隠れなく、國主聞召され、誠に父兄の敵を打、世の害を除く條神妙なりとて、即兩人とも召かゝへられ、行末目出度つかへけるとぞ、

御伽厚化粧卷之三

七、井蛙館游宴

中頃、津の國こや野と云所に、豊田小才次と云百姓あり、一日こや野池の堤を通りし所に、大き成蛇蛙をとりて、既に吞んとする所を、小才次其ま、杖をもつて蛇を追やりければ、蛙は危き命を助かり、水をおよぎて逃去りぬ、其後小才次田の草とらんとて、男供とともに田に行、しばらく田の畦に晝寐して居たりける所に、高き冠に萌黄色の衣を着たる人、あまたの從者召つれ、巍々堂々として出きたり、小才次が前に畏りて申けるは、是は澤邊國の主井蛙大王よりの使者なり、わが王久しく君に相まみゑん事を思ふによりて、我々仰を承り君を迎へ奉らんとすに出來れり、願くは駕をうながして來り給へと申ければ、小才次驚き、我等いやしき土百姓の分として、唐土の國王より勅使を受べきおぼへなし、まして日本唐土海路はるかなり、いかゞして行ことを得ん、使者申けるは、澤邊國はもろこしにはあらず、即此近き邊り

なり、來り給へと云程に、小才次不思議に思ひながら、彼人をつれ立あゆめば、程なく一つの門に至る、井蛙館と云額をかけたなり、彼人申けるは、是即わが大王の城門なりと、それより内にいりて、一つの宮殿に至り、かくと奏しければ、國王いそぎ出迎ひ大きに敬ひ、是わが珍客なりと、自ら立て小才次が手をとる、玉の椅子に請じければ、小才次大きに恐れいり、僕は是日本の鄙しき土民なり、大王なんぞかやうに敬ひ給ふと云ければ、王の曰く、君は是扶桑の神孫なり、我ともがらなんぞ是を敬はざらんと、しいて椅子に上せ、再拜して申されけるは、先日我小女池の堤に遊びける所に、敵忽ち追來り、すでに命をとらるべき所に、君幸出來り給ひて、一命を救ひ給へり、此大恩誠謝する所なし、よりに今日弊屋に請じ奉ると云ば、小才次不審に思ひて、我さらにさやうのおぼへ候らはすと云ば、是らのこと君なんぞ覺へ給はんと云所に、數十人の臣下大臣、各威儀を正して兩邊に列座し、既に酒宴を催しけるに、小才次つくゞ宮室の體を見れば、いづれもかけ作りにして、其奇麗云ばかりなく、水は宮殿の下にさし入、向ふをみれば

漫々たる湖水なり、時に大王申されけるは、夫我國の大祖と申は、蝦蟇仙人より始りて、子孫多くわかれ、或は澤國地城によつて各某業を建しむ、我ともがら元より武に長じ、太公子房が兵書を傳へ、諸葛武侯の八陣、韓信が囊沙背水の陣法、我是を掌にす、この故にや、もすれば隣池分澤の諸侯と境を論て、合戦に及事度々なり、此故に人間にもたまゞ我々が合戦を見る事有、別して水國に育つて、水練に妙を得たり、願くは上客の御慰に、此湖水に入看をとらせ

て御目にかくべしとて、臣下大臣に向つて、早く水練を仕つて御覽に入べしとぞ仰ける、小才次大王とともに、高欄によりて見れば、臣下十餘人、衣冠其儘湖水に飛入けるが、或は水底を潛或は波をきつておよぎ行、その氣色更に凡夫の業にあらず、恰も鶴の如く鴉に似たり、或は大き成鯉をいだいて上るも有、又は鱸をくはへて上るも有、様々の魚類を取て是を調味し、小才次にすゝめける、國王の曰、我娘いまだ上客にま見へ奉らず、願は後堂にて又一獻をすゝめ奉らんとて、小才次を請じける、茲も又かけ作りにして、其美しさ玉を鏤たり、高欄の下には菖蒲杜若

いと面白く咲亂れ、さらに夏日の暑氣をしらず、小才次興に乗じ、

舞臺子の水に遊ぶや杜若

と詠じければ、大王是を聞て大きに感じ、げにしほらしき御見立、誠に秀逸の句なり、我も一首をつらね申さん、我等が和歌を詠する事は、すでに貫之も古今の序に記し置り、去ながら三十一文字は珍しからず、願くは七言の唐詩をもつて、君が發句を和し奉らんと、即一絶の狂詩を吟じて曰く、

菖蒲杜若映波開 游水野州見立哉

葉似艶姿花紫帽 看斯又勸三三盃

と笑ひければ、小才次をはじめ満座興に入つて、又盃をぞ廻らしける、しばらくして姫君、あまたの侍女を引連出給へり、齡は三五の月を妬み、花の面影天艶として、下には素衣に緑色の天衣薫風に飄へり、付隨ふ侍女ども迄、何れも美麗云ばかりなけれども、口もとのすこしとがりけるほどに、小才次おかしくて、

花の顔かつらのまゆにひきかへて

腹あしげなる妹がくちもと

是をきゝて姫君をはじめ侍女共まで、いとほづかし

げに見えけれども、つらへ水打るゝごとく、きよろきよろとして居たりけり、大王申されけるは、是即先日君が命を助け給ひしわが姫なり、今日たまく上客にま見へ奉る、酒をすゝめて御慰め申べしとて、あまたの侍女うちまじり、酒宴たけなはにして、姫君琴を引てこゑうつくしく歌ひ給へば、年頃十二三成女童、錦の袖をかへしてまひうたふほどに、まことに梁の塵も飛ばかりなり、かゝる面白き最中に、宮中俄に物さはがしく、敵こそ出来たりと上を下へとさはぎけるほどに、姫君も大王も驚きあはてにげまはる、小才次は何事やらんと、妻戸をあけて出ると思へば、蛙のこゑ喧々と亂れ鳴て、夢たちまちさめたり、小才次驚きおき上れば、こやの池の堤なり、時に水際のかいることの外さはぎ飛けるにぞ、見れば先日の蛇來りて蛙を追廻す、小才次是をみて、垣の竹を引ぬき蛇を追やりけるが、爰におゐて夢をさとり、扱は此池の蛙先日の恩をおもふて、夢に我を請じけるならん、誠にかやうの妖を成といへども、隱徳の報ひなればかつて害を成さず、しばらく心をなぐさみけるこそおかしけれ、

八、鷲鳥喰い蜈蚣

相州大山と申は、大聖不動明王の靈地として、石尊大權現鎮座し給ふ、相州第一の高山にして、峯には松柏森々として一片の白雲腰を廻り、谷には煙霧漠漠として千丈の丹崖底をしらず、岩を岨つては劍を踏むかと疑ひ、みち遶つて羊の腸かと怪しまる、内外清淨の靈場なれば、毎年六月上旬より七月下旬諸人參詣す、各納太刀と號し、一二尺より五六尺の木太刀を作り、是を石尊大權現に奉納す、第一武勇劍術の守り神と稱し奉り、江都は申におよばず關東の諸州より、四民の參詣群を成せり、其頃江都小石川の邊に、伊勢屋の彌三七と云者大山を信じ奉り、隔年に參詣しけるが、當年は參り年なれば、同志の友をさそひ、三人づれにて大山に參詣し、所々不殘おがみ廻り、扱是よりすぐに箱根の湯に一まはり湯治すべしと、山越に湯本をさして行けるが、しらぬ山路の嶮しきに、人里さへなければ、やうく狩人の家に宿をかき、湯本への道筋を尋ければ、狩人申けるは、これより、湯本迄はことごとく山つゞきにて、路ことに峻しく、常に人の行通ふこともまれなれば、まして人里も

なし、外にまがい道もなし、明る七ツ時は湯本へ御着なさるべしと、道筋こまかにおしへぬ、三人よろこび、早朝に宿を出て行けるが、狩人の云しごとく、次第に道はしく、嶺にのぼり谷に下りて、大きな山の腰を廻る所に、何やらんどろくと轟く音に、各不思議に思ひて立とまり、夕立のするにやと右手の山のはらを見あげたれば、頭はその赤こと朱のごとくに、五升鍋のふたのまはり、背は眞黒に漆塗の盆をかさねかけたがごとく、左右の足は上がうへに重りあい、その色丹のごとし、長三丈餘りの蜈蚣なり、大き成岩の上に餘念もなく眠り居る、鼾の音雷の轟くごとく、谷に響て恐ろし、三人是を見肝魂も身にそはす、逃るにもにげられず、あきれはて、立たりしが、彌三七申けるは、既に此所にせまつて、いかんともすべきやうなし、彼が眠り居るこそさいわいなれ、各しづかに通るべし、せめて一二町逃のびば、命は助るべしと随分とさし足し、一町餘りも來て跡をかへり見れば、蜈蚣俄に目を覺して人影を見付、日月のごとき眼を怒らし、右手の山の原を眞一文字に追來る、その草を分る足音は、さつくと鳴つて雨

の降來るごとし、三人もろとも南無大聖不動明王、石尊大權現命を助けさせ給へと、足をはかりに逃たりしが、すでに間近くおひ來り、あわや唯今とらるべしと思ふ所に、忽遙の嶺の繁より、大鷲一羽矢を射るごとく飛來り、彼蜈蚣の頭を裂てのけと蹴すへたり、蜈蚣驚を見て直ちに喰ひ付んと、六七尺も頭を上る所を、飛上りて續げざま二三十蹴すべし、ひるむ所を鐵のごとき爪を以て、蜈蚣の眼に打立ひつ掴み、斧を磨立たるやうなる背をもつて頭を啄破り、引裂て岩上に持來り喰ふ有様、おそろしなんどもおろかなり、さばかりの蜈蚣を、つるにすんぐに引裂すて、ころよく羽打て、遙に大山の方へぞ飛さりける、三人の者ども岩影に隠れ此ていを見て、只今まさしく此蜈蚣の腹中に葬らるべき所に、此鷲の來りてふしぎに命を助かりし事、是疑もなき大聖不動明王石尊大權現の、我々を救わせ給ひしものなりと信心肝に銘じ、遙に大山の方をふしおがみ、それより夢地をたどることごとくにて漸と湯本に至り、一廻り湯治して、三人共に無恙江戸に歸りけるとぞ、誠に衆生濟度の御方便、有難かりし御利生なり、

九、笛聲引三鬼火

中比、近江の國沼田と云所に小右衛門火と云もの有、此小右衛門と云者、元來沼田の庄屋にて有けるが、奢り強く華美をこのみける故、身上貧しく成行ま、下百姓をせたび取ける故、村中の百姓ども悪み立けれども、數年の庄屋の事なれば、何ともすべきやうもなかりし所に、或年貢の事につき、小右衛門私慾有けるを、是くつきやうの事と總村中しめし合せ、一黨して地頭へ願ひ、數年の惡事不殘一つ書にして申上ければ、小右衛門と對決に及びけれども、村中に一人も味方なくて、小右衛門申譯立がたく重罪に極り、家財田地召上られ、親子とも奈良井の墓に梟首せらる、其一念のこりけるにや、此後毎夜此墓より火の玉二つ飛出、沼田の宮の華表の笠木にとまり、それより沼田の近所をめぐりてこけあるきけるが、曉方には彼墓にかへる、此火に出逢し者共、必ず煩ひける程に、村中恐れて小右衛門のために僧を請じ、様ざま申ひける故、嗔恚も靜まりけるにや、其後は毎夜出る事なし、然れども空陰り雨暗き夜は、必此火出るとかや、其比京都より歌舞妓の旅芝居來りて、

廿日の間沼田の河原にて始め、近在よりの見物毎日群集せり、或時沼田の若き者共寄合、彼歌舞妓子供、二三人呼寄、酒うち吞て遊びけるが、一人申けるは、今夜は雨しづかにして殊の外暗し、定て小右衛門火出づらん、戸あけてみばやと、各々戸をあけ遙に南を見れば、案のごとく奈良井の墓の邊りに二つの火の玉有、此火西をさして行けるが、果して宮のとりゐの笠木にとまり、暫く有て又南をさして行、中にも一人申けるは、何と芝居にて幽靈ごとをする時、必ず笛を吹なり、其音は何とやら物悲しくおそろしきものなり、なんと今彼幽靈ぶるを吹て、彼火いかするやらん見たきものなり、もし正體をあらはし來らば、一興ならんと云ければ、各一どうに是はよき慰ならんと云ほどに、彼子供に付て來りし髭善兵衛と云若き者、元より笛の名人なれば罷出で、座中の燈を消しなりをしずめ、ひげ善兵衛は彼笛をとり出し、物あわれげに吹ければ、比は長月はじめつつかた、秋雨蕭々と物さびしく、目ざすもしらぬ暗き夜に、遠寺の鐘も九ツを過て、いと物すごき折なるに、其聲怨々として一曲は長く一曲は短く、或は恨るがごとく又

御伽厚化粧卷之四

十、和國金花猫

は悲しきがごとし、座中何とやら物おそろしくなりて、各一所にこぞり寄て見ける所に、此火七八町もはるか向ふに有けるが、誠に此笛の音をしたふて來りけるこそ不思議なれ、各あわやと見る程に、すでに間近く成り、今五六間ばかり向ふまで來るを見れば、青き焰の燐る中に、色青ざめ瘦がれたる男、いと物ぐるしげにすごとくと立居たり、各是を見て身の毛よだつて、其まゝ、笛を吹やみ戸をはたとさして、物音もせず一つ所にこぞりよる、髭善兵衛申けるは、人音もせずしづかにして居ば、彼火笛の音をしたふて去まじ、はやく火をともし、三味線引かけさはぎ給へと云ければ、あつがんにして各茶わんにてむり吞に引かけ、二てう三味線にてわめき立、しばらくして戸を開けば、彼火はるか遠へ行けるにぞ、各色をなをしけれども、其夜は一人も宿所にかへる者なく、とまりてかへりける、されば呂律よく調ふ時は、神佛の感にも預るとかや、誠に陰火の善兵衛が笛聲に引れし事、此男の藝に堪能なるに依るか、又かれらが不正の機に乗じて、かくあやしみを見せけるか、其後年月をへて恨も晴て成俵しけるや、此火今はいですとかや、

下總の國相馬と云所に、雲水寺と云禪寺有、中比此寺の住持に智徳の聞へある和尚あり、有時且方の内に往生人有りて、呼に來りしまゝ、行れけるが、一家寄合ゆくわんして、既に棺へ入ふたをせんとする時、此亡者俄にすつくと立て、棺を飛出眼を開て立たり、諸人大きに驚き恐れて逃たりしが、和尚少しも不働、は何の逃る事かある、蘇生りたらばさいわいなりと立寄て見けるに、眼の光りよの常にかはり、さらに蘇生とは見えず、和尚申されけるは、是必定魔のみ入しならん、各二階をさがし見るべしと申されける程に、急大勢二かいにあがりさがし見れば、大きな猫彼亡者の上のとをりに、眼を見つめてうづくまり居しが、人々を見て飛鳥のごとく飛んで逃失たり、それごとくと云へども、早いづくへか行けん見へずなりぬ、是より亡者も倒れ眼をふさぎけるにぞ、又棺に入て葬禮も別事なくとり行ひけり、是ひとへに和尚

の明智故と感ぬ、是より此和尚の道德隠れなく、名智識と云傳へり、此寺元より在郷でらなれば、明日の齋の麥をいつも宵よりよまし置けるが、いつの比よりか此よまし麥其夜中に見へず、兼て犬猫の用心に、棚に上て重しの石を置けるが、重石は元のごとくにて麥は盡見えず、寺中互にせんぎすれどもしれず、人ならでは取べきやうもなし、是盗人有に極れりと、互に疑を起しける程に、納所坊祖印一夜寐す、ひそかに窺ひ見れば、夜半過に何くよりか來りけん、大きな猫彼棚に上り、重しの石をおろしふたを明、良久しく喰盡して又ふたをし、彼重石を元のごとく上に置て、何くへ行しやら見えず、祖印とくと見すまし、夜明て右のやうす和尚へ咄し、寺中疑ひはれて麥を棚におかず、めし合戸の内へ入置けるゆへ、是より喰る、事もなし、其後祖印氣色あしきとて引込ふしけるが、藥など吞けれども更にしるしもなし、喰事も常とさしてかはらず、晝はたゞ正たいたく寐入、夜は人と物語することく、終夜口をたたく、其體女と咄すていなり、是もおこる時刻ありて、夜半過より口をたたく、和尚ふしぎに思ひ、或夜此病僧の隣の寮

舎に入て窺はれしが、夜半過に大きな猫出來り、何れも寐入しやうすを見て、此病僧の寮の戸開てはいりければ、病僧しやべり出し、今宵は何とておそく來り給ふ、宵より君の事のみ思ふと、むつまじげにかたりけるが、扱やうく、曉方にもなれば、名残おしげに又明日の夜こそと契りて別るゝていなり、和尚ひそかに戸のすきより見れば、彼猫そろくくと出で、くりの方へ行下屋へ入ぬ、夜明ければ和尚密に鎮宗といへる弟子と、下男七助とを呼んでやうすを語り、寺の犬さいはい逸物の犬なれば、此犬をつれて兩人夜半過まで待べし、今夜來るを見届て、我聲をかけば急に犬を連來り、寮の内へ追入べしと密に用意をさせ、扱夜前のごとく寐て待所に、既に時刻になれば彼猫出來り寮に入ば、病僧又挨拶して口をたたく時、密におき出寮のかけ金をしめ、兩人彼ものをつれ來れと云ば、病僧わつとこゑを立て、やれかなしや是助けよと叫ぶ所へ、鎮宗七助彼犬をつれ來りて、少し戸を開追入て戸をさしければ、寮の内上を下へと喰合程に、三人戸を開見れば、犬は猫の首筋をくわへてふりければ、猫は犬の肩先へくらしい付て互にはなさず、

七助立寄、刀を抜て彼猫を刺殺し引出して、燈火を以て照し見れば、其大きき狗を二つ合せたるがごとし、全身の毛は眞黄色に光り有て、尾は中程より二つに分れたり、和尚申されけるは、傳へ聞く金花猫は黄なる猫なり、妖て婦女をおかして煩ひをなす、その雄猫におかされたるは、雄を殺して是を治し、雌猫におかされたるは、雌をとらへて是を治すと云こと、續耳談、月令廣義など云書に見えたり、是必定彼金花猫ならむとぞ語られける、扱病僧を見れば、くび筋へ喰ひ付れしかども、ふへははづれければ命に別條なし、是よりさまざま養生せしかば、程なく本復しけるとかや、

十一、古屋見妖怪

中比、泉屋銀七と云人有、此銀七母親妙心と云は、上町のはづれに小屋敷求め、隠居していられるが、比は極月廿二日、明日は例年の餅つきなれば、銀七方に來り、明日は嘉例の通り餅つきの祝ひなれば、今宵より來りたり、銀七は隠居に行、留主をせらるべしといわれければ、然ば御世話ながら、諸事御指圖被遊下さるべしとて、隠居へ行けるが、友達吉助方へ

立寄、明日は我等方の餅つきゆへ、老母今宵より我等方へ來り世話やかゝる故、今宵は隠居へ留主に參るなり、我等一人もさびしければ、吉助殿御手透ならば、咄がてらとまりに御出なされまいかと云ば、吉助よろこび、さいわゐる今夜は手透なり、成程參りて一所に御留主致すべしとて、つれ立て隠居に行、炬燵に火を起して酒暖めて打呑、一軒屋なれば誰には、かかる事もなく、淨るり小歌浮世咄も遠慮なくわめきちらす程に、わずかの酒の酔もいつのまにやらつるに醒て、次第に夜もふけ何とやらさみしく、町ばなれの家なれば、北風烈しく戸に音づれて、遠寺の鐘も九ツを打過て、いと物すごく覺ける時、吉助ふと勝手の方を見れば、何くよりか來りけん、女一人髪を亂し、空色の布子に紺の前だれをして、上り口にうしろ向て腰かけて居たり、吉助驚き銀七にしらせて指さし、不思議や戸の開音もせざりしが、いつの間にか來りしぞや、何者やらんと兩人こゑをかけて、そなたはいづくの人ぞ、何とて夜更て來られしぞと云ども、さらに返じもせず、兩人ふしぎに思ひ行燈をさげて、こなたはまあどこの人ぞ、何とて返じもしられぬと、

上り口迄出ければ、彼女立て西の方味噌桶かうの
 の桶杯を置所の隅へ行けるを、行燈をもつて照し見
 れば、何くへか行けん姿なし、扱もふしぎや、門口な
 らで出べき所もなきに、戸を開る音もせねば、元來
 しめて有、こはいかにと兩人顔を見合せ互にぞつと
 せしが、身の毛よだつておそろしく、行燈さげて炬
 燵のきわへ寄合、此町ばなれの一軒屋へ、ことに夜更
 て女一人來るべきやうもなし、殊に戸の開音もせず、
 扱もふしぎとまたかつてを見れば、かの女あがり口
 に腰かけてあり、吉助見て、あれく又出たるは、あ
 れ見給へと、兩人互にふとんをかぶり、ふるいく
 南無あみだ佛南無あみだ佛と、小ごゑにふるる唱へ
 けるが、冬の夜のならひ、いと長くて睡る事もな
 らず、夜明を待事千年を待もかくやらん、漸八ツの鐘
 も鳴り、鶏の聲方々に聞ければ、又ふとんの下より
 見れば、彼女何くへ行けん見へすなりぬ、兩人とも
 彼女なくなりてより、猶すみくが見られておそろ
 しく、鼻息もせずふるひ居たり、漸夜も明て、兩人再
 び生たる心地して、急ぎ内へかへりけるが、顔色土
 のごとくなりて、いまだふるひやまざれば、家内皆々

不審をなしけるに、吉助夜前の事どもを語りければ、
 銀七母聞て、誠に兼て咄してやるべき物を打わすれ
 たり、兩人共ふしぎに思わるべし、我あの家に移りて
 より毎夜出來り、終にもものいわねば顔も見せず、わ
 らわもはじめは恐しかりつれども、今はなれて恐し
 くもなし、只腰かけたるばかりにて上へも上らず、今
 時分夜の長き時は、かへつてとぎに成てよしとぞか
 たられる、銀七猶も深くあやしみ、吉助ととも
 隠居へ行、定て此敷地の中にこそ、狐狸の穴もやあら
 むと、庭の隅々植へ込のうち、人をしてさがさしむ
 るに、更に見出したる事もなし、又内に入て天井を
 尋、扱板敷を放してせんぎすれども、外にあやしき
 事も見えず、しよせん彼の者のきへたると覺へしは、
 物置の隅の方なり、そこを委細に吟味すべしと、古き
 雑具をとりのけ、物の下迄も尋けるに、鼠のすとお
 ぼへし内より、一つのふるきめんを取出し吉助に見
 せければ、吉助つくくくを見るに、鼠のかみ損じける
 にや鼻口のあたりかけ、猶外も敷所はげそんじて、其
 古き事いつの世の物と云事しらず、熊野杯の時にか
 くる小面と覺へて、尤其工あら打ながら、しほらし

き事云ふ計なし、銀七彼妖物の顔を見せざると、此面
 のかけそんじたるにおもひあわせて、何とやらん
 ものぐさく、持て歸り隠居に見せければ、隠居手を
 打て、扱もふるき物の出たり、是は御身のはるか幼
 少なる時、持あそびたるものにて、我も買たるや又も
 らひしや、其初は知らずと云われけるが、此面出け
 るのち、隠居へ彼のように物二度出る事なし、扱こそ
 と人皆ふしぎしあへり、其後銀七私用有て京へ上り
 ける時、面師兒玉何某の掾とやらん、此細工堪能の
 人に見せけるに、委細に見終て後、是を世に春日面と
 云て、庸工の作にあらず、面は深なりと歎息して、是
 を得たる故を問はれければ、銀七件のやうすを云に、
 成程此面むかしより度々ふしぎの有たるためしを語
 り、おろそか成まじとあれば、銀七よろこびあつく巾
 箱に納て、至寶とせられけるが、其後所のちんじゆ
 の神殿に奉納有けるとなん、然るに此銀七の母儀、か
 くあやしき物を見て、只ありふれたるものやうに
 おもひゐられし事、女の身として心の剛成こと、誠
 にたぐひなき人ともいはんか、又人いたく老ては、精
 神あわくおとろへ行て、物に感動する事なしとや、あ

やしみを見てあやしまざるゆへ、わざわひにあづか
 る事もなくて、かへつて奇物を得られけるよし、ふる
 き人の口に残り侍りぬ、
 十二、赤關留幽鬼
 長州赤關關の邊りに、鶴都と云琵琶法師有けり、或
 夜五ツ時のびやかに門をたたく、鶴都誰ぞと云へ
 ば、女の聲にて、鶴都どの宿にましまさば、こ、明て
 給はれと云にぞ、鶴都ふしぎに思ひ戸をひらきけれ
 ば、年比は十七八ばかりのものごしにて、いと優なる
 女房、みづからは此邊りの者なるが、自らがたのみ
 し御方、其元の琵琶の妙を得給ふよし聞召及ばれ、招
 來れとの仰をうけ給はりて参りたり、いざ來り給へ
 と云ものごし、都上臈と見え、つるに此あたりには
 べき人も覺へず、鶴都ふしぎに思ひ、此あたりには
 左様の御方も覺へ候はず、先様は如何成御方、何と
 申候哉といへば、只此ほとりなり、行給へばしれる
 事なり、そのま、來り給へと云にぞ、然らば參らんと
 て琵琶をいただき、かの上臈に手をひかれ、五六町も
 山際に行つらんと思ふ處に、大き成門をひらく音し
 て内に入ば、玄關と思しき所を過て、いく間も奥へ

通り一間につれ行、しばらくこゝにて休み給へ、上へ此由申上んと彼女は入ぬ、鶴都密に間に、奥は女中のへやと聞えて、そらだきの香ひ風につれて、もれ聞ゆる女中のこゑ、今夜は二位の尼君大臣どのをばじめ、御一門残らず御參會の夜なり、珍しき琵琶法師召つるよし、古のこと共聞まほしなどとさゝめく音、鶴都ふしぎに思ふ所に、最前の上臈出來り、さこそ待遠ならん、今幸ひ上の御酒宴最中なり、いざ來り給へと手をとり、遙に奥の座敷へともなひけり、鶴都頭を下てしづかに聞ば、上だんには御簾半ば巻上させて、いとしづかにわたらせ給ふ、左の方は衣冠束帯の人らしく、三十人ばかりと聞えけり、右の方御簾の内几帳の影には、いとやごとなき女房達のけはいしづかに聞へて、御酒宴なかばのやうすなり、左の方の上座の衣冠の人仰けるは、法師は琵琶の上手と聞召及ばれたり、平家をかたるべしと仰ける程に、鶴都畏り、平家都落より一の谷にて戦の事共語りける程に、座中何となく物しづかになり、人々感涙をながさせ給ふ氣色にて、いと物哀げに覺へけるにぞ、人々仰けるは、誠に法師は聞及しよりも上手な

り、今少し語るべしと仰ける時、御簾の内女中の中より、天王入水の所をと御望有けるにぞ、鶴都又琵琶を弾じ、こゑあわれげに語りけるが、二位の尼君寶劍を腰にさし、主上をいだき奉つて、海底へ飛入給ひぬと語りける時、座中感にたへかねてや、一度にわつと泣入せ給ひけるにぞ、酒宴の興も醒はて、ものがなし、時にさいせん女中申されけるは、もはや是迄なり、鶴都もかへらるべしと座敷を立、又かねて召べしとて、手を引ておくり給ふほどに、總門を出て五六町もあゆむと思へば、程なく我屋に歸りぬ、其後又彼女中來りて、鶴都をともし行けるが、此度も又主上入水の所を語りければ、座中一度になげき給ひぬ、又此邊りに阿彌陀寺と云寺有、此寺の和尚念經をせんとて、朝とく起て御堂に行れるが、上の山にて琵琶を弾て、高々と平家を語る聲しければ、ふしぎに思ひ、聲を尋て山際に行て見れば、古き塚のまへに座頭一人畏り、琵琶を引て語りける程に、彼僧座頭を呼で、人もなき山際にて、早朝より何事にて琵琶を弾じらるゝやと問ければ、座頭驚ふしぎ成顔付して、こゝは何方にて候やと云ければ、是は阿

彌陀寺の上の山際、古塚の前なりと云へば、座頭肝をつぶし、扱々ふしぎ成事なりとて、此間の事どもくわしく語りければ、此僧手を打つて申されけるは、古昔安徳天皇當國早瀬の浦にて入水ありしを、茲に移し奉つてかりの御陵となす、中にもいちじるく見へしは二位殿の塚なり、扱は疑もなき平家の一門の亡魂今に残りて、かゝるふしぎをなしけるよと、彼塚に向つて誦經念佛してぞかへられける、其後鶴都僧を請じ、一七日の法事に大施餓鬼を成して弔ければ、其後は鶴都を呼に來る事もなかりしとかや、

御伽厚化粧卷之五

十三、報仇花田狐

遠州濱松の近所に中津村と云所に、太郎市と云小百姓あり、我田地は持たで、人の下作をして暮しけり、花田の稻荷の山際に、一畝計の菜畑をうけて、久しく作りけるが、此畑のきわに狐の穴有、太郎市申けるは、此穴有ゆへに又しては狐出で、麥をまけば喰ひ、菜大根の種をあらす、打こぼつて捨べしとて、鋤を打立て穴を掘崩しければ、内より狐飛出けるを、鋤を打付つてをなげかけて追やり、穴をこぼち仕廻、心地よしとて歸りけり、其後數月過て、比は六月始つたかたより、世上殊の外時疫はやり、家ごとに煩ひ、大切の病人多く、藥種直段上り、別て人參切れて殊の外直上せり、太郎市折節濱松に行て歸りけるが、道にて年比四十計の小男在郷者と見えて、太郎市を呼て申けるは、今日濱松へ參りし道にて、此箱をひろいけれども、無筆故書付も讀まれず、中には此やう成もの一ぱい入て有、是は何と云藥で御座ると云、太

郎市書付を見れば、極上朝鮮人參一斤とあり、中には一ぱい詰て人參らし、太郎市打わらひ、當世はこんな事は古い、もとの所へ捨て御座れと云へば、彼男然ば役に立ぬ物かと云所へ、向ふより濱松の堂朱町長崎屋の番頭權七出來り、是は太郎市殿御久しい、内には皆々御無事なか、扱もきつい風のはやりやう、手前にも不殘風引候故、今日は近在の御醫者衆へ、藥種の御用聞に參つた、貴様も随分風引ぬやうになされといへば、太郎市喜び、扱々よい所で御目にかつた、先早速ながら此人が今道にて、かやうの物をひろいしとて見せらる、所、幸ひ貴様の本阿彌に御目にかける、なんと古いかくな事ではないかと云、權七見て大きに驚き彼男に向ひ、是は何方にてひろはれしぞ、成程書付の通り人參と云物なり、そなたにいらすば我ら買申べしと云に太郎市驚き、權七殿正真かといへば、成程人參なり、金三兩に買べしといへば、彼男申けるは、人參とやらならば大きに高い物のよし、殊に箱に一ぱい有、そんな事では賣事ならぬと云を、權七さましくすかして、漸金子五兩に直段して、先此處は途中なれば、太郎市殿所へ寄て、あれに

て金子渡すべしと太郎市方に伴ひ、先たばこでもまこれ、御内儀茶をしんせて下され、只今金子渡すべしとて、扱太郎市を呼出し、あれは語り事にてはなし、正真も正真大極上、今我等親方の内にも、あれ程の人參を二十匁とは持あはさぬ、殊に此間人參の切れめ、大ていの直段でなし、今あれほどを五兩でかへば、盆前には中間賣にしても百兩の餘には慥に成、最親方にしらせ買すれば、金は其ま、調へども、是は何とぞ我等が私商に致たし、今懷中に金二歩ならではなし、來る七月十二日には十兩受取金が有、日なら廿日計の内のこと、何とぞ四兩二歩調へ給へ、然らば五十兩の利は分け取に致すべしと云へば、太郎市喜び、夢見たやうなむまいこと、然れども今此金をさいかくすべき方便なし、所せん庄屋殿へ行、此家を質に入て借べしとて庄屋に行、段々のわけをはなし家を書入、七月十二日迄の約束にて四兩二歩借來り、前の二歩と五兩の都合彼男に渡しければ、喜んで歸りぬ、權七申けるは、彌來る十二日には、金持參して人參を受取べし、それ迄は先貴様に御預りなさるべしとて歸りぬ、扱七月十二日になれ共權七來らず、庄

屋よりは度々催促しければ、太郎市彼人參を庄屋へ持行、いまだ權七より金子來らず候得ば、先この代物を御預り置下さるべし、明朝早々濱松の長崎屋へ行、權七に逢たしと云へば、亭主立出、權七は五月始つかたより病氣にて引込居る所に、又六月中比よりはやり風にて、なか／＼外へ出べきやうなしと云て、權七にあわせければ、權七は瘦おとろへ、太郎市殿久しう御目にかゝらぬ、我らは春より病付、此間又風を引そへ、起上る事もなりませぬ、貴様には御無事珍重と、いと苦しげに云けるにぞ、太郎市肝をつぶし、あきれはて、立歸る所に、庄屋男共引連て出來り大きに怒り、につつき太郎市、藥種屋となれあい、よくも我を語んとす、夕べの人參を醫者殿へ見せしに、ききやうと云ものにて何のやくにたぬよし、只今急度金子を返すか、さもなくばすでに質に書入し上は、早く家を渡すべしと云ければ、太郎市手をすり、段々の様子を語りなげきけれども、庄屋さらに合點せず、恐ろしきたくみごとにくさもにくし、村中に後來の見せしめに、男供家を毀つて追はらへと、かたはしよりこぼちければ、太郎市は妻子諸共衣のまゝにて

追立られ、泣々逃行、花田山のふもとを通る所に、此間人參を賣し男に逢ふ、太郎市大きに怒り、おのれかたりめのがさじと飛か、れば、彼男忽ち狐となりて、こん／＼と云て逃失けり、

十四、野狐計老獺

安那宇と云所は幽遠の山中にて、常に鹿猿出て田畑をあらしけるによつて、此所の百姓毎月寄て狩をなす、或時村中集り、それ／＼の身分をし、彼の山の手に、この尾崎へは、たれ／＼向ふべしとぞ定めける、又鬼が窟と云所有、庄屋のむすこ松兵衛は、此鬼が窟の所にひかへて、上より落來る鹿猿を打とるべしと、松兵衛先にす、み、鬼が窟の方へ行けるが、窟の前へ今三町ばかり近付ける所に、窟の内より身の丈九尺ばかりの大坊主、臉髭逆に生へ上り、眼の光り星のごとく、のつさ／＼と出來る、皆々大きに驚き、是人間にあらず、誠の鬼にやあらんと、肝を消し恐れけるが、早間近くなつて、逃るとも叶じと思ひければ、松兵衛元より鐵砲に二つ玉は込置たり、彼の法師が胸板をねらつて、火ぶたを切て放けるが、どうと響く鐵砲の音より早く飛來り、彼の松兵衛をひつつ

かみ、窟の内へぞ入にける、各あれ〜といへども、何とすべきやうもなし、村中打寄て先鹿狩をやめ、早速地頭へ申上げれば、即國主の御耳に達し、是唯事にあらず、白晝に狩をなす者共に、狐狸のわざにても有まじ、早く窟の内を詮議すべき術やあらんと仰ける、家老山岡典膳申けるは、窟の内詮議仕らん事、なか〜人力にては叶候まじ、幸安那宇山の與茂九郎狐こそ、數百歳をへて神通の老狐にて候得ば、彼を召して御尋もやと申ければ、急ぎ與茂九郎狐を召べしと、安那宇山へ使者を立られければ、しばらくして與茂九郎、召に依つて登城する、國主即御對面有つて、窟の内を詮議し、此曲者を欺き出すべしと仰ければ、與茂九郎申けるは、先我々が部類には、かやうの曲者御座なく候、何さま窟の内見届け申べしとて歸りぬ、二三日過て與茂九郎登城して申上げるは、私眷屬に龜山の與三又と申者有、彼曲者と山中にて二、三度も出會して近付に候故、即與三又に申付しに、與三又即昨日窟へ入候處に、窟の内ことの外くらくて小川ながれ、行事六七町にして明らかに成候ゆる、即

明りをさして行候へば、向ふに大き成池あり、漫々として湖水のごとし、池の堤に坊主罷有候て與三又を見て、汝何とて來れるやと云ひければ、與三又申けるは、此間あまり久しく逢ざるゆへなつかしく思ひ、始て貴公の居所を尋たりと云ければ、坊主打とけて、しばらく四方山の咄をして、與三又申けるは、此内ばかりも氣づまりにあるべし、ちと我住龜山の邊へも來られよ、さいわい今日同道せんと申ければ、法師申けるは、我ら此間は氣むづかしく、かつて外へ出ず、又重て氣分よくならば參らんと申せし程に、然らば重て申入べしとて歸り候よし、此者只今は何程すかすとも、中々出は仕るまじ、今數月御待候は、何とぞすかし出す時節候べし、其時殿の御威光を以て、御退治なさるべしと申ければ、しからは重てすかしおふせて知らすべしと仰けるにぞ、與茂九郎は歸りぬ、其後四五ヶ月もへて、與茂九郎與三又を召連登城し、明日は與三又方へ彼坊主參り申筈にて、九ツ時分窟を出候べし、其時を誤り給ふなとしらせければ、國主悦び給ひ、即御家中にて強弓の精兵十人、鐵砲の名人二十人をすぐつて、窟の前の兩方の繁みに

かくし、數百の足輕を以て、窟の四方にふせ置、今や出ると待ける所に、果して九ツ時、與三又狐は小男と成て、九尺ばかりの大坊主を伴ひ出けるを、御弓頭本間の何某、三人張りに十三束、しげみの蔭より、ねらいすまして兵と射る、あやまたず肩先より乳の下かけて、矢先白くぞ射出しける、あつと云て矢をかなぐる所を、三十人の弓鐵砲、すき間もなく射かけ打かけ、亂箭の内に射殺せり、扱國主の御前に持來りければ、その長九尺餘りの河瀬なり、時に與茂九郎與三又御前に出て申けるは、是千歳をふる所の河瀬なり、元丹後の國ゆらの湊に住けるが、四五年以來此窟に引越候よしを申上る、國主大きに悦喜有、今此ものを退治する事、全く汝らが大功なりとて、即ち安那宇山に鎮守を立られ、與茂九郎與三又を安那宇山の兩稻荷と崇められ、即御國の守り神となし給ふ、今に至つて兩社の祭禮たへずとかや、

十五、福徳撃出椎

武州八王寺と云所は絹の名所にして、此邊秩父八王寺絹にて、世に是を賞翫す、又青梅村よりは、色々の縞ををり出し、是を今は上田縞代官縞とて、江戸へ

出し賣買す、此所に善助孫助と云兄弟のもの有、孫助は弟ながら家富豊にして、大勢の家來を召つかいける、善助は兄なれども家まづしくして、朝夕の煙もたへ〜にて、人にやとはれ賃をとりて、其日にくらしけるが、生得實體正直なるものなれば、人々不便に思ひけるが、所の名主あまりに善助が正路なるをかんじて、田一畝をあたへければ、善助よろこび、弟の孫助が所に至りて、もみ種と蠶を求ければ、孫助元來けんどん邪見のものなれば、名主の兄をあわれむをねたんで、ひそかに二色の種を蒸してあたへけるに、善助は蒸したるをもしろす、粉をまき又蠶の生ずるを待けるに、蠶た〜一つかへつて、其長さ一寸あまり、生じて十日ばかりにして、大き牛のごとくなりければ、人々集りめづらしき蠶とてうらやみければ、孫助是を聞又ねたんで、善助が留主の間をうか〜ひ、その蠶を殺しければ、奇なるかな五七日の内に、四方より蠶幾千ともしれず出來り、善助が家に集る、思ふに先に孫助が殺せるは、定て蠶の王なるべし、其時近所隣の者ども寄り集り、人々取りて歸り、是をいと〜りて善助に一つもあたへず、唯稻一穂う

へしむるに、その穂の長さ一尺餘り有ければ、善助常に大切に、晝夜是を守りける所に、ある時一つの鳥來り、此穂を喰をり、ふくんで飛さりける程に、善助あわて、是をおふて、覺へず山に上る事五六里計にして、鳥大き成岩の間に入、すでに日も暮る山路けはしく、來りし道さへ見へざれば、せひなく鳥の入し岩の側にとまりければ、すでに夜半の頃、月も明らかなりければ、いづくより來るともなく、赤き衣をきたる小兒、十一十二ばかりなるが數十人出來り、さまざま遊び戯れけるが、一人の小兒いひけるは、汝ら今夜は何をか願ふと云へば、一人の云けるは、酒を願ふと云、彼小兒則一つの金槌を出し石を打ければ、即酒肴ことごとくをなはる、又一人の云けるは、我は餅と飯とをほしきと云に、又是を打てば餅飯をよび魚類のあぶりもの石上につらねたり、其外色々の菓子類ことごとく出ければ、即共に良久しく飲食した後、彼小兒金槌を件の石の罅にさしはさんで、各歸りさりければ、善助大によろこび、其槌を取り歸り、願ふ所のもの打に隨ひて出けるほどに、家大きに富て、凡隣郷に肩をならぶ人もなし、剩へ財

寶をもつて、弟孫助にあたへければ、是におゐる孫助先の蠶をむして欺し事を悔み、ざんげして善助にいひけるは、兄人こゝろみに蠶ともみたねをむして我を欺給へ、然らば我等も兄のごとく、金槌を得んと云ければ、善助おろかなりと思へども、孫助が云通りにすれば、蠶生じて一疋を得たり、然ども常のこにかはる事なし、又稻一莖をうゆるといへどもつねのごとし、やうくじゆくせんとする時分、鳥來りて稻の穂をふくんで飛さりけり、孫助よろこび、鳥に隨ひ山にのぼれば、岩の罅に入、孫助即かの岩の側にこまる處に、夜に入て青黄赤白黒の鬼どもむらがり來り、孫助を見て大きに怒りて曰、是は先日金槌をぬすみしものなりとて、とらへて申けるは、汝われらがために塘三版を築か、將爾が鼻の長さ一丈ならしめんかと云、孫助大きに恐れて、塘三版をきづかんとこふ、すなはち三日の間飢困んで、鬼に對してなきかなしみければ、鬼どもわらつて孫助がはなをぬき出し、追立て歸しければ、ぶらりと象のはなのごとくにして歸る、村中の人々集りてあやしみ見る程に、孫助大きに慙悲してもだへ死けり、善助はい

よく繁昌し、家財打出し田地を打出し、凡富貴を隣國にかゝやかし、子孫ゆたかにさかへけるこそめでたけれ、

享保十九甲寅歲

尾崎町二丁目
本屋長右衛門版

御伽厚化粧終

御伽空穗猿序

元文五年庚申の春、猿の尻の眞赤な虚誕と、君子のいはざるばけもの嘶と、夢にも見ざる支那の咄の、いまだ聞ざるを拾ひて、人ごと云ても鶏の鳴までと、股をつめてこらへる仁の、ねぶたざましに書あたへぬ、然れども遼東の豕の餅に、猪の浮たるなるべし、爰に一日黠慧書林來りて、債錢のかたにせめて是成ともとらんと、此草稿を袖にしてさりぬ、其ときのうれしさ、ひとえに柿の核とやき飯をとり替し心地なりしに、このごろ山王の櫻に彫刻て、五つ巻の草紙となし、携へ來りて序を書べしとせむ、皮を剝で鞆にせんといはるゝより、迷惑はるかにまさるといへども、彼是と猿ぐつわはめられ、辭退の口をあくことあたはず、月に叫びはらわたをたつ思ひなれど、墨をする童子をよぶことりの覺束なくも、代まちなながら硯にむかひて、正月申の日靜觀堂におひて書す、

作者 摩志田好話

目録

- 卷一
 - 一、猿に盜を教へて渡世とせし事
 - 二、猿官人に化て婦女を奪ひし事
 - 三、清水如水狂歌を詠じて譽有し事
- 卷二
 - 四、慳貪の富商惡疾を受し事
 - 五、秩父の百姓盜に命を助られし事
 - 六、塙團右衛門化者を生捕し事
- 卷三
 - 七、盜賊人を欺き敵討と偽りし事
 - 八、長崎丸山佐渡屋治右衛門横難を脱れし事
 - 九、慶阿彌と云繪師餓鬼道におちし事
- 卷四
 - 十、一言觀音利生の事
 - 十一、鴻の巢勝願寺の仁王小兒を惱せし事
 - 十二、繪馬の精あらはれて問答せし事
- 卷五

十三、秩父慈眼寺くはんをん靈驗の事

十四、三村紀伊守山姑を討とめし事

十五、宮下權内猿を助て危難を脱れし事

十六、稻荷の神感によつて富を得る事

御伽空穗猿卷第一

一、猿に盜を教へて渡世とせし事
むかし洛陽小川通りに、うつば屋與惣次といふ者有ける、生得りちぎにして、慈悲心ふかき男なりければ、世間にもとり沙汰よろしく、外の家より細工をたのむ人おほく、おのづから家富榮え、ゆたかにくらしける、ある年の冬例よりも寒氣はげしく、うづみ火のもと立さがたきに、折から時雨ふり來りて、往來の人も爰かしこ軒端に立より、しばし晴間を待つ中に、田舎ものと思しく、澁染の麻羽織藤柄の大脇指、風呂敷つつみおいたるが、小さき猿をいだき、與惣次が軒にたゝすみ居たり、元來與惣次仁愛あつき男なれば、こなたへ入て休息し給へ、跡より晴るゝ野路のむらさめと詠せしごとく、晴間をも待すいそげば、思ひの外に損もあるものぞかし、先よく空の氣色をも見すまして行給へと、念ごろにいひければ、彼男、さて／＼忝き御言葉にあづかり侍ふものかな、御大切の御見世をふさぎ、さまたげ致し候だに、心の

外にぞんじ候に、餘りなる申事に候えども、此寒氣にあてられ、腹痛しきりにおこり難儀仕候、あわれ御薬一粒給はり候へと、くるしげにいひければ、やすき程の御ことなり、此方へ入らせ給へとて、薬とり出して與え、さまざまといははりければ、しばしありて、扱々稀代の良薬にて候、某が腹痛は、並々のいたみにて侍らはず、發り候と終日終夜おめきさけぶ程の苦痛、世にたぐひなき難病にて候へども、只今の御くすりにて、其いたみ頓に和らぎ、心身さはやかに成候事、常よりも心よく覺侍る、ひとへに御かげによりて病苦をまぬがれ、あまさへさしもかきくらし降たる雨だにはれて、何ひとつ心くまなく罷かえり侍るかたじけなさ、言の葉にいかで盡さむらはん、又ちかき程に上京いたし候えは、御禮申侍らはんと、禮謝ねんごろにのべて立出しが、また立歸り、さてさて甕相なることにて候、某が身の上のみか、はり、祕藏の猿をわすれ置かへらんといたせしぞやとて、梁のうへにむかつて指まねけば、件の猿はしりをりて、此おとこの肩にとび上りぬ、與惣次不思議に思ひ、さいせん腹つうとて打臥し給ひし砌は、何方に

居たり共見へざりしが、そもいつのひまにはしりあがりぬらんと不審ながら、抑貴殿は京都の人ともおぼえず、近國よりかよひ給ふ共、旅行の辛勞なるに、いかに此猿をば連絡ひつると聞えは、さん候此猿に付て、哀なる物語りのさふらふ、扱もそれがし生國は、丹波の奥山にて、人里遠くへだてたれば、朝夕馴るゝ友とてもなく、吹まよふ深山おろしに、夢さへむすびかねたる憂き住居ながら、かれらが子を思ふの情、人間にことならず、あわれ深きものから、わが庵に近く來たるを愛して、折節毎に食をあたへければ、いつの程にか夜晝我屋に住んで、よく人のことばを聞分、われら夫婦に片時はなるゝ事なくつきまとなば、いとふびんさも増りぬるに、去年の秋我妻懐胎、月満て産にのぞみぬる夜、彼猿も同じく此猿一疋を産めり、しかるに我子は産やの内にてうせ、この母ざるは豺狼の類にや喰れけん、門の外に死したり、かくて此猿は母にはなれて乳なければ、さけぶ聲誠にはらわたを斷つ悲しみ、此まゝに見殺しにせんも便なきことなり、よし／＼何事も因縁ならめと、我妻の乳房をあたへて此猿に飲しむ、かくて此程にな

りては、其ふるまいいさゝかも人にかわる事なし、原我妻は陸奥の者にて候が、不思議の縁にて我等につれそい、久しく丹波に年を経れども、奥山家にて人の交りもせざれば、生れのまゝの奥州ことば、我だに辨へがたきを、ちぶさをあたえしゆへにや、此猿女房が詞をよくさととりわきまへ、進退妻が詞にしたがふ、爰に於て我も此猿をつかふには、必陸奥詞にて諸用を辨じ候、いでさらば御なぐさみに、かれが藝能を御目にかくべしとて、聞もわきまえぬ猛者ことばにて、器財調度を取よせ、或は茶をはこばせ、様々の用を辨ずること、中々愚成人をつかはんより遙にまされりと、見る人驚歎せずといふことなし、かくて念ごろにいとまを告て立出ぬ、與惣次もめづらしき事を見つるかな、尋常のさるひきとは様替り、たぐひなき行跡、其つまの乳をのみて、其詞を知ると云も不思議なりと、獨り感じて居たる所に、多年信心せしむる金峯山の守を、毎歳冬の末に持來る僧ありしが、今日しも來りて、息災延命の卷數頂戴有べしと、與惣次にさづけて、しばらく物語する間に、與惣次さき猿のことを語りて、今少早く御入あらば、御覽せら

るべき物をといへば、此僧おどろきたる風情にて、其猿づかひ都まで來り候や、其者は關東にて、所々の富有成家に至り、さまざまと人を欺き、物がたりする内に、猿をはなちやりて、普く家内のくま／＼まで、案内を見せすまして立さり、其夜彼猿にしめし合忍び入らせて、己は門の外に待請、よろしき調度衣類等をぬすみとる事其數しれず、此事露顯せんとしければ、行方なくなりぬ、扱はいまだ存命して、京都ちかく往來せりと見へたり、おそろしき者にてさむらふ、必門戸をきびしく閉て、よく／＼用心せさせたまへ、先年愚僧關東行脚の砌、下野の國佐野と云所の豪富なる百姓が、爲にそこばくの金銀をぬすみとられ、あまねく探り求しよしを聞ぬ、過し大永元年の此、西國にても其沙汰ありしと聞えたり、かならず用心おこたり給ふなど、いましめて歸りけるにぞ、與惣次大におどろき、此僧來らずんば、我かならず件の盗人被害せられん、是ひとへに年月信じ奉る金峯山大權現役の行者の靈驗なりと、はるかに吉野の方を拜し、其夜は門戸きびしくさしかため、家内みな／＼いねもやらで、用心堅固に守りあかしぬ、與惣次つく／＼

と思案して、此ものかくてあらんうちは、そこばくの人のうれへと成べし、一殺多生のことはりなれば、早くうつたへばやと思ひて、京師の奉行所に至りて、しかくのよしを申ければ、奉行才智傑出の人にて、しかも慈悲第一の人也ければ、先かの賊をすかしよせて、事のやうを見ればやとて、洛中洛外を尋させ給ふに、いまだ京都をはなれず、獅々が谷の邊にて見付ければ、役人わざと詞を和らげ、扱々いたいけなる猿にてはべる、我主人の子息に、片時恩借あるまじやとすかしければ、心中には大によるこび、よき寶の儲口こそ出来ぬとおもへど、用の事候ひて急ぎ通り候へども、それがしが祕藏の猿を御賞美ありて、召さるべしとあるが悦しう候えば、罷こしさふらはんと、うちつれて政所に至り、初て心中甚だおどろきぬるや、顔色へんじて應對序を亂し、大かたならず動轉せり、奉行はさあらぬ體にて、其猿よく汝がことばにしたがひ、用を辨する由兼て聞及ぶ、我前にてその藝をあらはすべしと有ければ、辭するにことばなく、かれこれとげいをつくして立さらんとせしを、しばしとため、其さるをわれに得させよ、但し得さ

せじと思ふか、若猿をあたへずんば、なんぢが命を取べし、命やおしき猿やほしき、いなやの返答すみやかに申べし、汝知らずや、此所は一天四海の賞罰を正しおこなふ決斷所也、汝を殺害するはいとやすけれども、しばらく寛宥の沙汰として一命を助く、早く本國に立歸るべし、少しも京地に足をとむべからずと、きびしく命せられ、早々に追立らる、爲方もなく立出ながら、猿をまねき何やらんつぶやき、名残おしげに出行ぬ、その言葉ひとへに都人の耳には、獸のほゆるがごとく、ひとつも聞わけたるものなかりける、折からまんどころの下部ども、かたはらにあつまり居て、とりく物のたりする中に、陸奥素生の中間と見へしが進出で、あの猿引は稀代のくせ者なり、彼がいふことば、我國の言葉にあらず、その詞とうぞくの中間に用る一種の方言にて、中々尋常の人の聞知る事なき者なり、吾若年の昔、おもはずも盜賊の奴となりて、主人ともなひ所々經歷して、さまざまの術を見たる事數知れず、我仕へし主人は、いにしへの交野八郎、袴垂、檳島の十郎にもおとらじと、ぬす人の中にも棟梁と仰がれたる者なりしが、

運つきて討れぬ、われも獄につながれしが、過し大赦にいのちをたすかり、かたじけなく此所に召つかはれたりといふを、役人つくく、と聞居たりしが、此よしを言上しければ、めづらしきことを申物かな、其者めせとて近くよび出し、彼猿ひきがわかれに及んで、さるを引よせいひける詞、其方若聞たるやと尋

られければ、さん候、その折から御用の事のさふらひて、御庭にまかり出、よく承届候、かのものが申せしは、我はからず此所にすかし寄られ、暫く汝とはなれ去るといえども、今夜北野の邊に立かくれ、なんぢを待べし、必しのび出て來るべし、此ところにて何様の食をあたふるとも、ゆめく食すべからずと云ふくめ候と、つまびらかに言上しければ、ふしぎの事也、さることもやあると、先猿にいろくの菓をあたふれども、さらに手にもとらず、扱は下部のごとく北野の邊にてからめ來りぬ、しもべが申せし事の違はで、かゝる稀有の賊を追はなさず、再びとらへ得たり、いしくも言上しつるよと、與惣次にも下部にも褒美を賜り、猿引は獄に下し、猿をば遠き山に

追放されけるとぞ、世にはかゝる怖敷ものも有けるよと、古き人の語りつたえける。

二、猿官人に化て婦女を奪ひし事

信濃國木曾の駒が嶽は、國中第一の高山にて、山上の雪水無月半端に漸きへては、月のはじめには又降積、満山さながら銀世界ともいひつべし、洞深して雲の出ることほかに、洞曲て水の來る事遅し、鳥獸さへ住ことまれなるに、いか成仔細にて、いつのころより住初けん、草の庵ひとつ山の岨に引むすびて、老人夫婦が中に、一人のむすめを育て、父は毎日麓の大原とかやいふ里に出で、わづかに親子三人の世渡る産業をいとなみ、母とむすめは奥山にわけ入る柚と云ものに、茶をうりて少しの價を取、朝夕のけぶりも絶へず、誠に清貧常にたのしむとはこれらをぞいふべき、然も其娘の容世に勝れて、京師に生長たり共、かゝる風俗はあらじかしと、たまゝ來り息ふ樵夫獵人等が、里人に語り傳へてよりぞ、好色のやからは荆棘を分て、實に勞疲をいとはず爰に來りて、娘が艶色を見んことを思ふ、桃李ものいはず、下自ら蹊をなして、後は五七里が程にも、駒が嶽の姥が茶

屋と名高く、往還のちまたならねど、此茶やに休息も
 の繁し、されども此むすめ、いかなるすぐせの因縁に
 やありけん、父母とともに朝夕佛をねんじ經を誦し、
 かりにも世間有爲のことに心をとめず、我國の龐
 居士靈照女ともいふつべし、或時行脚の沙門一人此
 茶屋に入來る、山路に迷ひてや來りけん、姥もむ
 すめも目をとめて是を見るに、鐵の杖をつき、鐵骨
 の笠を戴き、仙風道骨威有て猛からず、只ならぬす
 がた成が、やがて此庵に入て茶を乞、むすめ立出て
 茶をあたへければ、此僧つくぐと見て、山中に生長
 ぬる人とも覺へず、姿形の清きのみならず、汝は必
 千人の英ならずんば、定てこれ萬人の傑ならん、何の
 ゆへにかかゝる深山幽谷には籠居けるぞやと問ふ、
 老婆かたわらより出で、さん候、我々はもと相州の素
 生なるが、執事安房守憲實に仕えて、しばし功を
 も立し身なれど、主人豆州に幽居し、世をのがれて周
 防長門の方に經歷し給ひし程に、浪々の身となりて
 よるべきだめず、國々所々をうかれさまよふ内に、此
 所人跡稀にして、塵を離れたる佳境なりければ、しば
 らく足をとめしが、すでに年月をかさねて、覺す

數十回の春をむかへぬとかたる折から、翁さへ歸り
 來りて、念比に接待し、僧としばらく禪を談じ、漸
 老ぬ春におふも能幾ぞ、蓬門今始て君が爲にひらく、
 山中供給なしと言事なかれ、さらに柵前に向て一盞
 をかたむくとうたいければ、僧も心よく盃を傾けた
 り、時に翁僧にむかつて、君看よ、雙眼の色語らざれ
 ば愁なきに似たり、しかし胸中はなほ不快の事あ
 り、まことに浮世は一夢のごとし、何をかなげくべ
 く、何をか樂べきなれど、御覽のごとく一人の娘、生
 得世塵をさけ、ながく出離の心ざしさらにうばふべ
 からず、われら夫婦もかれが心にまかせたらんは、何
 か難波のあしかりぬべきと、あしたゆふへのつとめ
 にも、親子うちならびて三世の佛を拜し、心もいさざ
 よくあかし暮せしを、いか成ものかさかき口にい
 ひもつたへつらん、駒が嶽の念佛むすめと浮名立て、
 様々と艶書を送り、かれ是といざなふ中に、此國の
 守護とかや聞へし人の、あまたび使おこして、娘を
 得させよといひをくらす、もとより世の中をいとふ
 心堅固にして、さらにうけひくべき心ならず、我々
 も猶更再び世塵を蒙る心なし、いか此事をのがれ

はつべき方便もがなと、朝夕只此一事に工夫をつい
 やしはべると云、僧のいはく、老人心をくるしめ給ふ
 ことなかれ、先こゝろをやすんじ給ふべきは、此國
 の領主はかくれなき義士にて、晝夜軍旅のことに心
 をゆだね、いさ、かも色を好み、婦女を愛するの人
 ならず、それはいにしへより義を守り道を正し、政道
 を直くし國家を治るの良將、なんぞ美女を求め、媚を
 買のあしきふるまいあらんや、是かならず盜賊の所
 爲か、又は妖怪の所爲なるべし、よし何にもせよ、我
 其わざはひをはらひ、娘の素意を助くべしと、懷中
 より鐵にて作れる札を出し、かさねて使きたらば、兎
 角の問答に及ばず、此札を香火にかざして、心中に
 觀自在尊を持念すべし、自然其將自身に來らば、殊に
 此札を火中に投じて、此庵出去べしと老翁に與へ、ふ
 と門にむかふよと見へし、一條の白雲に駕して飛去
 りぬ、こは忝しとぬかづき、件の鐵札を見るに、人間
 の文字にあらず、道家符章の字のごとし、かくて後
 三五日をへて、例の國の守の使者として、むくつけ
 き男の長劍を帶し、供人大せいにて入來る、娘は立か
 くれて、僧のおしえに任せ、大悲の寶號を念じ居た

り、うば立出て挨拶しければ、使のさぶらひ甚いかれ
 る顔色にて、何條國主の下知に背き、むすめを奉ら
 ざるや、毎度穩便の仰によつて、我意をふるまふと見
 へたり、引立來るべしとの御使にはせむかひたり、そ
 こ立去べし、娘をつれゆくさまたげばしすなとあた
 りをにらみ、既に一間にみだれ入、老女あわて、香
 爐に件の札をさしかざせば、はるかに北方の天に黒
 雲たなびき、一聲の雷とゞろくよと聞えしが、忽庵
 の上に墨をながせしごとく雲はびこり、風萬壑に號
 び甚敷めいどうし、庵の内電光ひらめきわたりける
 に、使の男大勢の供人も、頭をかへおの、きさわざ
 て、跡方もなく逃失ける、げに、應時得消散の
 金文にたがはで、雲晴かせおさまり、青天白日と成ぬ
 るにぞ、親子彌佛力の廣大なるを仰ぐ、然るに第三日
 に及んで、國主みづから來り給ふとの、しり、前騎後
 騎堂々たる威風あたりをはらつて出きたる、既に庵
 に至れば、國主まづ翁と姥とをとらへ、憎きおひば
 れ、よくも妖術をおこなひ、わが使を苦しめ娘をかく
 せしよな、なんぢら其時鐵札を持て術を行ひしと聞、
 其札を爰に出すべしとせむ、娘此ありさまを見て、悲

しさをやるかたもなく周章けるが、爰こそ件の神僧のおしへなりける物をと、かひなくしく刀を抜もちあたりをはらい、いろりの中へ鐵札をなげ入れれば、不思議なるかな此火烈々ともえ上り、室中にへんまんして、前後みな火煙となれば、國主と云し者をはじめ、從者ことごとく亂れさわぐ、火はますます盛んにして、かうべに燃付手足をこがし、おめきさけぶ聲、一山も是が爲にくづる、がごとく、大將をはじめ、獨りものこらず、煙にむせび倒れふしぬ、かくて漸々靜になりぬ、娘は父母とともにはじめつさつを投げ、火のもえ出るとひとしく立のきしが、歸り來て見るに、さしも烈々たる



りし火の、家内一寸の絹一箇の器財をも損せず、其長六尺餘の白き猿、頭こがれひたいたれて死し居たり、其外大小の猿、いくばくともはかり知れず焼死して、所せきまで倒れふしぬ、爰に至て彌信心鐵石のごとく、親子永く塵垢をはなれ幽居をたのしび、ねがひのごとく正ねんに住して往生せりとぞ、

三、清水如水狂歌
に譽れありし事
狂歌を以て世に名を知られたるは、雄長老、卜養、正親町殿は申もさらなり、近くは九州の僧甚久法師なり、別して此僧勝れたる名人なりし、一生の狂歌あつめて二巻として世に行る、其集の中に疥瘡をわづらいたる比、國の名によせてよめ

狂歌、

かゝむさしきのくにするが身のひせん是では何のいきがいもなし

又能の脇師の追善に、此世では諷ひつぐしてあの世へはいまをはじめの旅衣かな

かゝるざれ歌其數あまたのせたり、版行有といへども、おしいかな世に知人すくなし、爰に清水如水とて、おかしき翁有ける、東武横山町に住しける、かつて和州法隆寺の靈寶賢聖のふくべを拜して、其跡にならひ瓢にほり物をなすに、しかもにぶき小刀をもてすれども、其妙人の目をおどろかす、貴賤もてはやして、乞求らるゝにいとまなく、後は心のまゝに逍遙することを得ず、ふ



くべに此身を押へらるゝとて、みづから迷淵蟠餘候とぞ名付らる、一年朝鮮の使吾國にきたりし時、ある人は異邦の人に見せんと、たづさえて旅館に至りければ、異國にもかゝる巧はなしとて、三國無雙と賞美してもてはやしけるとぞ聞へし、或時漁父の辭に准らへて、大和文作

り、其末に、
世はすめり我獨りのみ濁り酒

ゑひてねるにてさふらふの水
と狂歌よみけるに、爰かしこにうつしとりて、其比せけんにかしがましきまでにとりはやしぬ、如水が住家より東南の方に、薬研堀と云所あり、そこの知

れる人の家に至り、二階に遊で、

見おろせば氣の藥なりやげん堀

月はさゆにてかげは水にて

またさきに朝鮮人のほうびせしより、三國無雙と人の呼故に、もとより物に凝滞せぬ心なれば、みづからもそれにまかせて名としけるを、ある人にとはれて、

三國に雙びなき名はあし曳の

山は富士の根我は藤の根

と詠じける、此心は如水常に酒をこのみてたのしみけるが、呑ぬときはしほくとして物をもいはず、のめばのびくとしていとよく興じて、人をもなぐさめけるゆえに、或人藤根堂如水と名づけけるを、句の中にたち入たるなり、然るに享保申の年正月三日の朝、すゞり引よせ書付たるを見れば、

公事喧嘩地震雷火事晦日

飢饉わづらひなき國へ行

と詠じ置て、五日の暮方に錢湯へ行て身を淨め、かしらそりて、手のごひにて法師あたまをつゝみかくし、例のごとく太神宮の御祓をおがみてうつぶし居た

り、女房ねまき小袖あたゝめ、うしろにひかえて待居けるが、餘りに程久しければ、如何し給ふとおし動して見れば、いつしか身まかりにける、七十二歳にいていさゝかも病なくて終りぬ、正月なれ共忌嫌ふ人なく、あやかりもの成とて、彼手拭を切取て持去ける、誠に日本の本の人の臨終には、いとかしこきためしならずや、淺草金龍寺に、石塔さへ瓢の形につくりて今にのこりぬ、其子宇平次老母に仕へて孝なる事、言葉にのべ盡しがたし、一晝夜に唯一時ねぶれるのみ、其餘は老母の介抱に、夜すがらまどろまで居るといえ共、その母の心よく寐給ふがうれしさに、つかるゝ事もなく年を経ぬれば、つねと成て何とも思はずと云り、此宇平次も如水老人におとらず細工に妙を得て、千草萬木鳥獸、何にても其形を作るに、或は鼻紙又は綿をつかねて、取あえずそのまゝ眞の花鳥のごとく作る、工なること古今ためしなき名人なり、されば狂歌においては、九州の甚久法師、如水老人、甲乙なき名人なるべし、如幻庵東湖老和尚、如水が臨終の記を作りて世に弘めらる、爰には其大概をしるすのみ、されば此一件怪談を集たる中に交へ記せし

御伽空穗猿卷第二

四、慳貪の富商悪疾を請し事

こと、如何あらんと云人あれど、如水が命終のすこぶる比類なきと、宇平次が恆の産に、音曲三絃の指南に依て、遊人とまじはりぬれば、歡樂に耽るべき身の、かく孝心の淺からざるも又怪ならずやと、強にしるせしも、其孝を感ずるのあまりに、撰述の可否をわきまへざるなり、

過し延寶のころ、武州麻布の邊に、伊丹屋とかや云し富る町人ありける、其初いかにして儲けぬらん、金銀財寶は庫倉に満々たりといえども、少しも人に施し貧窮を賑はし惠むの心なく、たま／＼先祖の遠忌などありて、佛事作善をおこなひつる時も、名聞のみ大寺の和尚東堂などまねき、托鉢の沙門乞食袖乞のやから門に立よれば、一錢一粒もほどこさざるのみか、悪口誹謗し追ちらし、よその見る目もはばからず、己が口腹を養ひ、あちはひをむさぼる爲には、酒さかなをとゝのへ、あくまでに食すといへども、下部には只朝夕の飲食の外は、きびしく制してあたふることなし、世の人は名をねぢ金やとよびて、本名を云ものなく、近隣の交もなく、元來無知無能のおとこなれば、老のたのしみにも、盤上茶のゆは夢にもしらす、書をよむ事はもちろん、目に一丁をもわきまへず、終日終夜淫酒にのみおぼれ、放逸に

暮しける、此ものいよこに、桃岩といへる隠逸の僧ありしが、あまりに世間の批判を聞かね、一日ひさしく閉たる柴の戸を出で、いたみ屋が家に至れば、折からてゐしゆは妾と酒くみかわし、内藏の金箱にゆびさし、芳野はつせとやらんも上野のさくらも、いかで此山吹の色にまさらん、あわれ此上に不老不死のくすりもがなと、叶はぬ慾を起し居たる所に、桃岩すつと入れれば、さすが人情とて、赧然として恥る色あり、桃岩先ひさしくたいめんせざるに、堅固にして目出たきよしをのべて、さて今日來ること、別して貴殿に申べき旨ありて、年久しく籠居せし草廬を出、ふた、び世上にまじはる事、本意のわざにあらねど、まさしき親屬として、默然たるべきいわれなければ、我一生一度の異見を演べし、用ひられんとも、又等閑に聞すてらる共、又云出んよしもなし、まづ此かきつけをよんできかせ申べし、しばらく不興たりとも、心をしづめて聞るべしと、一通の簡條を出して、つぶさに其意趣を演ぶ、其文に云、

一、貴殿先祖の陰徳によつて、身上ゆたかなりといえども、自分のさいかくにて富ると思ひ、祖先の

墓所を疎略にいたされ、たま／＼年忌をとぶらふといえども、只めうもんを求め、貧窮孤獨のたぐひをしかり罵、駈出さる、よし風聞有之候事、

一、賣買の利潤を以て渡世とする事、勿論の儀なりといへども、當時商賣を相やめ、老後の樂びを專としながら、ひそかに米穀等を買置、しめ賣とやらん申ことをいたされ、他人のなんぎをかえり見ざるよし、とりざた相きこえ候事、

一、金銀財寶を貸し利そくを取候儀は、沙門の上にてさへ、常住金長生錢など相應の息をとりて、貸候もの用の達し候へば、自他の爲利益有之事に候得共、貴殿かし申され候品は、莫大の利をかけ、子錢かねのり家をせめはたる事仇敵のごとく、倍々の利を掛け、貧者のなみだをあつめて、自分の歡樂にそなへらる、事、天道の照覽みらいの罪業、いかゞぞんじられ候や、氣のどく千萬に候事、

一、二季のはらひ五節句等に、醫師法師其外諸色買物之代金、日雇の賃銀下人の給金等は、一日も前に送りあたへられば、是を請る人越年の用意はもちろん、萬端こゝろよく調へ申べく候處、其身財

寶充滿しながら、今日明日と日をおくり、つもごりの夜に至り、夜ふけに及んで漸々にあたえながら、厘毛をあらそひ、しかも不足不興の顔色にて、おくり與へらる、事、世間にかくれなく候事、

一、下女下男わづかに越度あれば、いかりはづかしめ、杖を取てうちたゞき、彼等痛哭してなみだを流せども、いさゝかあわれび悔たる色なく、佛前にて念誦いたされ候よし、奴婢にむちつえをあてながらの念佛讀經、すこしもくどくと成べからず候事、

一、去年あさくさ寺へ繪馬をかけ、其外にも石燈籠寄進せられしよし、皆めうもの事にて、佛神の内證にかなはず候、けんどん邪見の金銀にてあつらへ申され、自分の名をあらはし候爲にかけらるる繪馬等、神佛の御前をけがし、却て罰をまねかるべく候事、

一、此比妾を召かゝえ、晝夜の姪樂に精氣耗散し、眞水枯渴し、種々病痾を生ずるに依て、醫を招くといえども、あるひは俗醫野夫醫をまねき、かれらが奸惡におち入、補陰益腎の藥とだにいへば、怪

しくけがらはしき獸肉まで求め食し、災害をまねかる、事、別して笑止に存候、

右の條々見聞のおよぶ所のみ、内々にてはさだめてこれらにかぎるべからずといえ共、先あきらかに顯れたる品々を以て、野僧一世一代の異見、死後までのかたみに申聞候、御承引においては、家門の大慶この上あるべからず候、以上、

とよみ終て、なをひざもと近くつめかけ、此簡條第一に書し追善のしかた此家の風儀、世に名ある禪僧、紫衣の上人など招るゝは、全く信心あるにあらず、皆近邊への人見せなり、しかも其法事を見かけて、餓鬼のごとくやせつかれしこつじき非人等門に立ば、下部に命じおいらすと聞、經にも供佛齊僧のいとなみ有共、只名聞のみにして、貧窮孤獨をあわれまざるをてんだうの作善となづけ、不正の作福と號して、飲食をつるやすのみにて、少しの善根ともならずとあり、優婆塞戒經にも、ほどこす時に徳の有無を選ばず、善惡を説かず、種姓をゑらばず、求人をはかるしめず、惡口罵詈せずとあり、只傍若無人にして情なく叱りのゝしるは、見る目もいたはし、第二

に買置しめうりのこと、おのれ一箇のためせけん
 をくるしめ、米穀豊年の世にも、餓學山野にあまね
 きは、皆福人のわざなり、又家屋敷をもとめては、年
 ひさしく住馴たる人を追立、數年商賣仕にせとやら
 んひて、能人にしられ賣こみし店衆をおひたて、則
 其あきない見世を出し、あるひは隣家の人の身まか
 りうれひなげくを見ても、そちはそち此方はこち、何
 ぞ遠慮すべきと謠舞して、貧者の死したるは、猫の
 子の死したる様に思ひ、淨瑠璃小歌にてあかしくら
 し、手前の地がり店がりには、念佛さへ高聲には申さ
 せずと聞およぶ、たま／＼下部に食物のあまりを與
 ふれども、味の變じたるならではあたえず、第三條
 にしるせし高利の金銀を貸し、貧家をとつぶし、さ
 いそくするに悪言を吐き、日眼を延し給はれとねが
 えば、大膽の賊との、しりはづかしめらる、よし、
 それ人として誰か一點の信なからん、かりたる物を
 かえすは世間の通法なれば、おこたる事は有まじけ
 れども、ちからおよばざれば延引に及ぶ、總じて貴
 殿にかぎらず、世上の富人みな貧者をあなどり恥か
 しめ、まことなきものとす、是はまだ貧のひんたる

ことをしらざればなり、其外皆箇條をあらはすと
 く、一々會得して、向後あらため給へ、殊に早く改ら
 るべきは、補腎のくすりの事なり、服藥千朝も獨宿
 一夕にしかずといえり、房中のたのしみをさり玉は
 ば、服藥におよばず、壯年のむかし程にはあらずと
 も、何ぞ天年をたもたざらん、牛肉を食し膾膾の類
 をもとめ服す事、みな姪亂のもとひ、短命をねがふ
 心ならば格別、さら／＼養生とはなるべからず、此い
 さめを用ひずんば、わざわひちかきにあらんと、に
 が／＼しく諫めければ、ひとつとしておのれが心に
 入たる事なく、手いたき異見耳にさかひせきのほせ
 て、其方多年江戸にありといえども、我尋とぶらは
 ざるうらみに、我事をかきたてすいさんなる異見、奉
 公人も聞居る所にて、さまざまと人をはづかしむ、下
 部どもはかゝる事ありと、世上へも觸ありくものな
 り、我分た、ず、向後わが家へ來るべからず、はや出
 ざるべしと、かたはらに有し箒おつとり、桃岩がかう
 べをてう／＼とうちければ、滿面に血ながれて見る
 にしのびず、あたり居たるおんなどもおどろきて、
 是をのこひくすりなど付ていたはれば、桃岩さら

腹立の色もなく、汝がごときものの瓦礫をなげて、沙
 門をそこなひたるたぐひ、昔もためしあり、僧たる
 ものかゝることに、心をうごかしかりはらだつ
 は、汝が平日の罪よりまされり、我少しも憂とせず、
 只あわれむは汝が天刑のやまひを得て、見にくき身
 體と成て、恥を後昆にのこさんが、いたましくおほ
 ゆるのみとて、袖をはらつて立さりける、かくての
 ち彌惡行超過して、或は利よくのあらそひに、親屬
 と訴論をくだて、わづかの債に人の身上をつぶさ
 せ、己がやしきの内をかりて渡世する者どもを、少し
 の言葉あらそひにも追立て流浪させ、色慾をほし
 ま、にしけるが、桃庵主がことばにたがはず、眉毛
 脱落し顔色むらさきに變じ、次第に醜きすがたと
 り、醫療手をつくしけれ共、さらに其しるしもなく、
 かくて三年が程くるしみ打臥しけるが、或としの夏
 病床へ大なる蛙飛來て、これを取捨れども跡より入
 來て、しばらくも側をはなれず、又或夜深更におよ
 び、枕の上に色青ざめたる男女二人こつせんとあら
 はれ、此年月くるしめなやませしが、今こそ永き暗
 路にとまひ行ぞや、我はこれ汝がために身上をつ

ぶされ、入水して死せし足立屋の彌惣夫婦なりとて、
 かきけすごとく失けるが、其夜の明方に、いたみ屋
 も露ときえぬ、其老母また邪見ほうあつもの者なれば、
 世に名高く、ねぢ金婆々とあざけりよびけるが、程
 なく死して、葬送の折から黒雲天をおほひ、雷の鳴
 はためく事、山もくづる、がごとく、漸々として寺ま
 で行ぬれど、従ひゆきし者ども、皆人心地もなかり
 しとぞ、そののち子孫斷絶して、今は其名をさへ知る
 ものなし、淺ましかりし身のはてなりける、
 五、秩父の土民盜賊に命を助られし事
 武藏國秩父郡は、國中無雙の豊饒の地にて、往古は
 ち、ぶの國と號してむさしに隣しを、後に武州の内
 に入しと舊記に見へたり、されば此地は觀音薩埵有
 縁の靈境にして、府中に三十四所の名刹あり、西國
 坂東と鼎立して、群生を濟度し玉ふがゆへに、男女老
 少年々に順禮の者、諸國より入來りて賑しき所なり、
 札所の第三十四番水くゞりと云所に近き山里に、大
 淵村と云所あり、此村の土民あるあした草かりに出
 で、夏草の茂りあひて、誰わけよとかうちもはらは
 んと詠じけん、蓬の露をうちはいく、籠をかた

へにおろし置て、とぎ立たる鎌を以て、刈入たる手の下より、八九尺もあるらんと見えし蛇の、我かまにて首をかき切られしと見へて、血のながるゝこと瀧のごとく、のびつちみつくるりゝと、のたうちかえしたるを見るより、氣も魂も身にそはず、かごをさげ鎌打ふりて、己が家にはせ歸り、やうゝ人心付て、はじめ終りを語るにぞ、家内の者ども聞てさへおそろしきに、さこそおどろき給ふなるべしと舌をふるひける、かくて其夜にもなれば、皆々おのが臥所に入て休ぬ、爰に同村にきはめて貧なる男ありける、常に破甑塵を生じ、鶴形菜色、みづから斃るゝを待のみなりしが、此家の主に大豆一俵かして給り候へ、江戸の親類方へ申つかはし、當冬は金子まいる筈なれば、夫までの露命を繼させ給へかしと、再三來りてなげきしかど、折ふし其としは米のあたひ甚貴く、人々飢渴にうれける間、主もあわれに思ひけれ共、ついに興えず、せん方もなく、しよせん忍び入て、思ふ程ぬすみ取らん、若仕そんじてとらえられ罪せられん共、悔うらむべき身にあらねば心やすしと、深更に及んで此家の内へ難なくしのび入、ま

め積置たる藏に入て一俵盜取、表へはしり出んとせし所に、かたはらの籠の中より、茶わんの大き成青きひかりもの、閃々として飛行、水桶の中へ落たり、こは怪しやと、先たわらをおろし置て、水おけの中をさし覗けば、世にをそろしきへびの首、目は燦々たる星のごとく、舌は赫々たる炎のごとし、見るに氣もきえ足ふるひて、怖しさいふばかりなし、此ものつくゝと思案して、是はさだめて此家の中にて、朝草かりに出し者の、覺ず殺害したるらん、されば念深きものなれば、今にうらみの一ねん首にとゞまり、死もやらで籠の中にひそまり、夜ふくるを待て水桶にとび入、毒氣をもつて此家の人を、皆殺しにせんとはかるならん、我かゝることを見ながら、此まゝにて立出るは、とうぞくをしながら、手にかけて人命を斷に同じき重罪なるべし、よしゝ此事を家内の者共につげしらせ、われ盜人の名をとる共、目前おほくの人を見ごろしにはせまじきものをと、大に仁慈の心おこりて、やがて聲うち上て、いかにや人々早く起よ、とくゝと高らかによびければ、家内大きにおどろき、みなゝゝ一同におきて、何事ぞとひしめ

きけるに、主人に右のしだいを語れば、さる事あり、よくこそ御しらせ候ものかなとて、水桶を立寄て見れば、聞しはもの數ならず、怖しさいはんかたなし、やがてあたり近き河へしづめさせ、亭主をはじめみなゝゝ大によろこび、御しらせによらずんば、我家の男女ことゝく、此毒にあたりて命を失候べし、今夜の厚恩千金を以て報ずともたらじ、偏に命の親なりと謝しければ、此男座をあらため、扱も今夜の危難ふしぎに脱れ給ふ事は、まつたくそれがしがわざならず、皆是貴所の天理にかなひ、神明の冥加にやるところなり、我は元來貧窮にせまり、凶虐の至り盜賊となりはて、かやうに大豆をぬすみ出し持さる所に、かゝる珍事出来る、おのゝをそこなひ害せんいたまじさに、覺すこゑを立たるも、天我所行をにくませ給ふがゆへ成べし、其とき此水をこぼしすて、立さらば、各無異に我も恥なかるべきに、おのゝを呼起したるは自業自得、盜賊の罪天罰のがるゝ所なし、うちたゝき切ころし給ふとも、少しもうらみ悔侍らはず、只心ゆく様にはからひ給えと、思ひ切たる顔色に、あるじももてあつかひ、ちから及ばず隣

家に告げれば、となりの主は此村の年寄なれば、忍入たるおとこをさまゝと教なだめ、其方一端こんきうに迫りて、しのび入たれども本心に立歸り、おほくの命を救たる事、褒美せずんば有べからず、此家の者ども下々まで、此仁に疎略の心あるべからずといひ付、翌日宿へ送り歸し、米穀あまたつかはしける、此もの後は身上もよろしくなり、たがひにむつまじく、彌志をつけて、正路に一生をおくりけるとぞ、此事寛文のはじめにて、さのみ久しきことならねば、しれる人もおほかるべし、同村の久米玄英老人つぶさにかたられ侍りし、

六、塙團右衛門直之化者を生どりし事

塙團右衛門直之は、はじめ次田次郎左衛門と名乗、後年ばん團右衛門と號し、豫州松山に住しけるが、浪人して慶長十二年のころは、福島正則につかへ千石を領じける、其後爰をも浪人して、京都にのぼり妙心寺に入て、ころもの上にかたな脇指をさして、鉢ひらき候とて托鉢にも出ける、或時和尚齋に行給ふことあり、會下の僧みなゝゝしたかひ行けるに、團右衛門入道法名 鐵牛遅參しければ、和尚いかりて、鐵牛おそしお

そしとしかり給ふ、言下に座具をのべて、
 一鞭遲至勿骨怒、君駕大龍我鐵牛、
 と高らかにとなえければ、和尚をはじめ満座感歎してやまざりける、此後また還俗して、終に慶長十九年、泉州樫の井にて討死して、名を萬天にかやかせし、近代武邊ものの第一と稱せられし勇士なりし、されば團右衛門、いまだ福島家に仕えしころ、福島伊豫守屋敷の雪隠に妖怪ありとて、夜中には行ものなしといふを、廣島中のとり沙汰になりて、坂井大橋真木村上などいふ、いづれも大剛のさぶらひども打よりて云様、侍のやしきに、たとえ如何なる天魔鬼神なり共、住せ置べきか、われゆきて虚實をたゞさんといふを、直之かたはらよりす、み出で、是しきにおの／＼を勞するまでもなく、某行むかつて退治すべしと、刀提げ立出、くだんの雪隠へ行向ふ、此所はやしきの内ながら少し引はなれて、くれ竹の生しがり、草葉の露きらめき、空とぶ鳥の聲衣打音、かなたこなたひきあいて、取あつめたるもののおわれ、さしもの直之も心めいりたる様になりぬ、團右衛門こゝろ付、すはや人の取ざたのごとく、妖怪

こそ出來りぬらん、折からの景色のみにて、かく物すごくはあらかしと、あたりをにらんで、雪隠の戸をおしひらけば、五六歳ばかりの小兒の、眼は照る星のごとく、おもては朱をそぎたるごときが、直之にとびかゝる、もとより不敵の團右衛門、一刀兩段となさんはいとやすけれど、此忠盛の火ともしの法師が例もあり、これしきの妖怪に、刀劔を用るもおこがましかるべしと、飛かゝるばけものうしろへつとぬけて、首筋をかいつかみ引よせて、ひざの下に引しきちつとも動かせず、下緒にてくゝり上、ちうにさげて立歸り、人々あつまり居たる座敷へ、どうとなげ出しければ、皆々立よりこれを見るに、百歳もへたるらんと見ゆる猿なり、おのれよくも此としつき、おほくの人をなやましけるにくさよ、うちころしてくれんすと、既にかうよと見えしを、村上彦右衛門わびて命をたすけ、首かせを入れて追はなちける、その後は妖怪の跡方もなく、直之が武名いよ／＼かがやきけるとぞ、

御伽空穂猿卷第三

七、盜賊人を欺き敵討と偽りし事

比は延寶庚申の五月雨降つゝけたる空のけしきも、けふはめづらしく晴わたりぬと、武家も町方にも、此ほどの徒然なくさめんとて、爰かしこ逍遙して、江都の神社佛閣何も人の山をなせしに、殊に淺草寺の庭は、參詣の男女袖をつらねて、寸地もなき繁華のありさま、まことに日本無雙の佛閣なり、爰に境内の水茶屋の床に、きのふけふ參勤の田舎侍と見へて、小者一人召連、茶屋の主に當寺の縁起など尋とひ、心よげに風景を詠め居たるに、年の比廿計の男の、旅づかれにや色黒く、少やつれたるさまなるが、編笠の中より此茶屋を見込て、行つもどりつ二三度往來しけるが、侍も又いぶかしげに、此男を見やりたるに、彼おとこ茶屋の内につとはせ入、笠ぬぎ捨て、めづらしや武太夫、此年月汝を尋廻り、幾ばくの寒暑をおかし、山野を家とし、雨にうたれ霜を凌ぎ、千辛萬苦せし處に、今日此所に廻り逢も、ひとへに當寺の觀

音の御加護なり、我こそ汝が手に懸たる四の宮徳之進が悴徳太郎、親の敵のがさじとつめかけければ、侍ちつ共おくせず、扱は徳之進が悴なるか、そのかみ汝が父を島原の傾城町の歸りあしに、少の事をいひつので、是非なく討て立退き、北國にしるべありて、ひさしく彼地に住し、いまだ主人をも定めず、此比舊友の招きに應じ、始めて東武にきたり、昨日大家へ目見へして、早速ながら所傳の劔術を御目に懸しに、甚喜悅まし／＼て、當座の御褒美として御腰の物を賜り君臣の契約して、永々の浪人なれば、萬事の支度金としてたまはるよしにて、黄金を拜領し、はや一兩日中に彼館に引越す間、舊友にもよろこばせんと此邊を過る處に、はからず其方に往逢ふこと、併因果報應のことはりむなしからず、拳を行する人かならず拳を喫する時ありとは、かゝる事をやいふらん、誠に汝が父に離れし比は、いまだおさなかりしに、今廿餘歳まで我を尋し勞苦、さぞ／＼難儀なりつらん、至孝の念天に通じ、此所にて對面せし事、まづたく當寺の靈感、汝が本意をとぐべきときの至れるものなり、さりなから心をしづめて能聞分べし、汝

身命を捨て秘術を盡すとも、我と戦においてはおもふほどかなふべからず、おとなげなく汝と切むすんで、孝子を手にかくべき心なし、首を伸て討るべし、然共きのふ舊友の推舉によつて大家に見えし、そこばくの恩賞をたまはり、今日此地にて若輩もののかかりしと聞へば、我を賞し召抱へたまひし歴々の御目矩ちがひとなり、古參の臣の手まへも恥かしく思召べし、おもひがけなき大人にきず付奉り、推舉したる舊友も、若輩の小腕に討れし不覺人をもてはやせしと、人の嘲を請べき事、何とも黙止がたし、其上劔術の師範ともなるべき心がけをもつて、刀劔の事を説きちらし、恩祿を貪りたるなど、死後までの恥をいかせん、さりとて戦へば一刀に汝が命なし、何とぞ我命を明日一日延てたまはれ、召抱へられし主君へ此一件を演べ、恩賜の品々を返し、元の浪人となれば、何の心にかゝる事なく、殊に時刻を定め場所をきはめ、明後日かならず汝に首をさづくべし。若此事偽りならば、夫に首をさげらるべし、當寺の本尊の照覽をかけて、誓言うたがふべからずといへば、思ひの外に若き男合點はやく、今少論もあるべ

き事を何の義勢もなく、去にても外にておもふほどなき男にて、然ば明後日高田の馬場にて、尋常に勝負をとぐべしと、約束して別れける、扱も此問答の始は、わづかにあたりの茶店に居たる人七八人のみなりしが、我もくととせ集り、此茶店を取巻尺寸の地もあまさず、山のごとく見物の男女、とりとさまの批判、さてくと武士は見事なる意氣地、どうもくと感合て、東西南北おのがさまと別れながら、扱も油断ならざる事かな、今までありつる紙入に、一所懸命の金子一分、そもくとこへ飛たる事ぞ、鼻紙共に行方なしと、顔色を變ずるもあり、巾着并下緒のたぐひ、我もとられし己もとられたと、口につぶやきけれど、まだ狂言とは氣もつかず、翌日は町中の評判此噂のみにて、その翌朝は未明より、高田の邊は雲霞のごとくおし合ける、その地の人はかゝる事とは夢にもしらず、こはそもいかなる事に、かくは群集するぞやと驚きけるも理なり、かくて終日今やくとまぢられ共、さらに敵討の體なるものも見へず、日已に桑楡に迫りぬ、あきれ果たる計にて、おのくと獨腹立て、歸るに及で心付て見れば、懐

中腰の廻り所持せし物のかざり、扇までぬきとられて、皆々一昨日淺草よりの夢はじめて覺め、扱々怖しき盜賊の謀かな、芝居の狂言をよく見覺、その儘のかたき討、一盃づつくわせて、そこばくの柄柄印籠巾着のかずをつくして奪取し思案、熊坂長範が命がけの押入は、思へば昔風のおぼこなる藝なりけるとかたり傳へて、今も舌をふるいぬ、

八、長崎丸山佐渡屋治右衛門横難を脱れし事

肥前國長崎は日本第一の湊、和漢の商客交易の街、聲名文物の都會、珍禽奇獸目を驚し、繁華東西の兩都におとらず、此地の娼樓丸山といふ、これ唐人紅毛の一嘔一笑を千金に買、歡樂をなすの地なり、其空八子の長を佐渡屋治右衛門とぞいひける、心ざしやさしく慈悲ふかきものにて、つねと抱への花娘をはじめ、奴婢にいたる迄情あつく、汝等親兄弟の爲に身を賣て、晝夜千辛萬苦に心力を勞して、我爲に奉公するを、なんぞ情なく召つかふべきと、假にも謹つかふ事なし、只朝夕の願には、何とぞして折もあらば、かゝる賤く淺間敷世渡りやめて、世の中の人なみくに、生業をまなしたきとのみ云くらしける、か

かる志なりければ、支配の空八子どもをもつねに教戒して、奢をとめ非義をいましむる程に、風俗いつとなく新に、淳厚の輩もおほく出來ぬ、しかるに此廓第一の凶漢、何屋とかやいへる空八子、大酒博奕に日をくらし、抱への妓女をせめはたりて、己が奢に金銀をついやし、放蕩なる事言葉にのべがたかりしを、治右衛門度々呼よせ異見せしめ、あるひはおどしすかし、さまざまと教戒しけれど、露もちゆべき氣色もなく、いよと超過して、種々の亂行言語道斷なりしかば、かくては所の風俗も壞れ、人々彼にそこなはるべし、所詮此もの一人を罰して大勢を救ふべしとて、彼が悪行をつぶさに書記して、ひそかに御奉行所へ訴へければ、逐一御吟味の上、陳するに言葉なく、急度罪科に行はるべけれども、寛宥の御沙汰として、追放仰付らる旨、所の者どもかしこまり候と、彼ものを追拂ぬ、されば此ものに限らず、我身の悪よりかくはなりゆくぞと、身をかへり見るものはすくなく、上を恨み人をにくみ、いと悪人と成はつるもの世上におほし、悲むべし、彼悪人今度進退をうしない、住所をはなれたるを無念に思ひ、かやう

に成はてし事、ひとへに佐渡屋が所爲なれば、しよせん佐渡屋を切殺し、今のうらみをはらすべしと、姿をかへて忍びあるき、治右衛門が他行をうかひける、佐渡屋はかゝる企ありとは夢にもしらす、ある夕暮丸山より四五町へだてし町家へ夜話にゆくとして、下人に提燈もたせ、すでに一二町も行たらんころ、かたはらより件の男飛で出、治右衛門覺へたるかといふよりはやく、鑓の穂さき電光のごとくひらめくとぞ見へし、佐渡屋がわきばらにつき込たり、治右衛門はあつとばかりさけびて其儘倒れぬ、下部は提燈をすて、走り隠れぬ、彼男やがて治右衛門が上に乗たがり、汝此とし月よくも我を輕しめ侮り、剩へ奉行所へ訴へ、かくのごとく流浪せしめつる恨骨に通りしが、只今おもひしるらん、今は立退とも前後に人なければ心やすけれども、終には探しだされ、人手にかゝらんよりはどおしはだぬぎ、腹かき切て死したりけり、佐渡屋が下人大息ついてはせ歸り、かやうくと告げれば、家内はいふにおよばず、丸山の上下老少大に騒動して、我さきにと松明提燈ともしつればせ集り、先治右衛門をたすけおこせば、佐

渡屋は只茫然として、ゆめのさめたるごとくなり、人あやしみ、其身もまさしく鑓にて二度まで突れしと覺へたるに、今さらいさゝかの疵もなく、少のいたみもなし、こはそもいかなる幸ぞやと、悦ぶ事限りなし、かくて件の男が屍をあらため、御奉行所へ訴へければ、検屍の役人來て詮議の上、此風癩元來追放のものとして當地に御徊し、町人の身として長道具を所持し、人を殺害せしむる仕業、自殺せずんば重料にも行はれんか、佐渡屋において何のかまひもなしと事落着して、佐渡屋は私宅に歸れば、家内の上下廊の老若、さやめきわたりてよろこびあへり、さても治右衛門が一身に、いさゝかも傷れたる所なき事をふしぎに思ひ、其身もふしんはれざれば、彼是とおもひめぐらすに、治右衛門若き比より、平日天満宮を信じ、としく長崎より筑前太宰府に立こへ、拜禮し奉る事多年なり、あるとき社家に懇望して、神木飛梅の一枝を得たり、神主もとより治右衛門が信心の厚をしれば、神慮はかりがたしといへども、吾子が正直清淨の志願、などかいつくしみ給はざるべきと、折取事をゆるしけるほどに、よろこびてたづさへ

歸り、京師の細工人何がしたのみて、聖廟の御姿を彫刻し、別墅に小社を建て、朝夕に拜し奉りしが、もしや尊像我身の難をすくはせたもふか、古今身替りにたゝせ給ふためしすくなからず、尤われらいやしき生業をなして、穢れたる身なれども、行潦の水にも月日の影はうつらせ給ふぞかして、いそぎ別墅の小社を開き、神影を拜し奉れば、もつたいなくも聖像束帯の御腰のほとりに、雖にてつらぬきたるごとき疵二所まで、あざやかなる血を流して見へさせ給ふにぞ、治右衛門はじめみなく感涙をながし、身も毛もよだちてありがたく拜し奉る、治右衛門は聲の限りに泣きぬるも、こはよりなりとぞ思ひける、此事誰つぐるともなく、丸山の廊中はいふにおよばず、町中の貴賤老若、唐人紅毛の商客までつどい來て、吾國神明の威徳を感じ拜禮をなして、門前に市をなしける、こゝにおいて佐渡屋はますく善心を取り、我かゝる身にてさへ、わづかに正直の志をまもれば、かゝる奇異の靈験を得たり、況や清淨の家にいつき祭らんをや、此度思ひきらすんば、又何れの日をかまたんと、即座にかゝへの花女郎下部までよ

び出し、各いとまをつかはし、ほどく金銀をあたへて親里に歸し、空八子の家居器財迄悉く沽却して、其金銀を貧窮の輩に施し、我身は少の地を求て尊像を移し奉り、かたはらに家居をいさぎよく作りて、朝夕仕へたてまつり、安逸にくらしけるが、毎日參詣の男女ひきまきらす、しかるに此ほとりに、古代より天満宮のやしろありて、社家を何の石見守とかやいひしが、今度治右衛門私にはこらを建て、神主のごとくふるもふ事、きくわいのしはざなりとて、たびく使をたて、社を破却し立退べしと責はたりぬ、治右衛門大におどろき、まつたくそれがし利養の爲にもあらず、貴所を侮りたるにもあらず、何とぞ此儘にさしおかせたまへと、手をすりて詫けれども承引せざれば、やるかたなき愛にしづみて、うちふしたる夢に、かたじけなくも聖廟まくらに立せ給ひ、汝心をくるしむべからず、祈る所一身の名利を離れて、善心ますく生じ、人をよき道に誘引する事を愛す、願ひのまゝになさしむべし、明日此地に客あるべし、それこそ汝が志願を成就せしむる人なり、ひたすらたのむべしとつげさせ給ふ、治右衛門夢さめ、いよく

渴仰の思いをなし、朝とくより座敷を掃除し、料理など叮嚀にとのへ、今や／＼と待ける所に、當所の住人香月氏となんいひし人、友達四五人同道にて、終日爰かしこと逍遙して此所にいたり、治右衛門が亭にてしばらく休息せんと、案内をこひ内に入とひとしく、治右衛門立出一間に請じ、今朝未明より貴客の入來を待奉り候と、種々の珍物を出してちそうしければ、此人々さらに心得ざる體にて、迷惑のよしもふされければ、なるほど御尤の御事にて候、仔細を申あぐべしと、心中の憂へ前夜の靈夢、いぢ／＼にかたりければ、香月いよ／＼難儀に思ひ、菅神の御告はさもあるべし、然れども我々に於て、貴殿此たびの難儀を救いまいらすべき人にあらず、但し同道の面、よきたよりばし候かと、座中を見まはしければ、一人のつれすゝみよりて、それがしこそよき所縁のさうろふ、その難儀をすくい參らせん、少も御心を勞せらるべからず、元來それがしは京都の者にて、菅家の公卿ながし殿に仕へまいらせ、當時の黃門いまだ御童形のころより、朝夕宮づかへして、かたじけなき御厚情に預りし身の、とし經て此地に來り、其

のち書札の往來だに中絶たりといへども、かゝる事ありて注進申たらんに、御先祖の御告といひ、未代稀有の靈驗なれば、御吹舉あるべしと存候、そこには京都へ御登りあるまじくやと申ければ、治右衛門大によろこび、扱こそ神の御告にたがはず、念願すでに満足せり、片時もはやく罷のぼりさふらはんと書狀をこふ、彼人心得たりとて、念比に認めあたへて、香月氏とともに歸りければ、治右衛門はとるものも取あへず、その夜に發足して京都に到り、菅家の御門にのぞみ、件の書狀さげければ、しばしありて其ものはまいるべしと御前に召出され、扱々汝は聖廟の神慮にかなひしものよな、未代といへども心に誠の道にかなへば、かゝるふしぎにもあい、めうがもありけるぞや、祖神の威光日月におなじく、萬世にかはらざる事のたつとさよ、猶くはしく語りきかせよと仰けるほどに、御前にて始終をつぶさに申上ければ、御感あさからず、いでそのさまたげをなす社人の方へ書札をつかはし、汝が建立の社地に、永々障なきやうにしてとらせんと御書を給はり、其上治右衛門を改め、受領致させんと仰ありければ、治右

衛門かたく辭して、其儀はおそれながら御めんくたさるべく候、元それがしはきはめていやしきわざをいたし來り候者にて御座候へば、左様なる勿體なき名を御付くたされ候とも、けつく神慮にも背き、御罰をかふむるべく候、かゝるやごとなき御方に、御目見へ致すさへそおそろしくぞんじたてまつり候と申上ければ、とも角も汝が心にまかせてん、さて／＼正直なるものかなと御稱美ありて、御いとまたびければ、急で本國に歸り、彼さまたげし社人に、菅家の御書をひらき見せけるにぞ、始の言葉とさういして、自今むつまじく致し、萬事談じ合申べし、社の造營も思ひのまゝにし給へとて少も障なく、今こそ佐渡屋が本意のごとくなりぬ、かく重々の奇瑞を得しゆへ、諸人あゆみをはこびて、社地も日々に繁昌し、春秋二度の祭禮おこたることなく、今日よりして萬世にいたるも、ひとへに佐渡屋が正路なる志によれり、たゞまもるべきは誠の一字なり、

九、慶阿彌と云繪師餓鬼道に墮し事

むかし洛東に、慶阿彌といふ繪師ありける、扇の繪の上手なりしかば、慶阿彌が筆とて、そのころ天下に

隠れなし、然るに慶阿彌、假初に風の心地とてうちふしけるが、五七日相煩て終にむなしくなりぬ、爰に慶阿彌がしたしかりし友、或時小夜ふけて、寐屋の戸をほと／＼と叩く音のきこへければ、誰なるらんとおもひて、戸を開きたりければ慶阿彌なり、頓て内へ入て、日來のごとく物語する間に、亭主ふと心付て、此ものはまさしく死したりし物をとおもひけるより、氣味あしくなりて、身の毛たつやうにおぼへしが、さしもたじなく語らいし友の、わづかに生をへだて、かくうとましくおそるべきやうこそなけれど、心をとりなをし、慶阿彌に對て、貴方はまさしく死なせ給ひて候に、何とて今は來り給へるぞといふ、慶阿こたへて、餘りに物語の申たさに參りて候なりといふ、かくて刻移りぬ、まづ湯漬をさせんとて下知す、其後に湯漬出來て食けるに、亭主ははや三盃迄食たるに、慶阿彌まだ初の分をも食得ず、其とき亭主、我ははや三盃沙汰いたし候に、おそく候といひければ、慶阿彌手に持たる椀をさし出して見せ、かやうに候ほどに、食得候はぬぞやといふ程に、よく／＼見れば、此椀の下より猛火燃揚り、其隙より是を食し

ける、あな浅ましやとおもひて其ゆへを問ふ、慶阿彌答て、我は餓鬼道に墮て候、其苦患申す計なく候、此事妻子に御告下さるべし、よく／＼弔ひくれよとあふせくだされべしといふ、亭主かさねて、いかなる佛事をしてか弔べきといふ、慶阿彌がいわく、如法念佛の外にはさらになしといひおはりて、かき消してうせたりける、あるじ奇異のおもひをなし、いそぎ慶阿彌が宿にいたり、妻子に此よしを語きかせければ、大にかなしみ、かたのごとく如法念佛の作善と行ひ、おこたらす追福の修行をなして、佛前に丹誠をぬきんで祈りければ、慶阿彌また忽然とあらはれ、汝等が追善によつて、安養の寶國に生を得たり、我かならず半座を留て、汝等を花臺にまつといひおはりてうせぬ、此後ふたゝび来る事もなく、此ふしぎを聞人各感歎して涙を落し、阿彌陀佛の弘願を仰ぎける、

御伽空穗猿卷第四

十、一言觀世音利生の事

夫をもん見るに、大慈大悲の利益まち／＼なりといえ共、なかんづく達臺化生の門をひらきては、不退の道をみちびき、念佛稱名の法を教ては、本師の弘願を助け、三十三身の春の花は、ふもん示現の梢にはころび、十九説法の秋の月は、入重玄門の天に朗なり、爰に東武廻向院の境内に、一言觀音と名付奉りて、靈驗無雙の尊像まします、往昔當院四世の住祐鑑和尚の夢中に、和州より來現まし／＼、永く此地に跡を垂玉ふべきよし佛勅ありて、翌日はたして行脚の僧負來り、南都より遙々此地に下向する事、私の所爲にあらず、佛の御告によつて、當寺に安置し給ふべしと、尊像をおろし置奉り、いづち行けんかかれず、和尚夢のたがはざるを感じ、信心淺からず、頓て三門の樓上に安置し奉らる、かくて其比いまだかゝる靈驗殊勝の尊像成事を知ものなければ、只三門の觀音とのみ唱え侍りし、しかるに元祿十六末の霜月

中旬、夢中に住持直西師に告て、樓上よりおろし置べしと、佛勅に任せ翌朝三門よりをろし奉る、寺僧をはじめ諸人其故をしらず、甚いぶかりてさゝやきあへれども、院主の下知なれば、ちからなく其心にまかせたり、いまだいくほどもなく、廿二日の夜の大ぢしんに、三門も北の方へかたぶき倒れぬ、續て同廿九日の類火に、本堂鐘樓三門以下一字ものこらず灰燼となりぬ、此尊はかねてより樓上よりおろし奉りし故、早く墓所の中にうつし奉りぬれど、それさへれんげ座少しやけ玉ひぬ、今にそのあと顯然たり、此事人々傳え聞て信仰し奉り、諸願成就することひさきの音に應ずるがごとし、只一こと頼をかくるに、たちまち成就する故に、誰なづくるともなく、一言觀音と唱へて渴仰の思ひをなし、參詣くびすをつぎ袖をつらねたり、誠に佛神の威靈も、時を待其人を得てあらはるゝならいにて、當時の住職香譽上人の代に至りて、殿堂莊嚴まつたく周備し、信敬いよ／＼昔にまさり、威光赫々として一天にあらはれ、やごとなき御方にさへ聞し召及ばせ玉ひ、尊像を請じ入給ひ、數日恭禮まし／＼ける、種々の供養おわしませし

よりぞ、いとゞ諸人の信心も増りぬ、されば此すとせあまりさきにや、江戸淺草御藏前に和泉屋八兵衛と云人あり、胸に腫物を發して、心身これが爲に勞し、顔色や、憔悴し、妻子僕從あしをそらにして、醫禱百計すれども、さらに其驗もなし、爰におひて親屬手をむなくして、只死をまつのみなり、しかるにある人、此尊像のれいげんいちじるしきことを物語して、あわれ此くはん音に祈願あれかすとす、めければ、人々よろこびいそぎ參詣して、丹心無二にいのり奉りぬ、其夜よりさばかりの悪瘡せん／＼に癒て、七箇日の間に全く跡なくなりぬ、こゝにおいて信心肝にめいじ、みづから佛前に來りて、ふかく尊像のりやくを感じ、一心に恭禮し、方丈に至てつぶさに觀音の靈驗を語り、永く此寺の旦越と成、日々あゆみをはこびて冥慮をあふぐ、又此寺の僕從庄助と云男、腰に無名の惡瘡を生じ、種々療養すれ共つや／＼しるしもなく、今は是迄ぞ、所詮かゝる長病にくるしび、他人の厄害となり、身ひとつのなんぎのみかは、人をくるしむる罪おそろしければ、身をふちにもしづめばやと、すでに最後の用意をなす所に、一僧

かれが歎かなしむをあわれび、なんぢなど當山に仕へながら、觀音に祈り奉らざる、効驗無雙にして、奇特揭焉にまします事は聞もしらずや、早く寶前に詣で、病苦をいのるべしと教へければ、庄助よろこぶ事限なく、今迄はたゞ一向にいたづら事とのみ思ひて候ひける、よくも教させ給ひぬ、ちかきをかろしめ遠きをおもんずるは、俗のならひながら、朝夕御堂にも至りながら、終に此事をいのり奉る志もなく、さほどの靈像とも思はで過し事、なげきかなしめ其後悔益なし、實にこれ衣の珠をしらすして、塵點却を送りけん類なるべしとて、其夜みづからのつとめをしまひ、夜に入てひそかに觀音の堂前に立て眞實に祈り、ねがはくは大悲の慈眼に見そなはし給ひて、我此惡瘡を平癒せしめ玉へ、我生得酒を嗜、一日ものまざれば、千々の春秋をおくる心憂ひたのします、然りといえ共、こよひより、永く誓て一生盃をもとらず、佛制にそむく事なかるべしと、丹誠を抽んで祈り奉り、深更に及んで己が臥所にかえりぬ、夜明て腰のほとりをさぐり見るに、粟つぶばかり手にさはるものなし、あまりのふしぎさに、ほうばいの男共に見せぬ

ば、僧俗立つとひてあらそい見るに、いづこや其腫物の跡なりけんさらにしれず、見るもの身の毛いよだち、餘りにおそろしき迄に稀有なるきどくなれば、我も人もらくるいして、感歎せざる者なし、然れ共院主、此事を人にかたることなかれと制止せらる、是併當寺の僕として、寺中の本尊の利生物語せば、かえつて人のうたがひを生せんとの、遠きをもんばかりなるべし、されどかくのごとき證據正しき利生を、何とさのみ世をはかりて埋は隠しつべしと、堂司順故にこい求て此始末を記しぬ、其外にも奇特なる事跡ども多かれと爰にもらしつ、

十一、鴻巣勝願寺の仁王小兒をなやませし事
世俗にいにしへよりつたえ云ことあり、行基ぼさつ彫刻の佛像は、安置の所かならず貧窮なり、惠心僧都の作を本尊とすれば、其家豊饒なりとかや、さる事もあるべし、抑行基惠心ともに權化なれば、其衆生をして貧窮となし富有とし給ふも、ともに濟度利生の方便成べし、又刀劍にもかゝること有、おなじ鍛冶のうちたる劍にても、人のたからとはならで、其人の害と成、賣はらいたるさきくまで、其かたなをも

とめたる人、かならず凶事ありて、永く廢物と成たぐひあり、是は又さきの佛像とはおなじからず、其はじめうちたつるみぎり、鍛冶の意念たゞしからず、利伐の心盛んなるか不正の氣に感じ、其刀劍其人を利する事あたはず、やゝもすればみだりに動くもの命を損するに至る事あり、瑟を鼓し笙を吹き洪鐘をうつも、怒てうてば其聲もいかり、憂てうてば其聲もうれふ、人情のうつることかくのごとし、しかれば工匠のともがらにも、自然と其時の情うつりて、其物に吉凶あるにや、相州荒井の閻魔王の木像、妖をなして小兒を呑しと云説あり、是も佛工の邪氣に感じけるにや、又は狐狸のたぐひの像の内を住家として、かゝることありしか、爰にむさしの足立郡箕田の勝ぐわん寺は、記主禪師の開基、關東十八檀林の一寺にて、淨教弘通の名刹なり、然るに此寺の三門の仁王の像は、名ある佛師の彫刻にて、其形相他にこえて、甚いさおひよしといえども、其一金剛面相奇怪にして、見る者驚怖せずと云ことなく、再び目を上げて見る事あたはず、もとより佛師の此神像を造立して、門にあんちすること、佛圓覺經をとき給ふ時、此神誓

願を發し、道場を守護すること眼目を守るがごとく、佛法を信じ大乘をどくじゆする人の家には、ながく災障なからしめんと約し玉ふ、故に門戸の守護神とし奉る、されば參詣のともがらも、先此像を拜すべきに、只世俗は仁王々々とよぶのみにて、敬禮する人もなく、あまさへ力をいのるとて、穢惡不淨の口中にて、紙をかんで神像になげ付ること、神を侮りけがして罰をまねくべし、此神は人をして豊饒ならしめんとのちかひなれば、福德をいのらん、かならずしるし有べし、然るに此ここのすの仁王は、いかなる佛師の忿厲の氣に乗じてや作りおきけん、凶惡の相あらはれ、霖雨などのおりからは、必夜中往來の人に妖怪を現じ、白日にも婦人小兒をおびやかしかける程に、此事國中に沙汰して、日暮て此あたりを通る者まれなり、寺にては其さを聞ても、さらに信用せず、何條左様の事あるべき、彼金剛は運慶の作とかや傳へ聞、豈妖怪をなすべけんやと、あざわらひて居たりしが、其比佛蓮社良譽上人、當山の第三世として衆僧を領じ、宗教ますく盛んなる折からなりしが、一日學頭何某此事を上人に申されければ、さほ

どのことをなど今迄は打捨置けん、只一偏に論じて、世間の沙汰を信用せざりしと見へたり、げにもあのこんがうの像は、よのつねと様子かわり、悪鬼羅刹の相なり、ようくはひを顯わしけるもしがたし、いで／＼退治すべしとて、斧をたづさへ三門に至て、神像にすゝみ寄、何の手もなく頭を切ておとし、急に佛師を召よせ、神像のかしらをあらたに造りかえ、はじめの頭は三門の上におさめ玉ふ、それよりいさゝかの妖怪もなく、村民甚よろこびあへり、其かしら今も三門に有て、たま／＼のぞみて見るものありて語るを聞に、げにも里人の驚怖したるもことほりなるかな、いかにしてかくはおそろしくつくり置けん、つら／＼見る事あたはず、こゝろおくれし人は、わな／＼くばかりに恐るゝとぞ、是かならず其始佛工の不平の氣に感じたるなるべし、上人にあらざるは早く決斷して、新につくりかえ給ふことあたはず、上人は俗姓大森氏、相州小田原の産なり、母に事へて孝なり、志學にして寂惠上人の弟子となり、學は性相をかね、功は顯密をすぶ、一宗の幽關その奥をきかめずと云ことなし、應安三年十二月廿六日、足柄の桑

原道場におゐて遷化し給ふ、くはしく傳記に見えたり、爰に略しおはんぬ、

十二、繪馬の精あらはれて問答せし事

むかし仁和寺の御室に、金岡筆をふるひてかける馬のかたち有しが、夜々はなれて出で、近邊の田をあらしけれども、久しく知る者なかりしが、馬の足に土の付たること度々に及びければ、人々あやしび、馬の繪の眼をくり出しければ、其後ははなれ出すと、古き文にも記しとめける、名人の所爲古今そのへだてなし、近代古法眼元信の筆と云つたへし馬形、東武の淺草寺にあり、是も夜々近邊に放れ出しをかくと告げれば、後につなぎ止められしとかや、一とせ此堂焼ける時、折ふし關東の百姓參詣して、かゝるおりから參りあいぬるも、過去よりの因縁なるらんと、一命をなげうち、難なくこの繪馬を取出しけるとぞ、今も其人の姓名年月時日を、繪馬のへりにしるし止めて、名畫の焼失せん事をおしみ、命にかへたるやさしき心ばへを、萬世にのこし置けり、田舎人にはやさしき人多かれど、都人には浮氣成こゝろのみ多く、かかる志の人すくなきぞはづかしけれ、爰に淺草川の

ほとりに駒方道安とて、彼西鶴がいひけん繪馬醫者の隨一ありける、若年のむかし少身なる武家の若黨をつとのけるが、ある時四日市の古本屋にて、初て衆方規矩のかなつきを求しのみにて、今年六十一の本卦まで、醫書とては一卷もしらす、内經とは浄土宗のよむものとのしり、かくらんとは鶴みだるゝと書て、夏日天にあがること高く、日りんのそばまでうか／＼と行て、ついこげついてみぢんと成、とんでさんらんする其灰のかゝるよりおこるをかくらんと云、則大唐玄宗皇帝、岐伯といふ針立との問答にくわしく見えたり、おしのかな其はり醫の名字がしれずして、只岐伯老と云のみと、耳取て鼻かむごとく愚夫をあざむけ共、せめての幸にや、此いしやの藥を呑もの一人もなければ、終にりやうちをあやまり、人をころせし事なし、たゞ口がしこく氣がるなれば、折ふしは所縁ある武家方にも召れ、内外こゝろやすく出入をゆるされ、大口交りのおどけ咄に、上下のわらひをもよふし、殘盃をねぶり餘香を嗅んでくらしけるが、同氣相もとむるならひ、扇子橋の末廣要人と云浪人と友なひ、毎日所々の開帳神社佛閣を家とし

て、わうらいの人の風俗を批判し、水茶屋の床をふさげ、六錢の茶代を兩人してはらひながら、半日の客となり、餘情の限り聞もの腹をかゝえずといふ事なし、今日も例のごとく見廻り、此としつき毎日見れ共、日めなれぬ繪馬三つ四つ二つかゝらざる日なし、誠に繁昌の都なりけると、今さらのやうに思はれ、かゝる繁華の地なればこそ、我がごとき醫師も日を送れと心に感じぬ、かくて日も西にかたぶきければ、いざとて砂利場の方におもむきけるに、けしからず雨ふり出ぬ、おのが住家迄は今少し道の程もあれば、いざ爰にあまやどりせんと、姥が池の門内にはしり入て、幸こゝにも繪馬有、雨の晴るゝまで評論してたのしむべしと、とかく云うちに日すでに暮ぬ、よしやこよひは此堂に通夜せよ、今は世上の心につれて、ものがたき石のまくらは、むかし／＼のば、がはなしとなりて、やわ／＼とせざれば時にあわず、堂司の御坊ゆるさせおわしませと、佛前に足さしのべてつれぶしのいびき、扱もなめ過たるしれ者かなと思えど、流石追出しもせず、げにも色里近き所とて、法師さへ木の端のやうにはなかりける、すでに堂司もね

ぶり出で、やゝふけ過る夜半の鐘聲、客人の夢をやりおどろく枕に、としごろは五十あまりの男、ふりたる烏帽子白張を着し、長なる駒にくれないの厚總かけたるをひゐて出来り、ひとりの男に馬をあづけ、道安がまくらに立より、六十餘回見れども飽かず、他生も定て繪馬を愛する人なるべし、草木心なしといへども、佐國が爲に花の精あらはれ、平日愛せられし恩を謝したる例もあれば、よも疑ひ給ふまじ、我は貴殿に愛せられ參らする古筆の繪馬の精なり、只今こゝに来る事、別の仔細も侍らはず、貴客繪馬を批判し玉ふ事他に越たれど、只丹精の精麗、手足の長短をろんずるのみにて、いまだ曾て其事實を論じ玉はず、尤筆力の妙を論せん事こそ難かるべけれ、事實に於ては辨じ給へかし、我今其一二をあけて、その是非を論せん、尤専門家の人々を始、古今の名畫の圖する所は、もとより能々其事實をたゞし、一度筆を下すにも必法度有て、其妙麤工の及ぶ所に有らず、然れども名人はたやすく筆をふるはざれば、今神社佛閣に所せきまで懸ならべたる繪馬は、皆悉く市中の凡筆にて、人物草木花鳥の類ひ、おのゝ其法にた

がひ、尺寸の短長事跡のあやまり、あげて算へがたし、近く其證を出さば、川中島合戦の圖に、信玄床机に腰をかけ、軍團扇にて太刀を請流し給ふ所あり、抑川中島合戦のみぎりには、原町にて甲陽のぐんせい北越のせいを突くづし、半町ばかりおし崩せしに、大塚と云所にて、宇佐美駿河守定行千餘騎にてそなへたれば、横合に出て甲州勢を二町餘りおしくづし、御幣川へまくり入たり、此とき信玄は河岸に馬を立られたる所に、北越の大將もへぎどんすの肩衣こてをさして、白手のこびにて頭をつゝみ、三尺ばかりの刀をぬきもち、鬼神の面のごとくなる鹿毛の馬にのり、電光のごとく飛來りて、切さきはづれに三刀切給ふを、信玄は片手に手づなをとり、片手にうちわを持、たゝみかけてうつ太刀を、はつしと請ながし給ふとき、原大隅鍵にて長尾氏の馬の三頭をたゞきければ、馬は竿立て深みへ飛込ながれたり、かくて兩將は川中島より相引にひき取給ひぬ、川中島かつせんと都合三度ありし中に、兩將自身のはたらきは、天文廿三年八月十八日、御幣川の河水に、たがひに馬をひたしてのたゝかひなり、今時町繪師の圖する所とは、

大に相違せり、其餘此ごときたぐい何程か有べし、よくたづねあきらめて、書しむべきことにこそあれ、又近世の風俗として、神佛の前貴人頭上ともいはず、けいせい遊女のすがたを、大なる板に繪がきかけならべ、古人のかけ置し繪馬の上にも、遠慮なく掛置く事、非禮のはなはだしき、是をも忍ぶべくんば、孰れをか忍ばざらん、神はひれいを請玉はず、傾城の姿何の神慮をかすしめんや、佛はもとより街賣女色と嫌ひ給ふくつわ屋が家名を書して、たつとげにかゝげ置、其來由を尋さぐるに、多く遊女に溺れ、家をうしなふ若輩の人、一時のうわきに前後の思案もなく、其女を悦ばしめんと欲するより發り、又遊女みづからの名を街はん爲に、債錢の淵に金物をひからせ、身あがりの泪に繪の具をとかせてかゝげたるなり、それのみならず堂内にはびこる程の提燈、知恩院大佛のつりがねより大き成もの數百風にゆらめき、われらが類の鬱としさをすいりやうし給へ、皆これ名聞を求る惡業、さらに佛神の御心にかなはず、抑繪馬を寶前に懸ることは、神は陽なり馬は陽獸なれば、有力の人は神馬をさゝぐといへども、力たらざ

る人は其かたちを繪がきて奉る、かるがゆへに繪馬と云、然ば堂社にみちゝたる畫圖の中にも、神の御心にかない侍らんは、おそらくは我々なるべし、若しからず共、古の良將勇士孝子貞女の事跡を繪書て掛たらんは、見る者をして道にすゝむる一助ともなりなん、新吉原誰内と書たるは、何の益有やしらず、三人物語に夜もすでに明わたれば、いとま申と木綿しで掛たる神馬とともに、有し繪馬に立歸れば、要人も道安も一同に目をさまし、互に夢を語りあいて、扱はあの繪馬で有たか、郭公の初音を聞し北野の繪の古き例有と、感歎して歸りぬ、

御伽空穂猿卷第五

十三、秩父慈眼寺の観音靈驗の事

武藏の國秩父の嶽は、勢ひ勇者の怒て立るがごとく、往日本武尊東征の爲、甲斐の國より北に轉じ、此地に至らせ玉ひ、岩倉に武具を藏め玉ひしより、其所にみことをまつり、妙見の社といふ、替の町を大宮と號し、豪富の百姓あまた居住す、中にも高野氏其長として、代々此地に住し、一門ひろく由緒有ものから、所の人も尊敬してゆゑ、しき百姓なり、當所順禮札所の十三番慈眼寺開基の大旦那と成て、今も高野氏の香花院とす、此慈眼寺の地を世にはけの下と云、しかれども彼寺のえんぎには、日本武尊御旗をたてさせ給ふ所なれば、はたの下と云よしなれども、里人のよび習したるはけの下なるべし、本尊は十一面觀音、行基の御作、靈驗いたじるき尊像にて、諸人渴仰し、加被を得るものかぞへもつくしがたし、中にもすぐれてあらたなるれいげんを蒙りたるは、大旦那高野氏の門葉惣兵衛といひし者のむすめ、江府中橋上

まき町に住し、服部宗庵と云醫師の姪と成、江都に來り舅姑に仕へて至孝なり、年いまだ十六七歳なりし比、明曆ひのとの西正月十八日の事成しが、淺草寺へ詣で、いまだ足をも休めざるに、火事出來ぬとひしめく程こそあれ、火えん十方にとびちり、官舎民屋一時の灰燼と成ぬ、此日の形勢問も語るもさすがにうるさければ、むさしあぶみの草紙にゆづりて、悉くはしるしもやらす、されば江戸中の男女、足をそらにしにげまどふ中に、此高野氏も老たる舅姑とともに、淺草の方に逃行しが、折から何もの云出しけん、囚人共獄屋をやぶりに逃ゆくぞやといふ程こそあれ、あさくさ御門の前後の扉を、はたとさしかためられける程に、此中にこもり居るともがらは、偏に網裏の魚籠中の鳥のごとく、いたづらに虚空を詠居たるばかりにて、のがれ出べきやうもなく、泣さげぶ聲天地もくづる、計にて、今はかなふべくもあらねば、扉の上につたひのぼり、命を捨てむかふへとびおりつるやからも、數十間上より落ける程に、皆皆ほりの中へおち入、身をくだき骨をくじき、動くことあたはず、跡より飛おつるもの爲に、蹈ころさ

る、者數しれず、爰にて死せしも數千人に及べり、高野氏は女の身なれば、扉にあがることも叶わず、老人をいたはり、只佛號をとなへ、火不能焼のちかひを頼み、一心に本國慈眼寺の観音をたのみ奉るのみ成しに、いづくともなく観音の御通りあるぞ、續けや人々と呼聲耳の底に徹して、こは有難しとまなこをひらきあたりを見れば、にはかに御門の戸を開き、御馬數十疋牽とをりぬ、これこそくはんをんにておはしますらんと、舅姑の手を取てす、みより、先しうとうとめを馬の腹の下へをしやり、我身もついで馬の下ばらへはしり入、なんなく爰をのがれ出で、跡をかえり見るに、さきにこもり居たるあたりは、みな烈々たるほの天をこがし、只おめきさげぶこゑのみひきわたり、偏に地獄とやらんもかくやと、行足も踏所ををばえず、戦々慄々として夢中のごとく、やう／＼として武州赤山と云ところの知音の方へたどりついて、かしこに滞留すること五七日、爰に至りて三日にあたる夜の夢中に老僧來りて、なんぢ此度一業所感の罪人とともに、焚燒せらるべき身なりしといえども、いまだ年齢も若きに、深く佛乘に歸依

し、舅姑につかへて孝を盡し、真心に守る事古人に恥ず、此心天につうじ、萬死を出て一生を得たり、猶こころざしを立て、能しうとにつかへよ、われ汝に古來まれなる壽命をあたふべし、我は是ひごろ念する慈げん寺の観音なりとて、かきけすごとくうせ玉ひぬ、是より信心いよ／＼堅固にして、七十三歳まで無病をくさるにして、末期には三十日以前より死後を知て、道場を莊嚴しふだん念佛して、寶永六年の秋みづから鉦鼓を打て、ねんぶつ高聲にとなへ、親ぞくをあつめて、ていねひに安養の再會をちぎり、歡喜して終る、其子孫今に江戸に住す、世の舅姑に仕ふるに堪ずして、己が親の家ににげ歸り、舅姑に惡名をつけ彼是するやから、この感應の事跡を聞て、よろしく嫉たるの道を盡さば、いのらすとも神明のめうがありて、災難病苦と云とも、敢て來り犯すことあるべからず、うたがふ事なかれ、

十四、三村紀伊守山姑を討止し事

備中の國成岩の城主三村紀伊守は、近國にかくれなき大剛の勇將成しが、ある時城下の姪容色艶麗なるを、物のたよりに一度見初てより、つねに其すがた

の目にあるがごとく、深き思ひとなりて、とやせんかくやとこゝろをくるしめられしに、いかゞして來りけん、深夜人静りて後、かの女紀伊守の許に來り初てより、毎日暮をまち朝をうらみ、一夜も來らずといふことなし、爰に至て三むら氏、貌は蒼々として日々につかれければ、近習の輩心得ずおもひて、城外にすゝめ出し、終日あそび、暮に及ではるかに山上を見れば、大きさまりのごときひかりもの、城中をさして飛行し、軒端にかくれぬと見ゆ、老臣おどろき、此妖怪かならず君をなやまし奉るならん、此ごろの御形勢はなほ心得がたかりしが、皆々は別に替りたることも見えずとふ、近習のさぶらい、ひそかにくだんの女のかよひ來る事を語る、老臣も驚きをかさね、早く君に此ことをつけて、用心し給はん事を欲すといえは、近臣申けるは、此ことふかく忍ばせ給へば、先われゝいさめ奉る、彌御承引なくば、其時いかにもはからはせ給へといえは、家老尤と同じて、近習のものばかり、紀伊守の前にてひそかに申けるは、昨夜御らんの通り、光りもの山上よりとび來り、御城内に入候、不審きことにて御座候、此ごろの御

容體いかさま魑魅のたゞりとも申べからん、件の女中に御心を置せられしかるべしと申ければ、紀伊守心得たりとて、其夜のふくるを待れし所に、例のごとく來りければ、常のごとくさあらぬ體にもてなし、よく寐入たるをまちて、ひそかに鑷はさみにて女の髪少し計切てふところに入置、翌朝女かえり去りて後を見れば、其髪銀の針をならべしごとくなれば、紀伊守大におどろき近習をあつめ、此事猶豫すべからず、今夜かならず討とめん、然ども氣ゆるまざるうちに、はやまつて仕損する事もあらん、汝らにしらするまでは、必そこつすべからずとしめしあわせ、しづまりかへつて待居たり、すでに更闌夜静にして、近侍宿衛の臣も皆々ねぶりを催す所に、閨の中騒動することおびたしく、宿直のともがらはみなく戸を推破り入て見れば、紀伊守大わらわに成て、天井をにらんで、無ねんくとのみひて、さらにあいさつもなかりしが、漸と心をしづめて語られしは、彼妖怪よも活つべし共思はね、彼をんな來りて、今宵は心地つねならず、爰よりかえらんと云しを色々となだめて、いつより念比にかたらい、少しねぶれる所を胸の上

に乗かゝりて、三刀まで刺たる所に、うんと云て反歸りしが、はねかえりて我を脇にはさみ、天井にとび上るを、金剛力を出してはなたず、續ざまに柄もこぶしも通れと刺たる時にぞ、たまりもあえずわれを天井より落したり、あらかじめ汝等と約せしかど、餘りに事急にして、しらするひまもなかりしと、汗おしぬぐひ語られける、實にも天井より血の流るゝこと夥敷、避るに所なく、夜明てひかりもの出し山へをのゝ尋行、血をしるしに探しければ、麓より三里餘の深山に至て、大き成巖穴あり、血は此所にとまりければ、必定此うちに住居しつらんと見ゆれど、誰一人這入べしと云ものなかりしに、朝比奈清左衛門と云新參者、六尺有餘の大男、力量早わざ家中にならぶものなかりしが、今日しも此所には至らず、城中の番所を守り居たりけるに、此岩穴に入ものなしと聞て、馬をはせて來り、腰に細引を付て、松明打ふり岩穴に這入けるに、行きき二三町程はくらふして、松明の光りかゝやきけるが、漸々行過ては、外にかわらず日輪の通ずる所あり、爰に其尺七尺ばかりにして、白髪一丈にあまり、銀針を並べたるごとき姥

の面に、髪の亂れかゝりしひまより、まなこを見ひらき、牙をかんで死し居たりしを、あさひな搦め引出しければ、見るもの驚かずといふことなし、爰において紀伊守の勇猛なることを歎じける、是傳へ聞山姥なるべし、本草綱目狒々の附録に、山獠、早母、山大人、山獠、山姑、山丈、山鬼のたぐゐをのせたり、山姑は男子の氣を鯁ときは、尋來て捕て放さすと云傳ふ、おそろしきものなり、誠に紀伊守にあらずんば、是が爲に命をうしなはるべしと、其壯力をかたりつたえける、

十五、宮下權内猿を助て危難を脱れし事

むかし下野の國室の八島の邊に、宮下權内と云浪人有、弓馬の道はいふに及ばず、和歌にさへ心をよせて、世にやさしき男なりしが、或日二蓮木のあたりに逍遙しける所に、獵人とおぼえて、弓矢たづさへたる男、むかふより出來りぬ、近付て見れば、猿一疋とらへ、手いたくからめ提たり、いかゞして生どりにはしつるやらん、實にも其道々におるては自然の妙あり、去にても此猿をかくからめたるは、必定皮なんど剝とらん爲にや、獵人の恆なれば、今にはじめぬこ

と成べしとは思へど、目前かゝるありさまを見ながら、打すて通らん事情なきことなりとて、獵人をよびて、いかに其猿をわれに得させてんや、價は望にまかせなんと云ければ、獵人こたえて、此さるは此十日以前より見出し、奥山に毎日わけ入、さまざまと秘術をつくし、やうく捕へて侍ふ程に、たやすくはまゐらせがたふ候、先かやうにからめ置、皮をはぎ侍らばねば、弓矢にて殺したるは皮に疵つゐて、格別あたひも下直に候間、かくははからい候へ、されど御望にさふらは、あたひはかくくと云、やすき程のことなりとて、懷中より金子とり出して與へ、猿をうけとりいましめをとかせ、下人に抱かせ我家に歸り、よくもいたはり養ひおきけり、畜生といえども其恩を得たるをわすれず、權内にしたかひ仕ふこと、片時もおこたる事なし、然るに權内が女房は、あたり近き村の庄屋市兵衛と云ふものの娘なりしが、其性はなほだ猛く、慳貪邪見なることたとふるにものなし、しかも其容もすぐれたる方にはあらで色を好み、明暮すがた風俗をつくり、偏に傾城のごとく、悪事といふあくじ殘る所もなく、權内もうとみ果ぬれど、

舅の家絶へて、今は歸すべき所なければ、是非なく打過けるが、いつの程よりか、權内が方へ心やすく出入せし熊崎道庵と云し醫師と、此女房密通し、奸犯度々に及ぬ、ある時道庵と女房ひそかに物語しけるを、件のさるはしり來て、道あんが膝にはい上りけれど、密談に心を傾け、何の氣もつかず、女房小聲に成、かく年月をおくらば、いつのほどにか顯れぬべきと心づかひに、朝夕の苦勞言葉にも盡難し、早く兼ての約束のごとく、毒藥を調合して給べといえは、道庵打うなづき、なる程心得候、我人を活すことはいまだ心得ねど、殺す事は數年仕覺て、おそらく者婆扁鵲と云ともおよぶべからず、只一服にて驗をあらはすべし、明日必調合して來るべし、酒に入て與へ給へ、口中に入て半時を待す死すべしと、やくそくして立歸り、翌日かねてしめしあはせし通り、下女に調合してあたへ行ぬ、權内はかゝることありとは努にもしらず、此ほど和歌の祕書なりとて、足利より借り求て、夜の晝となく書うつし居たるに、女房はいつもより睦じげに側に居よりて、此間續るてのかき物にて、さこそ氣のむすばれ給はん、こよひはもはや御

くつろぎ有べしといへば、いやとよ我好る道には、うち見たるよそ目とはかわりて、心力を勞する事はなきものなり、今少にてうつし終りぬべし、先々さきへ休息あるべしといふに、女房ひたすら休ませ給へ、また明日も侍らふものをと、あながちに止めけるを、いや／＼人の命は、雨の晴間をもまつものかは、大雨をしのぎてわたのべの聖が許へ出立し法師も、わずかに増穂のすゝきのことを尋知らん爲とかや、明日の命もはかりがたし、朝に道を聞て夕べに死すとも可なりといへり、誠に寸陰おしむべし、いたづらに過すべからずと猶筆をとめず、女房は心の中に、今のことばの明日をまたぬ心せはしきも、今宵限りの命なりと魂やしりけんとして、件のこし元としめし合せ、酒さかな持來りて、御なぐさみに一つ聞召給へかしとす、めければ、權内打笑、これは例になき御馳走、今宵はいか成御機嫌ぞやとたはむれて、盃手にとりたる宮下が命、まことに風の前のともしびよりいとほかなし、すでに引うけのまんとせし所に、猿はしり來りて、さかづきをつかんで庭上に投出せば、酒肴こぼれ亂れて盃盤狼藉たり、權内おどろき、扱々

にくき猿めがふるまひかなとて、扇子を持て打た、け共さらに退かず、腰元の持居たる銚子をとりて、女房が髪をつかみ、あふのけに引倒し、酒を面にそそぐかくれば、腰元はわつとさけびて、次の間にはしり出ぬ、此もの音に家内おどろき、皆々走來て見るに、此酒口中に流れ入とひとしく、忽顔色變じ一身むらさきに成て、もだえさけびけるが、見る中に血をはきて死しければ、是は／＼と周章さはぐを、權内かたく制止して、此こと我とく心付ぬれど、かほどまで大膽のふるまいはあらじとおもひ、何となく穩便のはからひも有べしと、日を送りしは大なる油斷なりき、かならず此事口外すべからずといましめ、こし元をからめさせ、厳しくたづね問ければ、始終のこる所なく白狀しければ、先道庵をよび來るべし、必其色をさとられとり逃すべからずと、年久敷召つかひし物なれたる男に云ふくめ、急病にて權内以外の外なやみ申候、早く御出下さるべしといわせければ、扱は件の配劑の中したりと心中大によるこび、取物もとりあへずはしり來りしを、一間に請じ入れれば、權内立出こなたへと云にぞ、道庵仰天して震ひ

震ひ坐しければ、權内道庵がひざ許へつめかけ、其方我多年の恩をわすれ、不義を企つるのみならず、毒藥を用て我を害せんとせし天罰にて、今夜事發覺せしむ、今は陳ずるにおよばず、是を見よと女房が手箱の中より、密通の文數通とり出し見せけるにぞ、一言もいわず面色土のごとく成て、手を合てふるひわななきけるを、權内道庵が首筋を抓んで納戸へつれ行、女房が屍の傍におしふせ、汝これを見よ、一滴口に入ばたちまちかくのごとく死する毒藥を、よくもわれにあたへんとははかりけるぞや、我天道の助によりて此害を脱れ、なんちを召寄し跡にて、家内を詮議せしむる所、同類ひとり有ていさるの白狀、今さら汝を尋ぬるに及ばず、只今一命を取べけれど、おもふ仔細あれば助ちなり、罷立と、件のこし元と共に夜中に追出しければ、下部どもさんくんに打た、き追放ちけり、誠に此猿なかりしかば、あやふきいのちなりけりとて、彌寵愛しけるとなり、

十六、稻荷の神感によつて富を得たる事

東武兩國橋の東に、日野屋東次郎といふものあり、親の代にはかたのごとく辛勞して世渡りを勵めども、

水行川に繪がけるごとく、思ひはかゆかずして心神をくるしめけるに、さいつころ神名月中の五日のころ、例よりもはげしき寒氣に、したしき友をまねき、火鉢取廻して雜談刻をうつし、すでに夜半に至れば、心やすき友とて、亭主のかたより、皆々いざ歸り給へ、我も寐んと追立るも一興にて、いやかえらじ、こよひは爰にかたりあかさんなど戯れて、人々家居に歸る中に、軒近き伊勢屋金三郎と云おとこ庭に立止り、いと不思議さふ成體にて、かへりもやらず詠入たるさま、主じ何をか見給ふらんと問ふ、いせ屋が云様、まづあれを見給へ、早くくと呼にぞ、何事にやと立て見るほどに、宵より居ねぶりたる童まではしりよりて是を見るに、表の方に立たる障子の破れたるひまより、ともしびのかげのもれ來て、奥に立置たる戸にうつる影、白狐のひざまづきたるすがたありくと見えて、繪書るがごとし、奇異の思ひをなして、かゝることまた有べしとおぼへね、いざうつし止んと、清き紙を以てかの板戸におしあつるに、さきよりもいと明かにうつりぬ、伊勢屋すなはち筆を染て、其かげの移りしまゝに、少しも心を加へ

ず寫し取て見るに、かしらより手足の勢い尾の形勢、名ある畫工の心をつくして書たり共、かばかりには

野屋は日に増し榮え行事、誠に稻荷の神慮に叶ひぬるゆえ、行末目出度春秋を送りける、

跋

か赤きが先か、一向しらぬ男なれば、一點の策略もなし、かくて夜も更ぬ、皆々打まどろみて、明日晨となりの主に此事告んと語り出るに、隣家の山本何某、一幅の繪像をたづさへ來り、是は我主君に奉る稻荷の神像なり、主人にさゝげて後は拜する事かたし、名筆の神像なりとて、白狐に乗給ふ像を掛け置て拜せしむ、爰におゐて日野やが家内ふたゝび奇特の思ひをなし、只今夫へ參りて、夜前の次第をも語り、うつりし白狐の影をも見せ參らせんと申居たる所に、此神像を持參し給ふことの不思議さよ、偏にいなるの影向し給ふなりと、悦び敬ふ事大かたならず、此白狐の影像を則神體と崇め祭りて、家内に勸請しける、かく有て後商ひ日々に繁昌して、今江府町中にもてはやす泡雪豆腐と云は、この家の産業なり、其繁榮をうらやみ、賈徒軒をならべて欺き賣れども、神明の冥助にて、人よく其眞贋をわかまへ、似せ物はおのづから螢火の大陽のひかりとあらそへるがごとく、日

まかり出たる者は、八幡大名と權柄なるも、其下心は勸善懲惡のためなりとぞ、狂言なりといえども、作者のこゝろを用ひたる事甚深し、今此草子の奇を索め怪を探りたるは、誠に君子の爲ざる所、日用常行の教にあらねど、又一向に教戒の心なきにしもあらず、鯉のさしみにからしを去りて、おろし大根を望む族は、彼を捨て是をとらん歟、草稿をわれに得させよといへど、宇津保猿の貌を赤め、手をすりて辭せしを、つひに猿猴の肘をのべて奪ひ歸れば、やるまひぞくと追かけしを、あしはやに逃かえりて、手ばかり割鬮氏にあたえぬ、

元文五年庚申正月吉日

奥村似嘯

御伽空穗猿終

怪談登志男序

彦作が言葉の花も嵐にさそはれ、曾呂理が紙帳も短夜の夢、武右衛門が鹿五郎兵衛が露、ともに見ぬ世の秋となりて、腹をかゝゆる軽口もなく、御伽ほうこの了意法師も、功德池の蓮見に往れて、脊中のみらる、怪談もなし、冬籠のつれづれなぐさむ咄の本のすくなきを恨むと、歎息する書林をいさめて、方八百里の廣い都に、怪談風情に事缺べきや、いでもの見せんと腕まくりして、素及子の撰置れし實妖録の其所所を拾ひ、さらりと五冊につまりし静話房が例の筆まめ、誰が口まめに告やしつらん、予が隠家に尋來りて、序を乞事もいと眞實に、しかも今宵は大豆撒夜なれば、柘刺片手わざに、登志男と名付てやりしも、赤鯛のあたまがちならんか、

寛延二年節分の日 静觀堂書

目録

- 卷之一
 - 一、蝦蟇の怨敵
 - 二、天狗の參禪
 - 三、屠所の陰鬼
 - 四、古屋の妖怪
 - 五、濡衣の地藏
- 卷之二
 - 六、怨靈亡經力
 - 七、古狸妖老醫
 - 八、亡魂の舞曲
 - 九、古井殺人
 - 十、千住の姪蛇
 - 十一、現在墮獄
- 卷之三
 - 十二、千鯉の靈社
 - 十三、望見の妖怪
 - 十四、江州の孝子

- 十五、信田の白狐
- 十六、本所の孝婦

卷之四

- 十七、科澤の強盜
- 十八、古城の蟒蛇
- 十九、白晝の幽霊
- 二十、船中の怪異
- 廿一、沓懸の大蛇

卷之五

- 廿二、妖怪浴温泉
- 廿三、吉六蟲妖怪
- 廿四、亡魂通閨中
- 廿五、天狗攫人
- 廿六、天狗誘童子
- 廿七、庸醫得富

怪談登志男卷第一

慙雪舍素及子著

一、蝦蟇の怨敵
過し寶永の頃にや、信濃國川中島より半路計成亥の方、善導寺とかやいへる淨刹に、空恩といふ沙門ありける、初東武に來り縁山に修學し、年經て舊里に歸りしが、行脚の志しきりに起り、寺を出て破笠爛笠、西にはしりひがしにおもむき、南去北來しばらくも一所に足をとゞめず、一年甲斐國身延山に至りて、つらく其境を見るに、聞しは物の數ならず、梅香梢にかほりて、梅檀沈水の芬をほどこし、鶯鳥軒に轉て、梵音和雅のひびきをたたく、無雙の靈場、實も一宗の本山とあほぐに足れりと、こゝかしこ見廻るほどに、おもはず日も西にかたぶきぬ、一宿をもとむれども、此所の習ひ他宗の沙門に一夜の宿をもゆるさず、漸々として畝尾坂と云細道をつたひ、木の根につまづきころびたはれて、からふじて二里餘も分過る比、夜もはや子の刻に過ぬ、行べき方も知れず、もと

より人家もなければ、いかッせんとおもひわづらひしが、かしこを見ればふりたる宮居の鳥居たほれ、瑞籬破れたるさま、あらぶさたの宮守やと歎息しながら、究竟の宿りにてあれ、今宵は此所に一宿せんと、階をのぼりて拜殿にひざまづき掌を合せ、いづれの神ともしらねど、かしはで打ならして、法施の經など讀誦しける所に、轡の音りん／＼として、衣冠正しき老人來り、社にむかひ何事にや云入給へるを、あやしとおもひ耳をかたづけ聞居たるに、社の内より又異相の人出むかひて、しばし物語し給ふ様なり、漸ありて來臨の異人の曰、今宵竹無村の與左衛門が女房子を産り、夫は當社の氏子なり、女は此叟が氏子なり、足下にも出生の男子守護に御出あらば、我も同道仕らんとたまふ、明神答て甚よし、足下にははやくいたり給へ、我は今宵客人あり、此所無人の境なり、我茲にあらざりせば、客僧もし怪我あらんか、此ゆへに往がたしと答たまへば、然ば我等ばかり參り侍らんと、駒牽かへし急給ふ、空恩感涙肝に銘じ、五體投地して神恩のかたじけなきを拜謝す、先の老人亦是せ來り、與左衛門が子の棟札は、いかッ侍らん

と問給へば、内陣より、此男子蝦蟇の怨敵なり、十二枚の札を打給へとのたまふ、異人諾して去とおもへば、鶏の聲かすかに聞ゆ、人家も遠からず、夜もあけぬとよろこび立出れば、はたして人里あり、朝草刈に出る童に、此山上の祠は何の神ぞとへば、道祖神なりとこたへぬ、斯て人里に至り、此あたりの様子をみるに、何れも木舞搔たる下地窓に、麻穀をもちひたる、これなん神勅の竹無村なるべしと、此村の名はいかにととへば、竹無村とこたふ、不思議の事におもひ、與左衛門といふ人やあると尋ねれば、當村の庄屋なりとこたふ、扱はうたがひなしと、與左衛門が家に立寄火をもらひて、たばこなど吞ながら、御亭主は道祖神を信じ給ふかと問ふ、中々の事、道祖神は當所の鎮守にておはしませば、我のみならず一村悉く信ずと答ふ、空恩過し夜の靈異神勅の事つぶさに語りければ、與左衛門は少し交才ありて、所の口利といはる、者なりしが、空恩が側へつとより、此賣僧ぬくぬくと我をたぶらかすおかしさよ、それは道公とやらんいへる僧の、古き宮居に宿して、繪馬の足つゝくりし舊事、猿樂の能にも仕組て、皆人知たるかびの



怪談登志男卷一

ういたる昔語で、此與左衛門いかぬ奴、はやふ出てゆかれよと、わるごふのありだけ、空恩は寛廣の量ある長者の氣象、さらにあらそふ事なく、うたがひ給ふは理りなり、我さらに物を貪る心なければ、何しに偽を説べき、足下の子息十二歳を越給は、其時われを賣僧とも願人とも罵給へと、袂をふるひ立さりしを、與左衛門いかッおもひけん、衣の袖をひかへ、和僧此所に足をとゞめ、我子の老さきを見はやしたびてんや、もししからは庵室をしつらひ、薪水の勞をたすけまいらせんと、手のうら返したる挨拶、元來喜怒をはなれたる沙門なれば、とも斯もといらへて、終に後園に庵を營み、十二年の星霜を此所に經たり、村里の人空恩が人となり寛大にして、曾ていからざるを愛し、物よみ手習の師匠にかしづきたふとみける、與左衛門が子は智恵さとく、愛らしく生立ぬるに付ても、父母只空恩が物語を心にかけて、今は僧にも馴染ぬれば、偽なりともにくみはせじ、あはれ彼物語の誠ならざる様にせまほしと、朝夕おもひ出ぬ日もなかりける、光陰の矢の留る事なく、空法師が手づから植し松も、ことしすでに棟梁の材とも成べく、秋

風高く軒に闇、山田の稻の例より能實のりて、民生の悦べるさまいはんかたなし、與左衛門は庄屋といひ、數代の百姓にて家甚富るゆへ、田地餘多あれば猶しも賑はしく、大勢の下部をひきぐし、刈取稻の山をなして、手に鎌を田の畔に置、晝の餉喰ふもあり、煙草くゆらし物語するもある中に、與左衛門が愛子も父ともなひ來り、茲かしこはせめぐりて遊び居たるが、深田の面の潤わたりひかれたる中に、大なるかへるの眼をいら、げ腹をはりて、此愛子を目懸にらみたるさまいとおそろしきに、何のわきまもなく、下男の刈捨置たる尖なる鎌を取直し、田の畔にひざまづき、鎌の柄にてねらひ突に突たるが、鎌の刃の己が首筋にかゝるとも露しらず、力にまかせて突たる程に、我とわが首を搔落て、あへなく田の面の露ときへぬ、與左衛門はじめ上を下へとさはぎれどせんかたなし、與左衛門きつと心を取直し、おもひ出たり蝦蟇の怨敵なりとの神勅、十二歳迄の定業悔ても甲斐なしと、其鎌にて即座に髻を拂ひ、去々年出生の男子に跡を譲り、弟に後見させて、空恩と連て廻國行脚しけるが、後に空恩と東西へわかれ、空

恩は今に存命にや、其所在しれがたし、與左衛門は覺念法師と號す、享保四年の秋信州善導寺に尋來りて、此事を語り置ぬ、則善導寺三十一世の住淳遇法師の直談なり、

二、天狗の參禪

木賊刈そのはら山を尋て、月見にまかりし比、彼地の人の咄けるは、當國横湯山に温泉寺といふ禪刹あり、越後の雲洞庵の末寺にて曹洞宗なり、此あたりの田舎人の七不思議と稱するも、此寺の奇怪を語り傳ふるなり、抑開山愚巴和尚の時、一人の山伏來りて和尚に參じ、朝夕傍をはなれず給仕しける、和尚熟視て、凡者ならずと心を付られしが、ある時山臥を呼寄せ問て言、汝個翅を以て海砂の雲を凌ぎ、天に颺て鱗を生じ、闇に空破するや無やと、山臥起て忽つばさを生じ、鼻高くおそろしき姿ながら和尚を禮拜し、我に一則をあたへ給へ、報恩に御寺を後世迄護り奉らんと、身を大地に投じ、頭をたいて乞ければ、和尚則一語をさづく、天狗再拜して去る、是よりこのかた今に至て、住職凡廿代の餘におよぶ、然るに代々の和尚遷化の時、未近寺の僧も知らぬうちに、門前の

橋の下谷川の流に、歴代の石碑かならず來る、其石の形石工の上手の日夜巧に彫たるより猶勝れて見事なる自然石にて、世に云所の無絳塔なり、歴代の住寺の石塔、皆是流れ來る自然石を用ゆ、又此寺にて門戸をとざすことなし、盗人來つても出る所の道にまよひ、盜得たる寺の財寶皆歸しぬれば去る、さもなければいつまでものがれ出る道を得ず、今に至てもあやまつても忍向ふものなし、此故に寺中迄も門戸を固る事なし、又寺中にちり芥あることなし、今捨る塵芥暫有て見るに、奇麗に掃除する者ありて其人を見ず、今に及でかはらず、又書院のむかふに築山泉水の風景甚よし、自然の木石人意を假らず己が儘に聳、本來の面目誠に禪刹相應なり、後の山の根に方三尺の丸き穴あり、此中より風雲を吐き出す、穴の淺深誰試みたるものなし、奥ふかく蟲獸のすむ事もなく、風の出る計なり、年中晝夜かくのごとし、夏は食物を此穴のそばに置ば、日を経ても味を損せず、冬はかへつて熅にして爐火のごとし、門外に小橋あり、此橋の邊まで來る者、寺門内外を不_レ論遍參の僧客來までも、住持の耳に足音を聞知る事、側に在て見るが

ごとし、夜中猶かくのごとし、かゝる事ある寺院なれば、通途の沙門住持すること一日片時もならず、まして今時の貪慾邪智の鉦法師は、山内に入こともあたはず、然ども此異靈ありとてあへてほこらず、祖翁一片の閑田地、獨兒孫に囑して種を植しむ、いと殊勝なる禪林なり、

三、屠所の陰鬼

今はむかし、越後の國の名高き城下の侍町に、不思議の屋敷有りける、門戸かたぶき壊れ、蓬生の露打はらひて、誰尋入る人もなければ、蜘蛛の網に日の光さへ照さず、ある時其頃の城主追鳥狩の歸るさに、此體を見咎め給ひ、何とてか様に荒たるや、うち見たる所能屋敷なり、修理して何者にても相應の輩にあたへよと仰ければ、近習の人々も委しき事をしらず、早速返答申あぐる人もなかりける、さすが大家の大様、漸當所町改岩本某を召出して様子を尋られけるに、此屋敷いか成怪やさふらふらん、むかしより二日と住居いたすものなく立退候ゆへ、古城主幾人か御代々化もの屋敷と名附、其儘に差置給ひ候、當御領に罷成、いまだ幾程も無_二御座_一候間、御存なき段御尤

に候と申あげければ、近習の人此由を言上せらる、城主聞給ひて、屋形へ歸らせ給ひ、其後程經て霖雨打續たる徒然に、近習外様のへだてなく、みなく御前に出て酒を給り、城主手づから肴を給はり、其様子何とやらん常にかはりぬ、いかなる御意にやといぶかしけれども、各數盃をかたぶけたるに、御小姓諸士の姓名を書て、玉としたる鬮を持出で、座中に轉し出し、誰も皆其玉を一つ宛取りて抜き見給へ、もし我名を我ととりあたりたる者あらば申上らるべし、其段是にて着到すべし、御用の儀ありと云わたせば、さればこそとおもひながら、手にくとりて抜き見るに、大かた他人の名を取あたるに、御前何公の數四十三人、各歴々の侍の中にて、わけて武勇すぐれたる者九人まで、我名に取あたりたるぞふしぎなる、此由披露しければ、一々御前の帳にしるされ、又前のごとく玉を投て取せ給ふに、此度は四人あり、三度めの鬮に七人、何れもすぐれし勇士なり、城主甚喜悅あり、いづぞや見たる化物屋敷へ、まづ一番手の人數九人、今宵彼地に罷むかひ、夜中の様子つぶさに申上べし、二番は明夜、三番は明後日の夜發向すべしと仰出

され、警固のため足輕中間、高挑灯突棒、鉄子俣を備へ立走り向ひ、荒屋敷の門内へ亂れ入り、暮六ツ過る比より、夜の明るを待居たるに、初夜も過後夜も告丑みつばかりの頃より、並居たる者其何とやらんしきりに心凄く、闇き後の覺束なく、淋しさ限りなきに、すは怪物の出るならんと、各互にこぶしを握り、勇氣をあげまし居たる所に、床の下にて數十人泣聲高く、太刀音響きこへけるが、其後は音もなし、わづかに板敷一重なれば、いかなる仔細のあらんと、刀の柄に手を懸、白眼あいて居たるに、此度は梁のうへに、瘦たる男の首百ばかり並出で、上になり下になり互に打當、どうと座中へ落たりし、おそろしさとへがたし、然ども名ある侍共なれば、落たる首どもかき集て一所に積置、夜あけ迄守居たるに、すでにしめ、めのひたとしらめる頃、一度に消あとかたもなかりける、皆々立歸りて、此ありさまつぶさに言上におよびければ、怪き事かな、今宵も左あるか、急ぎ支度してむかふべしとの仰にまかせ、二番手の四人の勇士はせむかふ、其夜また八ツ過におよび、年の頃三歳計の小兒與より出で、臺所へ逃まよひ泣叫、跡

より數十の瘦首ども轉出で、小兒を追行しが、頓て小兒にひしと取付、喰盡して消うせたり、又跡より十歳ばかりの男子、小脇指を横たへ振かへりく、是もさきのごとく臺所へ逃出たるを、首どもあまた取付て、わらべを喰ひ盡して、首ども皆庭へ轉行しが、ぼつと消て夜はほのぼのと明にけり、此旨つぶさに訴へければ、人々皆奇異のおもひをなす、次に三番の七人組のむかいし第三の夜にあたりて、れいの頃小兒を抱きたる女一人、泣悲しみて逃まよふ、數百の首顯はれ出、喰ひ盡して消る事、先の人々の注進のおもむきに違ふ事なし、此後しばらく何事もなく、最しんくと更闌て、鶏のこゑ遠里に聞ゆる頃、大の男が髪をしまだし血刀提て、板敷を荒らかに踏鳴して、人々並居たる中をちと會釋して通りけるを、各一同に言葉をかけて抜打に切懸しが、手ごたへもなく消うせて、薄紙を切ごとくなりしに、又大の男顯れ出で、刀を捨近く居寄、むね苦げに坐したるさま、おそろしなどもおろかなり、各詞をそろへ、汝何者ぞ我君の下に住ながら、狐狸にもせよかゝる妖怪をなして人をおどし、あたら屋敷をかく荒地となすを、其儘にすておかん

や、疾去べしや、左なくば此土を掘かへしても狩出すと、あら、かに罵りければ、大男泪を流し、此間よりのありさまを御覽じ、狐狸の妖怪と思召も尤ながら、某まつたく左様の類にあらず、我は往古此城の舊主に仕へし薬師寺外記と申者、他國迄沙汰におよびし多年の悪行超過し、人を伐事甚面白く覺え、役儀にあらぬ斬罪の事を業とし、五日とも人を殺伐せざれば心うき事におもひ、男女の罪人手にかけし所千人に餘る、此惡因積、死せる時種々の惡想を現じ、幾年か此屋敷に住人に、此ありさまを見せて追善をも請度、人さへ入來ればまみゆれど、まづ我苦痛の想を顯はし、後ならでは我至る事を得ざれば、是まで終に我姿を見たる人なく、初のあやしみを人々見はてもやらす逃出る故、年月をふる、我苦みをあはれと思召て、此事上に申て給べと、言下に消うせて跡かたなし、人つぶさに此事を注進しければ、急其屋敷を打崩し、臺所の庭一ヶ所、中の間一ヶ所、奥の座敷とおぼしき所、板敷の下掘穿、各四五尺づつ掘て見るに、枯骨山のごとく重り、年久しき血に染替て、濃紫の岩となり、淺ましげなる髑髏の累々たるを、一つ所につき重

ね、寺院に仰て追善の法事、一七日が程修行し、骸骨を厚く葬給へば、其後其屋敷普請ありて、名ある侍に下し置れしに、いさゝかの妖怪もなく静りける、これもひとへに國の守の恵ならずや、恩澤枯骨におよぶ、民いづくんぞ歸服せざらむ、

四、古屋の妖怪

備後の鞆の浦は、九州中國にならびなき繁華の津にして、分て時めく有曾町は、艶冶の少艾に船をつながれ、玆を去順風を恨む、旅客の思ひ皆此湊に焦れ來るにぞ、商家日夜に富を重たり、此所に金屋嘉平治といふ酒屋あり、家富榮けるが、このいへのうちの一間に、最あやしき事あり、嘉平治は元來所久しき者なり、人にも員^{かす}まへらるゝものから、かゝる事ありとたま／＼もれ聞たるものも口を閉しが、次第に城下に咄傳へて、怪敷沙汰取々なりし、其仔細は、かれが座敷三間四方、昔普請の物好もよく、奇麗に構へし一間なるが、何の頃よりか目なれぬ調度取ちらしたる時もあり、十二三のわらへの美目形清げなるが、文など見入て居たるときもあり、又は座敷に應せざる俵物敷おゝくつみ重て、半時計置時もあり、或は武器馬

具きらびやかに飾り並べ、又は小法師二三人出戯れあそぶ事もあり、先の嘉平治甚怪び、其座鋪を打敗らんと大工をかり催して、已に毀たんとせしに、工匠皆目を開くことあたはず、あるひは足すくんで起ことあたはず、禰宜山伏を招て祈念すれば、貴僧高僧顯れ出で、其ものどもよりはるかに嚴重に法を修する故、はづかしくなりて逃さる程に、今は術計盡て其儘に差置たるに、さして家内のものにさはることもなく、今に至て災もなし、家内見馴て誰も皆恐しとも思はねば、後はつれづれを慰む種とぞなしける、當嘉平治も幼時より見馴たれば、彌怪ともおもはで過ぬ、此事誰申上けん領主聞し召、左様の事城下にありと聞ては捨置がたしと、俄に此評議事募りて、侍大勢金屋が家に至り、金屋が座敷に詰て様子を伺ふ所に、今まで見へざる臺子飾て、しほらしき老法師が手前見事にあいしらひたる茶の湯に、上客を見れば領主御入にて、日頃御側をはなれぬ橋本右膳とかや云し出頭、御つめに出たるさま、各はつと驚恐れ入て、覺へず飛退頭を地に付たる内に、臺子も老人も一座の客も跡かたなし、こは口をしや化物めにたぶらか

されし、左もあれ殿の御姿にみぢんも違はず、一盃喰ふまじきものにもあらずと、はせ歸りて此だんつぶさに言上しければ、領主甚驚き給ひ、其方共はせむかいし刻限に、我汝等が見たる所の衣服にて、鳥倉了閑といふ茶の湯者を始めてまねき、會席過るとひとしく汝等が注進、其見つる老人が形も衣服も、了閑が今日の出立に少もたがはず、そもかゝるふしぎなる事こそなけれと、金屋が宅を外へ移し、替地を下し給はり所替せし跡は、金屋が古屋と名に立、間口九間の大肆、いつの頃より荒地となりしや、此時代さだかならず、いかさま文祿天正のいにしへなるらし、今は其跡を知る人もなし、

五、濡衣の地蔵

攝州大坂西の御堂の東に、金銅丈六の地蔵ありしが、何の頃いづくの治工が鑄たるとも、誰が納めしとも知る人さへなくて、衣體緑の錆生じて、最舊たる像なりしが、いつの頃よりか此像、夜なく出て寺中を廻り、或時は庫裏に來り食事をなし、様々稀有成事あるよし風聞せり、其頃此寺に美童あまた有ける中に、犬丸と云ける兒すぐれて、僧俗ともに心を懸ざる

者もなし、或夜寺内の人用事有て、堂の後の小路を通りけるに、地蔵の臺より一人の僧立あらはれ、方丈の方に行を怪しび思ひ慕ひて見れば、間毎の戸を明け奥ふかく入ぬ、此事を人に告げれば、起出てうかがふに犬丸が闇に入ぬ、かくて後毎夜忍入ければ、上人犬丸を密に呼て、汝が方へ通ふものは誰なるらん、つゝ、まず語るべしときびしく問れ、犬丸せんかたなく、いか成人とはしらず、幾夜か通來ぬれど、はじめの程は堅く防ぎさふらひしかども、さまざま詫いろいろにかこち、汝が難儀ともなるべくば是を人に見せよ、誰咎むる者もあらじと、守り本尊のちいさきづしに入たるを、蜀錦の袋に入しを取出したるを見るに、まさしく一山の棟梁、當寺の法主と仰ぎ奉る上人、平生尊信まします所の本尊なり、扱はまざるべうもなき門主にてましましたるぞや、はしたなき御ふるまひかなと、寺中の役者も夜いねず遠見して、犬丸が部やをうかひけるに、其夜また忍び來りしを、犬丸つく／＼おもひけるは、何人にもせよ我も仇なる名をたてられ、ゆびざさるゝも恥しく、且又忍びし人の名をも漏らしぬれば、其人に對しても口惜しき

次第なり、此人を指殺して、われもともに死なんものぞと短氣を起し、いつものごとくしめやかに打かたらひ、僧の少ねむれるを見すまし、短刀を抜て胸のあたりを突通しければ、ふしぎや此僧手負ながら、鴨居を飛越して行、すはやと寺僧手にく棒引提追かけ見しに、後堂の地蔵のもすそに立隠れて見へざりける、人々さればこそと、血をしるしにさがしみれば、金銅の地藏尊の御足に踏たまへる蓮花座の下、石垣の落入たるより少しの穴あり、掘崩して能見れば、下は大きな穴なり、熊手を入てさがしたるに、何やらんかゝりたるはとひしめき、人々打寄引揚たるを見るに、古き狐の死したるなりけり、犬まろも其時死すべかりしが、僧の鴨居を飛こしたるに驚き、扱は變化なりけりと心づきて死せざるは、命一つひろひたるなり、狐といふものに化る事は、むかし今人も知りける事にて、其ためしも数々なれど、女に化して男をまよはせ侍るは常のことなり、男の姿にて美童に通せし事いと珍らしき、此後地藏のあるきてわるさし給ふといふ沙汰もやみぬ、彼一山の法主なりといし事、おそろしきたくみなり、其守り本尊

と見へしも、跡にて見れば古き木の切を、もみぢせし木葉につゝみたるなりけりと、其頃の取沙汰を難波の人のかたり侍りし、

怪談登志男卷第二

六、怨靈亡二經力一

藝州嚴島は扶桑第一の勝景、繁榮豊饒の所なり、此あたりに大坂町といへる所あり、攝津國難波の商人、常に往返して甚賑はへり、此町に田澤屋とて大船あり、また貯置、運送自由をなすが故に、家大に富るものあり、永祿年中當國の座頭一人、上京のねがい多年の功勞を積、官金數百兩肌に付、此湊にて田澤屋が船に乗り、海上一里も出しとおもふ頃、俄に騒立聲を上て、こは悲しや某が搦へ持たる革財布、湊を出し時首にかけ候ひしが、只今舳に立出小用致し候節、少の間側に置候が、今能々尋れども、何方へ参りつらんこれなく候、あはれ御慈悲に各御立合、盲人が金子の事、出世のため幾年か丹誠を盡して用意したたるなり、御吟味なされ下さるべしと、歎き悲しむ事大かたならず、乗合の人々一同に、是は氣のどく千萬、面而幾度か此海路を商買のため往通ふが、いまだかゝる事こそあらね、船中のもの獨りく身ばれなれば、

裸になり穿鑿いたし侍らんと、片端より帯を解て改けれども、もとより掠めぬ金なれば、出べき様もなかりしが、舳に何やらん海に下りし緒の見へしが、若もそれかと立さはぐ、座頭うれしく舳に出舳を探り見るぞ、水主一人聲をはげまし荒らかに、此盲人は危き所をはしり廻り、もし海へ落入て人を恨みたまふなよ、見へざる金が今と成、此船中に有べきか、もし舳頭を疑ひての事か、左もあれば吟味の上、金の有かしれざるにきはまりし時、いかゞすまざるや、此船に悪名を付らるゝからは、覺悟あるべしとしたたかに叱けれども、元來途方にくれる故、耳にもさらに聞入す、小縁を傳ひ出で、碇綱の中程より浪に浸りて垂りしを、手繰寄んと屈む所を、船頭はとりとめんとせしが、誤りて落入たると見へ、海へざんぶと飛入しに、此音とともに座頭もおなじく海へ落ぬ、船中周章て聲を上、誰助けよと立騒ぐ、船頭は波にゆられながら、座頭をとらへたすくるやうに見へしが、浮ぬ沈みぬ見え隠れて、二人ともに底の水層と成にけり、船中一同にさはぎ立、財布の見へざるのみならず、座頭も入水したりける事の便なさよ、水主

もまた人を助けんとて、思ひよらざるあさましき死を遂しと語り合て、心ある人は經をよみ念佛して弔ひける、此後程經て伴の船頭は、室津より上りて、辛き命を助かりしと沙汰するものもありけるが、座頭が噂は絶てなく、金の穿鑿する人もあらず、玆に田澤屋が子傳三郎は、生年廿八歳になりしが、極て好色の者にて、あけくれ花街柳巷にあそび、御船といへる遊女をそこばくの金にて請出し、密にかくし置て愛しける、傳三郎が親は洞春とて禪門なりしが、隱居住のもの閑なるに、四季折々の草花を植て樂しみとし、今朝も夙めて庭に立出、菊のさせわたす所へ、座頭一人飛石を傳ひ來るを洞春見とがめ、いづ方よりまよひ入しぞ、路地を出て裏道より小路をつたふて出られよと教へければ、座頭うちゑみて、それがしは此廣島の迫戸に沈みて、見るめは得たれど藻に住蟲の和禮都と申もの、我身を碎き骨を拉思ひにて貯へたる官金三百兩、草の財布に携へ持、御身の舟に乗し時、嘉兵衛といふ兎唇の水主が盜隠して、我を海中へ落とし入、たすくる風情に人には見せ、うづまく淵へ我を沈め、其身は水底を潛りて陸路に上り、室

津まで流てからき命たすかりしと偽り、此金を傳三郎にあたへ己も配分せし事、もとより其方が子の傳三が所爲なり、此恨いづれの世にか散すべき、田澤が家を絶し盡し、盡未來際苦を見すべし、いかなる佛事供養をもかならずくならず、詮なかるべしといふかとおもへば、庭の淺茅の露と消て跡かたもなし、洞春茫然として夢のさめたるごとく、おそろしさいはんかたなし、いそぎ傳三を一間に呼寄せ、此事の始終を穿鑿しければ、今はつゝむ事を得ず赤面して立去り、座頭が恨みはとも斯もあれ、此惡事露顯しては、公の御咎まぬがたしと、嘉兵衛をともなひ宮島領の田舎に行、幽にかくれぬ、かくて後洞春をはじめ一家九人、七日が間に死しぬ、傳三御船嘉兵衛三人、一時に兩眼つぶれて、あまつさへ狂亂し、座頭を殺し金を盜し者は、我々なりと口ばしり觸廻り、麻が原といふ所の草むらに、かばねを晒しうせにけり、是より田澤が家荒果、化もの屋敷と名に立て、住人さらになかりしに、豊前の小倉より日蓮宗の行脚の沙門來りて、ありし次第を聞、あはれなる事におもひ、座頭が爲田澤屋一家が爲、此ばけ物屋敷に

住して、日夜法華讀誦しければ、亡魂得脱せしにや、其後かの荒屋を修理して人も住居しけるに、いさゝかの怪もなかりしと、濟家の沙門昂合といへるが、信州佐久郡觀音寺に來りて、つぶさに語りしをしるといめしも、今はむかしとなりぬ、

七、古狸妖老醫

中華の諺に、良醫は福醫にしかず、明醫は時醫におよばずといへり、時醫とは其時にとりて世に擧用せられ、百發百中の効もあるやうにもてはやさるゝ流行醫者なり、福醫ともこれをいふ、今はむかし江都に、陸野見道とかや云し福醫ありしが、ある時番町邊の澤氏とかやいへる人の許より使者を以て、内室の病氣以外の外なり、御見廻頼奉るよし、心得候とて疾宿を出、序ながらの見廻四五軒も勤しに、おもはず日も晩景におよびけるが、澤氏の宅に尋行、玄關へ仕懸斯と云入ければ、取次下座むしろに飛下り、主人今は公用につき他行致候が、御出候は、此段を申、暫御通り被下御待下さるべきよし、申置て罷出候、追付歸宅可致間、先御通り被成べしと、座敷へ案内して入ぬ、見道初て見廻たるに、亭主留守にて残念なれ

ども、病用に來り待兼て歸るも率爾ならんと座敷に至りて、其住居を見などして待居たるに、多葉粉盆を持て出、茶など運ける小僧、其年の程漸十二三計なるが、立振廻小ざかしく、眼ざし凡者ならず、其方の名は何とか申など、手など取て愛しけるに、はづかしげに赤面して、次の間にはしりふりかへりたる姿、顔の大き三尺計、二つの眼一つになりて額にあり、鼻ちいさく口大きにして、見道をうち詠て消うせたり、見道も人にかはりし剛氣者にて、怪しくはおもひながら立さりもせず、猶もあやしき事やあると心を付る折ふし、主の何某歸り來りしとて、座敷へ立出一禮事終り、内室の様體など物語し、嘸待久しくおはしけん、無禮の至り御免あるべし、然ば貴殿の顔色何とやらん心得がたく相見へ候、いかゞ候やらんと尋られ、見道しばらく穩密せんと思ひしが、以後迎も人々の心得にも成なんと小聲に成て、先刻かやうかやうの怪みありしと語りければ、主打わらひ、扱々彼法師めが出て候や、例の顔ばせ御覽じたるか、いつもいつも罷出、しらぬ人をおびやかしか候が、けふはいかなるふるまいをかなしつる、もしかやうにはなかり

しかといふ其かほ、見るうちに大き三尺計、口は耳の根まで裂、眼たゞひとつ額に光り、はじめ見し小僧に十倍して、さしも肝ぶとき見道も、魂も身にそはず覺へて玄關へはしり出、睡り居たる供の者を呼起せしに、皆々歸りたると見へて、草履取只一人居たるが、何事かおはしつる、騒々敷見えさせ給ふといふを、いらへもせではしり行しに、提灯はなし闇さはくらし、いかゞせんといふを、草履取いやくるしからず、ちやうちんはこれに候といふ言葉の下より、道はなはだあかるくなりて、這蟲のすがたも見ゆべく、四方燦然たり、こはふしぎやと下部が姿を見れば、面は長きこと三尺餘り、まなこは日月のごとくかやき、口より火炎を吹出しければ、見道今はたまりかね、はつとい、て倒れしが、其後は何とも覺えずと後に語りし、かくて見道が宿にては、供の者は皆返して、初ての所に斯長座し給ふこそ心得ね、いざさらば迎にゆかんと、提灯とぼしつれて晝行し所へいたり、屋敷のさまを見るに、大きに様子かはりて、門もふけたりといへども、柱かたぶき倒れ、軒端は荒て月さし入りたる、くまぐには蜘蛛の家居の絲引はへた

る、あづま屋のまやの餘りにあきれ果、近所の町屋に立寄、あれなる屋敷はいかにや荒たる住居ぞとへば、あの化物やしきしらざるは、きのふけふ田舎より來りし人々にや、年ふりたる荒地にて、東隣の石澤氏より預りながら、人の通路も絶て、狐狸のみ住居し侍る、おそろしき所なりといふに肝つぶれ、晝供して來りし時は、いみじと見へし屋敷なりしに、扱は妖怪の所爲なりける、さるにても主人はいかゞし給ひけん、千駄谷大番町の邊、かなたこなた尋さまよひ、漸鯨橋に至りて、物淋しき藪道に、見道はうつぶしに倒れ居しを見付出して、大勢にて取巻介抱して、宿へつれ歸りけれど、一日二日は茫然として、ものも得いはで居たりし、一月餘惱てやうやく元のごとくなりけるとぞ、是を聞人おそれて、其邊を通る人もなかりし、後に聞ば古狸のわざなるよし、其以後古狸を狩出せしが、今は其跡もなく人も住居し、いづくともさだかに知る人さへなく、繁昌の地となりける、

八、亡魂の舞踏

玉華子が江戸鹿子を見るに、鐵砲洲、つく田島、八左

衛門殿島、西本願寺の邊は、江都の東南海邊の致景、雨の夜は苦覆ふ船に潮満の景を思ひ、なみ靜なる遠浦に安房上總の歸帆を詠、秋の夕は入日の浪の底にうつる、洞庭の磯うつ潮に鬱氣を洗、俗塵をへだてたる境地なり、此邊に棟門高き弓馬の家、岩崎氏とて隠なき人、致仕して閑をたのしみ、齡すでに古稀におよべど、甚堅固の老人にて、常に謠をすき仕舞を好み、坐臥徑行獨唱ひ夜高歌して、謠罷て後睡を甘じて、又夢中に向てもうたふ、日用都て是謠裏にあり、かゝるすき人も又世にたぐひすくなかりける、すでに夕陽西にうつり、鐘の聲かすかに物すごきゆうべ、じやくまくたる隠居の柴の戸に音づる、聲は、小網町に住居する彦兵衛といふ町人なり、是は岩崎翁の若き頃より出入して、月にも花にも友なひ語らひ、しかも謠舞達者にて心をへだてず、是も其年耳順に越へつれど、共に一曲をかなで樂みけるが、いかゞしたりけん此程久しく打絶て來らず、かねて京都へあつらへたりし舞扇も、出來つらんかとゆかしかりしに、よくこそ來りけると、手づから扉をひらきまねきいれて、いかにや久しく尋こざりし、一別以來一日千

秋のごとしと、手を取て安否を問れば、彦兵衛も久々御目見も不仕候處、先以御堅勝の體を見奉恐悦仕候、されば春の頃御頼あそばしつる扇の事、心ならず道中の間違にて、疾出來てはさふらひしが、幾たびか江戸へ下しては京へ歸り、今迄遲參におよび、御用事疎略に致したる様にて、千萬氣の毒に奉存候、若き時より老の今迄、御憐下され候御恩にそぶき、其苦しき病より猶切なかりし處に、今日京都の荷物到着、御あつらへの御扇是を持參し、長々積る物がたり御慰に申上、且は御詫の爲ながらと、日はくれか、り候へども、只今參上仕候といと恐れ入たるさま、日ごろの活氣と打てかへたり、さて堅過たり氣づまりかな、夫程に詫る事にもなし、此程人の噂には病氣のよし聞へしが、先無事なるぞうれしけれ、久々にての一会、あつらへの扇好より彌増りて、模様も一入の出來満足々々と、表より若侍共呼あつめ、酒宴刻をうつし、主いで一さしと、水に近き樓臺は先月を得るなり、陽にむかへる花木はと、たちまふ袖もこよひの月も、主の髪も客のあたまも、皆白妙に氷のころも霜のはかま、まだあしもともよはからず、彦兵衛も久々

にて御前の仕舞拜見いたし候、はかりながら拙者も御扇出来の御祝儀なれば、其曲の次切へかけて舞納べしと、是もばせをの袖を返し、ひらく扇の風ばう／＼と、物すごき夜にはのあさぢふ、おもかげうつろう露もきへしか、ばせをば破れて残るは主人と酌取し若侍小坊主ばかり、こはふしぎやと障子を明、椽側より庭の隅々隈々をさがせど、彦兵衛の影も形もあらばこそ、表にも此ふしぎを聞て上下ひしめきあひ、狐などの入来りしならんか、若もの共心得よと、用心きびしく、くま／＼狩たつる程に夜もあけぬ、家中の上下、宵の怪しみ心得がたきと語り居たる折ふし、若き町人来りて、拙者儀は小網町彦兵衛がせがれ藤七と申もの、此間彦兵衛病氣ゆへ久々参上不仕、兼て被仰付候御扇漸出来仕候間、持参いたし候と扇をさし出せば、取次の侍も不審ながら、主人に此よし披露しけるに、主も大きに驚き給ひ、扇は昨夜見し所にたがはず、宵の扇いづくにかあると尋ぬれどさらになし、主扱はと藤七を近くまねき、過し夜彦兵衛が来りし有増を語り給へば、藤七泪をほらはらと流して、今はつゝむべくもなし、有體に申上

侍らん、父彦兵衛は久々病氣にてさふらひしが、次第に重り昨日身まかり侍り、すでに末期にいたる時、京都より荷物到着、御扇出来の書状、日ごろたゞ此御用の延引に罷成候を、朝暮苦勞仕候處、いまはの際に御扇出来と聞とひとしく起直り、御扇を拜見し、逐一吟味をとげ、にこ／＼と打ゑみ、我死したりともまづ佛事供養をさし置是を持参し、此通り殿様へ申上、平生等閑に打捨置はいたさねど、折ふし間違延引の段、くれ／＼申て得さすべし、是第一の供養にて、我も佛果に至るべしと申聞て、昨日暮時相果候、親が遺言黙し難く候へば持参は仕ながら、忌ある身の憚りもなく御屋敷へ推参の段、重々恐れ入候と平伏したり、岩崎殿これを聞て、落涙とゞめかねて、扱々不便の心入、其一念たちまち幻に顯れ来りしか、昨夜酒くみかはし一さしの舞、あはれ今は形見となりけるよな、若きより今此老の身にいたりても、友鶴とたのしみてありしを、片翅なる老鶴の何をかたのしみとせんと、藤七に金白銀取出しあたへて、追善の料に得させ、藤七も永く出入せよとあつく憐み、父が在世にかはらず勤けるよし、彦兵衛が實儀誠に世の人

の鑑なり、人は皆信義あつきこそ人の人といふべし、いつはりかざれるべんせつもの、りかうさいかくはありとも、人の道にはあらじかし、

九、古井殺人

武州長井は實盛が住所なりしと云傳へ、終る所は篠原なりとき、此頃江戸砂子を見れば、端芝法源寺に墳墓ありといふ、いふかしき説なり、されば此あたり近き町に、富裕の商家あり、正徳年中の頃なりしが、造作を營むとて、あな藏の舊たるを埋め更ゆるとて、鋤鍬の末を虧、石金に障ごとくなりしかば、大勢たちより土を穿ち其所をみるに、銅の板一枚を敷たり、放捨て見つれば、古井の涸たる穴なり、踏所の土崩て、一人此穴に落たり、深は只二丈あまりにして、さのみ深からず、落たるもの絶て音せず、是をたすけ出さんとて、續て入たるものも音せず、うごきもやらねば又飛入る人を、あたり近き所の老醫是をよとどめ、古井に入て死したる例あり、率爾に入るべからずと制し、松明を燈して入たり、其男井の底に至りて見るに、初め落たるも後に入たるも、總身色變じて息絶たり、其あたりに仔細やあると尋見るに、其色

緑青のごとく、氷柱に似たる物ありて、石の間より流れ出たり、是を取件の死したる人の腰に、用意の綱を付て引上させ、我身もつゝがなく上りしが、あへて毒氣にふれもせず、大勢はせ集りて見るに、かのとりて出しものは、すきとほりて青磁のごとし、老醫のいはく、鐘乳石なりとて取て歸りぬ、井は人の死せし穴なれば、もちゐがたしとて埋ぬ、銅の板には數行の文字ありしが、鏽を生じて字體さらにわきまへがたし、何人の舊跡なりしにや、すべて古き井にはむざと入ものにあらずと、書にもしるし語りも傳へて、今は人もよく心得たれど、端々の片田舎などには、まあるべき事なり、心得すべし、其頃芝邊の町にてもかゝる事ありしと風聞せしが、虚實はたゞさかりし、何にもせよ毒氣あるはうたがひなし、うかく／＼と入べからずと、古き人の語り侍りし、

十、千住姪蛇

人化して物となりし例、唐の書にもかず／＼ししたれど、まさしく目に見たるといふ人もなく、遠き昔の事なれば、いかゞと疑ひけるに、近く聞つたへしは慶長の頃にや、武州千住の在郷に一人の百姓の娘、

美目容世に稀なるのみか、心ばへまでやさしく、下まにもかゝる女もあればあるものは、茨の枝に花咲ぬる心地、泥を出たるはちすのごとし、あたりの人はいふもさらなり、往還の貴賤是が爲に足をとめ、かへり見ざるものもなかりける、それが中に粕壁の里に住、彌一郎とかや聞へしおのこ、女を戀はたりけれど、宿世の契りこそうすかりけん、千束の文も手にさへふれざりければ、戀死にせしと聞て、娘が親共いと心憂き事に思ひけれど、せんかたもなく打過しけり、かくて後相應の者ありて聲に取、今宵婚禮とて一家集り、にぎしく祝て兩親も心落つき、寐覺もやすくなりしとよるこびける、二日めの朝夫婦いまだ起出ざるを、餘り日たけて音もなしと、家に久しき老女部屋に入て見るに、娘は何ともわきまへず泣臥して居たるさま、心得がたく立寄見れば、無慘や聲は息絶、死骸の眼鼻に入たる細蛇、幾つともなく身をしめ付たり、見るめも淺ましく、斯といふより家内大きに驚き、聲が親も駈附、よべまでことぶきし家の、忽うれへ歎く、まことに人界の習とはいながら、榮枯手のうらを翻すがごとし、歎暮てもあら

れず、寒林に送りて一堆の土饅頭、見る人泪落してあはれびける、其頃此あたりの盜者に、生鐵細金なんどいふめる無頼の悪少年、此娘をうばひとらんと、雨風烈しき夜のまぎれに、難なく忍び入たりしが、一味同志の奴原、今やと待居たれど、夜も更ゆけど先に忍び入し豆腐屋の長助、一向に出ざれば、皆々氣味あしくなりて立去りし跡に、娘が方には人立さはぎ、いかなるものか忍び入て、死し居たりとあはてまよふ、隣家の人立寄見るに、大の男の腹を蛇二筋までまとひつき、色かはりて死してありしを、大路に出し是を曝しけれど、元來忍入たるが極めて越度なれば、たれ咎むる人もなく事済ぬ、娘が親どもいるいろ祈禱せしが、いさゝかするしもなく、蛇は娘がかたはらをしばらくも立さらず、ある人のいはく、是此娘をおもひ戀し者の死したる一念の姪蛇なるべし、若此蛇を喰盡たらん人を、むこがねにせよかしとおしへぬ、さらばとて此事をあまねく人に告げれど、たれ來りて喰べしといふ者もなく、娘も瘦衰へけるが、其後此娘が事たれいふともなく、蛇に成て鱗生せしと風聞せしが、次第に流布して、江戸までも其沙

汰もつばらなりしに、娘はいつの頃よりか親にさへまみへず、引込打ふしけるが、ある時雨風はげしき夜、岩淵の深き池に飛入て、跡かたもなくなりぬ、おそろしきは人の一念なり、これまつたく粕壁の彌一郎が執念なるべしと、古き人の語りし、

十一、現在墮獄

今はむかし、武陽豊島郡の商家に、米屋與兵衛といへる者ありける、男子二人あり、兄を甚兵衛といひしが、きはめて吝きおのこなり、次男を佐兵衛と云しが、大なる姪氣ものなりける、ある時與兵衛が庭の中に、一夜の中に穴出來て、わたり四尺ばかりの口なるが、覗見れば闇して、其深きこと限り知れず、夜に入て此穴の底より、哀に悲しき聲にて、與兵衛夫婦が名を呼事ひまなければ、家内何となく物冷ましく、日暮ては此聲を聞じと、夫婦はなれ家の幽なる所にうつれば、下部も各臥所に閉籠りて、商賣の事もおのづからうとくなり行ぬ、斯てはいかゞと様々の祈念などせしが、さらに其しるしもなかりけり、かゝることありて家もや、衰へたりとき、て、青山に住けるものの、與兵衛にしたしみ深きおのこ來りて、始終

の物語を聞、左様のこと見と、けすんばあるべからずと、腰に長き繩を付、大勢下部どもにひかへさせ、無二無三に飛入たるに、十丈もやあらんと思ふ所の横に抜道あり、かしこに至りて見れば、猿のごとくなるもの數十居並びたるが、各言葉を揃て、我々は與兵衛夫婦が父母をはじめ、祖父父母曾祖父父母、みなく先祖の輩なるが、いづれの與兵衛が代にも稀なる今の與兵衛が邪、世人皆うとみにくむ、其子甚兵衛は利慾をもつばらにし、一點の信義もなし、次男左兵衛はあけくれ大酒姪亂にして、さらに善事をなすことなし、先祖考妣は昏々たる冥途に有て、猶罪業に重苦を受得て、各無間に落人たり、是皆與兵衛が利慾に他を苦しむる故なり、締賣締買二升の罪にて、我等皆かくのごとし、此むね與兵衛につぶさにかかせよといふ言葉の下より、手にて筆を取て、此男の脊中に面々の戒名俗名つまびらかに書付、穴の中より突出す、繩の動を見て、下部共繩を手ぐりて引あげければ、與兵衛夫婦をはじめ、皆々圓居して彼男を中に取まき、いかにやくと様子を問ければ、はじめ終をくはしく語り、脊中の文字を見せけるに、あら

そふべき言葉もなき、みなく先祖代々の法名俗名、其中にいまだきかざる俗名など、一家の老人にきけば、いかにも疑なき先祖なれば、與兵衛夫婦も一念發起して、甚兵衛に家を譲り剃髪受戒し、武州越谷に庵をむすびて後世を勤む、甚兵衛は志をあらため、つき米やを改て小間物商賣に仕替、年久しき住居はあき家となりて荒はてしが、穴もふさがり怪しき事もやみける、

怪談登志男卷第三

十二、干鮭の靈社

近江路や美濃飛驒信濃甲斐の國と讀て、童子も知りたる海魚の拂底、山中にもち繩と云物引わたして、鳥をとるれうしおほき飛驒山の奥にて、例のもち繩に鴈一羽かゝりてありし所へ、越後より通ふあき人四人通りかゝり、此つなに鴈のかゝりたるを幸の事やと思ひ、綱より放て取て去りしが、一人がいはいく、其かはりなくしてとらんは盜賊の仕業なり、價を置べしといふ、げに尤と馬に付たるから鮭一本取出し、鴈のかゝりたる綱にかけ置て通り過ぬ、其跡へ獵師來りて、此體を見て大に驚き、ふしぎや此山中にかゝる鮭の來りて、綱にかゝるべき様こそなけれと、いそぎ所のおとなしきものの方に持行、かうくと語る、村の長も不審はれず、遠近打寄せんぎするに、誰が了簡にもふしんさらにはれやらず、たゞごとには有べからず、いかなる怪しき事あらんか、まつたく生士の告成べしと、巫女をよびて生士の宮居にて神樂

を奏し、御託宣を聞べしと、頓て巫女神主をまねき集め、神をすゞしめ奉れば、きねがつみの音、御子が袖ふる鈴のこゑにめでてや、たくせんし給ふとて、みこわなくとふるい聲を上て、我は是天のからざけの尊とて、當社一體分神の神なり、むかし天孫あま降り給ふ時、さはり有て天上にとまりぬ、今年時至りて此所に降臨して、蒼生を守るなり、はやくやしを建て當所に祭り、からざけ大明神とあがむべし、七福を即生し七難をめつし、氏はんじやうとまもるべしと、神はあがらせ給ひけりと見えて、ねぎが肩へ引かけて這入が御託宣の定格、百姓ども皆々手を合せて、南無からざけ大明神と三拜して、いそぎやしろを造營し、朱の玉垣てりかやき、參詣の老若ひきもきらず、かゝりしかば近里遠境の士民、聞傳へて詣來り、さまざまの願望おもひくにねぎ祈りけるに、金こそ埒あかね、其餘の願は成就せずといふことなれば、日々に宮居はんじやうしける、其年も暮て立かへる春の頃、彼越後の商人共、故郷へ歸るとて、又此所へ差かゝりしが、不思議や去年通りし時、かゝる宮居はあらざりけるが、いかなる神にてお

はしますらん、まづ何にもせよおがみ奉れと一同に拜して、傍に居たる人に、そもく當社はいか成神にて、かく參詣もおほく、社頭もあらたに見えさせ給ふらん、過し年我々茲を通りし迄は、社もなかりしが、わづかの間に斯おごそかなる宮柱ふとしき建て、みづがきのかげも長閑にわたらせ給ふやと問へば、さることの侍る、去歳の事にて候が、此所に鳥を取もち綱といふもの引はへて置しに、いづくより飛來るともはかり難きからざけ一つ、綱にかゝりてさふらひぬ、御覽のごとく此あたりは深山にて、海魚は勿論鮭鮓などの川魚もまれなるに、いはんや越路にこそ澤山なれ、茲には見るもたまさかなる乾鮭の、繩にかゝりてあるべうもなしと、生士の祠にて御湯まいらせてさふらへば、み子に乗うつらせ給ひ、此所を守り給はんと神託ありし故、斯は祭り侍りしなり、神號はからざけ大明神と語るを、商人等聞もあへず、目とめを見合くつくと吹出して、そのからざけはわれく去年此所にて、綱にかゝりし鳥の代にもちづなへはさみ置て通りしなり、何條天下りし神ならんと、同音にとつと笑、せんなき所にひまどりし

と、つぶやき／＼過行ば、里人これを聞、信仰の心忽
さめ果、俄に小祠を打崩し、元の山路の峯のしら雲、
跡なくなりしぞおかしかりける、他の國にも鮑神君
とて、是に似たる物語あり、和漢ともに同じく愚な
るは、片田舎の人のこゝろなりけり、

十三、望見の妖怪

國々所々にてさまざまの風俗ある中に、信濃國千町
が沖、鶴牧の縣松代の城下には、正月十五日の夜望見
とて、爰かしの部のあたり、塀際門のほとりに、ひ
とりふたりづつしのびやかに、人の家をのぞき見
て、其眼にふる、所に従ひ、年中の吉凶をはかり占と
あり、爰にある人用事ありて、紺屋町といふ所より
代官町へ通りしに、しのびやかにたゝすみ居たる人、
こゝかしこに見ゆれば、誠に今宵は望見とやらん、一
とせのよしあしを見るといふなる、さらば我も見て
通らばやと思ひて立寄たるに、門の戸びらに顔さし
付て、餘念なく見る體のものあり、かしらにぼうし
かふむり羽織着たるは、女とも男ともいふかしさに
近く寄て見れば、いとうつくしき女なれば、いか
と思ひ立のかんとする袖をひかへ、あれ見給へとい

ふにまかせ、少のすき間よりさしのぞけば、淺黄と
白き羽二重に、諸行無常是生滅法の四句の偈書て押
立、紗にて張りたる燈籠ともし立、男女はしり廻るさ
ま、これはいかにかといふに、彼女がいふやう、是は足
下のことし三四月をこへずして、憂を見給はん瑞な
り、我等はおもて村の親の方へ参り候、此町のうち計
通りがてらに望見せんと思ひ候、殿もいざさせ給へ
と、彼男の手をとらへはしり行、息も切るゝばかり、
五六町もおもはずはしりつる間、是はあるべくもな
きふるまひかなと心付たる時、うつ伏にころびたる
に、女はいづちうせけるや形もなし、立あがりて前
後の事をおもふに、さまで放心したる事はなかりし
に、扱はいせん女は狐にてありしにやとあたりを
見れば、空は曇つれども月の最中なれば、心のうちに
口惜き事とおもひ、立て見居て見山のかたちを見る
に、清野の鞍骨の城山みえけり、西條へは行とも、鞍
骨の峯の見ゆる迄遠くも來つるものかなと、そろそ
ろと東へ向てたどり、なめ澤のはた迄出、それより
北にむかひて、漸どう鳥の道に出たりとかや、其間
さばかりの道を手を取てはしりたらんに、誰かつか

れざるべき、思へば狐狸程おそろしきものはなしと、
其所の老人のかたり侍りし、

十四、江州の孝子

近江國分部といふ所に、年月修行したる僧の物語せ
しは、分部より少隔たる村に、傳四郎と云男あり、年
の程廿一二計の時父にはなれ、日ごろ貧しかりけれ
ど、父母の心に露違ふ事のなかりしが、今日別れて二
たびつかふることあたはざるを深くうれい、身のま
づしくて孝のたらざる事を悔歎て、夜晝となく啼沈
て、其隣家にももれ聞へ、袂をしぼらすといふもの
なし、母は若き時高所より落て腰をいたみけるが、年
たけよはひおとろふるに隨て、立居も心に任せざり
しかば、門の外へ出る事もせざりしをかなしく思ひ、
手を引て庭のせんざいへつれゆき心を慰め、遠くあ
そばんといふ時は、せなかにおふてつれゆきぬ、耕作
の時には母のいねたる後に田畑へ出で、圃にも月夜
にも終夜すきさぐりて、草を引などしけり、其村の
人につかはるゝこゝろなきしもべわらはまで、傳四
郎が田に行て、ともにたがやしたすけぬ、爰にとなり
の貧家の子、同國の内八まんと云所へ、したしき者を

たよりに住居しける、此所には福裕なる者多く有所
なり、其地の風俗として、子共に家とくを譲る時は、
かならず一族親類を呼集て美々敷饗應し、扱たくは
へ置る金銀を始、諸々の財寶をとり出し、祖父よりの
讓狀證文杯取出し、ゆづり得たる所の金銀何萬兩幾
千萬貫目、其後我等たゞ今迄もふけためたる所何萬
兩と、新古の金銀いか程今日是を譲りあたふ、其方
相續て仕合能金銀財寶増倍して、またかくのごとく
子孫にしらべあたへられよと言渡して隠居するを、
此地のふうぞくとす、其中にすぐれて有徳人ともて
はやさるゝ者ありしが、子なきを憂へ、親族の中にも
似合敷もなく、又此男の心世上の人に替り、持參金
などに心をよせぬ氣性なれば、常にいふ様、我養ふて
子とすべき者は、早速にはありがたし、京田舎にも
あれ、其人の貧賤をも嫌ふまじ、唯人倫の道をさへわ
きまへたる者ならば、水呑百姓の子にても、ゑりざら
いは夢々せじ、其子の親道に志たる者は、かならず
其子もあしくはそだてず、養ひても純熟する者なり、
とかく互に人の心のよしあしこそ第一なれ、財寶の
有無はたのまれぬものなりといひしが、金銀第一の

人心なれば、彼ものが望はかなひがたく見へける所に、天のめぐみにや有けん、傳四郎隣より此所へ引こしたる男、ある時我故郷の隣なる傳四郎と申者こそ、足下の御心にはかなひ侍らん、常の行斯々とつぶさに語りければ、其事誠ならば心よせなりと思ひて、又ひそかに傳四郎があたりの者を近付て聞に、はじめ聞たるは巨海の一滴なりける、有難き人なりといそぎ隣家の者を頼て金銀をつかはし、傳四郎親子とも呼むかへ、先かたはらに置いて男女の召仕を附、金銀財寶有べき程あたへて、其心ばへを見聞するに、其意廉直にしてまめやかに、智恵ふかふして慈悲あり、言葉すくなにしてしかも辯舌さはやかなり、元より母につかふる事夜晝とこしなへに、は、親もまた片時も傳四郎が見へざれば憂ふる色あり、爰におひて一族共をあつめ、我天の恵によつて此人を得たりと、家督不殘譲りあたへければ、一門中も違論におよばず、皆々悦び賀して歸りける、此後彌家門はんじやうして、子孫ながく相續しけり、世中の習養子も嫁入も、先だつものは先金銀にて、親もとの財寶をたがひにはかり合せて、其人の行跡にはかまはず、それゆ

へにこそ末をとげず、出入も出来、他人迄の厄介となる中に、此富人が財用を不_レ論、人のよしあしを見るに、常人より見れば怪とこそ見ゆれ、又傳四郎が隣家の男の、其孝行をほめて富人にすゝめしも、世俗の人のよきをねたみあしきをあぐるならいよりみれば怪しく、これを怪談の中に書とも無理とはいはじと爰にしるしぬ、

十五、信田の白狐

四の海浪静に風波をならさねば、くすの葉のうらみなき世にて、民も淳直に各身過の餘計あれば、いとまある日都の名所舊跡を尋ねんと、東武神田を立出しは高松何某、日ごろむつまじく語る友三人四人連立、京都三條大橋東の詰旅宿にありて、洛中はいふにおよばず、嵯峨、大原、あたご、くらま、宇治、八幡、醍醐、山崎の邊まで日毎に見廻り、夫より大坂に至り、有馬を遊び河内に行て、畿内近國の靈社寺院舊跡古戰場など尋し間、様々の物語色々の事種ありしを、家産にして歸り來り、近きあたりの町田源兵衛といふ人、つぶさにはなせし百千々の中に、きはめて怪しき事をまのあたり見たりし話は、和泉國信田の森の稻

荷の宮居尋ねんと、かしこに至りし折から、つぼの石碑建る國の赤坊と仇名たちし猛者廿四五人落合、ともに信田の森を問へば、何の文左衛門とかやいふ豪富の家の後園に、垣結廻し一がまへの木立、これなん名高き信田の森よとおしゆるにまかせ、其家にあなひして、宮居を拜せんといへば、今は屋敷のかまへの内にて、猥りに人の入る事をゆるさざれば、再三乞といへども、垣の外よりおがまれよと、あいそうもななく門さして入ぬ、ちからおよばで垣のそとにも徘徊して、内の様子を見るに、宮居の結構木立の物舊たる、神さびたるさま殊勝にて、いと内へ入近く拜し奉り度おぼへたる所に、年の頃廿計のいとうつくしき女の、は、きもちて落葉かき集、朝清する風情、姿形凡ならず、下女はしたもものも見えすして、しかもかゝる業する、いと心得がたく、しばし見やりて居たるが、高松氏垣の側に立寄、我々は東路の者にて候が、はるく來りて當社拜せん事を願へど、固くいなみてゆるし給はず、何とぞ此門あけて、神拜をとげさせたびてんやといへば、女うちゑみて、やさしき旅人にこそあれ、此家の者はいかゝ心得て、かた

の望にはまかせざりけん、いぶかしき事なれ、いざこなたへと戸ざしたる門をひらきて、階前を少しへだてしこなたにて拜させければ、各禮謝を述て立出れば、元のごとく門さしかため、宮居のかたへゆくよと見へしが、かき消てうせぬ、人々こはふしぎやとむねもとろく計なるを、同道の猛者どもは棒取直し斜にかまへ、今の女郎が美目もこゝろも、あんまりよすぎたと思ふたが、扱こそくよめ申た、あれはかの戀しくば尋てござれとうたよみをした信田の森のこんくわい殿さ、をやおつかないともつ毛をぬらし、皆様おさらばく、御ゑんあらば又京都にて出あい申すべし、京は三條のはし詰丸屋善五郎どのが、おらが國の定宿、あれで四五日休息して下りますと、無骨がらも關東ものは、やさしき所のあるものなり、高松氏もげにく、これは猛者どもがいふ通り、當社の使者の白狐なりけん、あなたふとやとおそれみく、かしはでうちならし、再拜してかへりしとぞ、此一件は高松氏が直談を、町田源兵衛といふおのこ一巻に書つゝりし、其大略を茲にしるしぬ、

十六、本所の孝婦

國豊山回向院は、念佛三昧一向専修の道場、その地甚繁華にして、年々諸國よりの開帳、おほくは此寺内をかりて、いにしへより嵯峨の釋迦、善光寺の如來をはじめ靈佛の數々、皆此地にて金まふけしたまひ、別當寺僧迄黄金のはだへこまやかに、各故郷へ錦をかざる、茲に此寺の門前に年久しく住居する焼餅屋の甚五郎といふものあり、一文不通の野人なれど、天性至孝にして正直第一のをのこなり、禮儀作法といふこともしらす、ありの儘なる男なり、父は五兵衛といひし、遠州向坂とかやいふ所のものにて、まづしき百姓の子なり、若き時江戸にくたり、いろ／＼とかせぎけれど、極めて貧賤にして、おなじ里より下りし人の、みな相應の分限となれども、五兵衛ひとりまづしくて、やう／＼兩國ばしの東にうら店住る、子ども五人まで持しが、此養育にます／＼わびしき暮しなりしに、天の恵にやありけん、兎角して子共も皆生長し、總領をはじめみな／＼相應に片付、少し心もやすんせしに、妻に別れぬ、子共おほけれど、何れの子にもかゝらず、末子の甚五郎が、中にもやつ／＼しき住家に起臥しけるが、次第に年より足手もおも

ふ儘につかゝるがたく、世渡る業も勤る事あたはざりしを、甚五郎様々とかせぎて父を養ひける、所の者共斯てもあられじとて、甚五郎に妻をむかへさせたり、此女甚五郎が父に仕へて孝なる事、筆にも言葉もおよばず、甚五郎が父は極て短氣にして、老ぬるほど日々腹あしく、怒る事たえざれど、一向々々いとはで、様々にすかしなだめ、立居起臥に小兒をあつかふごとくいたはり、いだきかゝへ、日毎に洗湯へ行ば手を引つれゆきて、風呂に入時はいだきて入置、湯を汲置て、あがらんといへば、又いだき上てかゝり湯させ、足手まで洗おはりて、衣類を着せ手を引て歸り、まづ茶を汲てあたへ、其儘にて晝も臥事をこのめば、枕をあたへふすまうちかけ、よく寐入たるを伺ひ、我世渡りの焼餅などいとなみて、回向院へ詣ぬる人の家土産に賣といへども、あたりには今川焼など、口かしましく花をかざりて賣る中なれば、はか／＼敷あきなひもなし、されど假にも渡世のくるしきやうを父に見せず、夫婦まめやかに老父をいたわる、凡此姫が孝行、其所の者感せずといふものな、かゝる孝女をば公にも申て、末の世に名をも残し

たき事なりといへど、さすが人の惡事仕たる噂ほどに、われも人もとり／＼に沙汰せず、語りもつたへざれば、誰ありて所の長たる人の耳にもふれず、況公に申上るよしもなく過つる程に、父五兵衛は此四とせばかりさきに死しぬ、甚五郎夫婦悲歎して、父が別れをいたみしありさま、見るものあはれび、聞もの己が孝心の薄きを恥て、是がために感發して、不孝の非をあらためたり、されど此姫が孝は、雪中に笥もほらす、氷に臥て魚もとむる類のけやけき行跡ならねば、取あげて何様成孝行なりしとい、立べき事もなきゆへ、心なき人は孝行とも思はで過も理なれど、あしたゆふべに志を盡せしさま、氷上に寐、股を剝のくるしみになどかおとらん、世にはしうとしうとめにあらくあたり、おのが親里へにげ歸り、また異方に嫁するもあり、父母を捨豊後ぶしの食あたりして、出奔心中の不孝者は、恒河の砂大空の星ほどあれど、孝子順孫はたま／＼ありても、惡人が憎嫌らひ、ついで何のかのと云消して仕廻ふ故に、其名を發し人の鑑となることかたし、此甚五郎が女房は今存生にて、しかも其所の人善人は随分ほめ、惡人もさすがに恥

てあしくはいはず、去年寛延辰の夏所の人あつまり、傾き倒し家をこぼち、新に建てあたへしも、夫婦が孝を感じてぞ、各ちからをあはせける、甚五郎が兄はゆへありて遁世して父に歎きをかけ、其外の女子共もあるひは死し、又は父が心にそぶきし中に、ひとり無骨の野人ながら、甚五郎は父を一生養ひ、月々の墓参りもおこたらず、然れども甚五郎は父子の事なり、尤かくあるべき筈なり、女房はたゞ姫といふばかりなれば、世間なみにて過るとも、誰かにくみうとんすべきに、一町の人は勿論隣町にしも、人の感ずる程にしうとに仕へし女、世上に澤山にはあるまじ、回向院參詣の人々、今川焼よりさもしくとも、此孝女が焼餅をかふて、姫の土産にし給は、あやかりて孝行になるべし、ば、さま達必かふてやり給へと息筋はるも、世の人に孝をすゝめ、孝婦が名をも永き世にとゞめんと、つぶさに書付、此怪談の中にくはへ、隅田川の流れのすへにも、かゝる渚の玉やあると、都人に我をらせんと、師の房が命にまかせ、篇中に書いれ侍れば、素及子の靈も見ゆるし給ふべし、

怪談登志男卷第四

十七、科澤の強盜

むかし、麻生の松若、三國の九郎が強盜の張本となりて、往來の人を惱せしと聞へしは、越前國科澤の岡とて、人家稀に荆棘茂りたる間道、獵人の外往通ふ人も絶て、最淋しき所なり、敦賀への近路なれど、旅人怖れてさらに此道に出る事なし、茲に此近郷貫手村といへる在家に、粽田道喜とて隠なき福醫ありけり、家富財寶藏に満て、近國迄その聞へありける、或夜門に人音して、福井領小發知村の富民田松彌十郎とかや、名高き者の許より、今宵世忤彌七郎食傷仕、難儀至極に候へば、夜中御太儀千萬に候得共、御見舞頼入との口上、則駕籠を持せ、拙者御供申せとの事と、臺所に入挑灯の火でたばこ吞ながら、道喜が下部と宵より急病の難儀、彼是とつぶやく様子聞とどけ、道喜も夜中迷惑なれども、彌十郎殿の病用捨置がたしと、迎の駕籠に打乗、藥箱打入て出たる、頃は亥の刻の半なりし、いつも半時ばかりには發知村へ

至るに、今夜はいかゞ遅かるらん、九ツ時にも過ぬべからんと思ふに心付て見れば、廿六夜の月後にひかりて、山の端にさへわたりぬ、不審におもふ時駕籠卸せば、道喜心得ず覺えて、茲はそもいづくと尋ねければ、駕籠昇も供の男も詞をそろへ、茲は我等が家業の祖師、三國の九郎殿の舊跡科澤の細道よ、誠は發知村の彌十が方には、病氣も寸白もおこらず、今比は鼻に矢倉あげて、よい夢見て居るなるらん、我々が酒手を設けん爲ばかりなりと、無二無三に引出しければ、道喜肝を消して、しばらく物もゑいはで居たりしが、今は遁れぬ所と、是はおもひもよらぬ難儀にて候、それがし元來在郷醫者にて貯へともなし、我宅へ連行給は、家財を傾てもまいらすべけれど、茲には一錢の所持もなし、只ゆるし歸させ給へと詫げれども、盜人共笑て、汝が言葉に乗てうかくと、貫手村へ金取に行様な、青い盜人とおもふか、己慥に身にも金銀は着てあるらん、命に及ぶぞいつはるなと、駕籠に仕込し棒息杖より、刀を取出して横たへ、道喜を捕へ赤裸にして、松の梢に縛り上、衣類藥箱合口ともに引さらへ、大笑して立さりける、道喜は梢にいま

しめられ、人倫絶たる山中に、初秋の風ひや、かに、物凄き狐の鳴聲、淋しさいふばかりなく、苦しさに神佛を祈り、明わたる空を待間、千歳を過る心地にて、漸東の峯もしらみわたり、木立のあやめも見わくる計ほのくと成にける、あはれ獵人炭焼など通れかすと待處に、麓の道に鉦の音聞へて、殊勝なる念佛のこゑ次第に近く聞へながら、此道にはかゝらずして、一段下なる岨道を行人聲、道喜聲をあげて呼ども、松柏生茂りぬれば、隔たりて聞へず過行を、猶聲をあげましてよべば、六十六部のしゆ行者二人立といまり、まさしく此尾の上に呼なりと、茨搔分攀登れば、道喜うれしく心の内に、佛神の守らせ給ふ事の難有さよと、兩人にむかいはじめおはりを語り、あはれ此繩をときて助給はれと、最苦しげに頼けるを、在所家名を委しく尋聞て、痛はしき事なりと、甲斐甲斐しく木の枝に傳ひあがり、繩を切ほどき抱をろし、笈の中より着替の衣服取出し打着せて、道喜が宿へつれ行ける、道喜が家内は此由を聞て、手を合せ修行者を拜、御禮申べき様なし、偏に佛神の御道引かと涙を流し、隣家の者迄來り集て、蘇生も同然の事なり

と悦あへり、宿にては心許なさに迎を遣したるに、發知村にはおはせざれば、北川上瀬額田羽川の邊、聞及びたる療治場を尋させ、途方に暮たりと語るに付ても、御僧の御恩いかゞして報すべきと、一家打寄尊びける、二人の僧は行先とほく候へば、又こそ尋ね申べきと旅用意するを、夫婦衣の袖に取付、今迄の御厚恩、せめて三四日も滞留し給へ、麤飯ながら一日も緩々と供養し奉りたしと、ひたすらにためて一二日留り、諸國の咄さまの珍説、夜すがら語り慰み、六七日が程休息せしが、あめ風暴夜の紛に、何處へか消失けん跡かたもなし、家内周章騒ぎ、扱は佛菩薩の化現なるべし、あなたふとやと信心肝に銘じながら、心を付て見れば、數年貯たる金箱をはじめとし、衣類小道具下部等が一衣の木綿物迄、眼にさはるものこのらすさらへて塵もなく、かさねの損をせしとぞ、是正眞の盜人に笈なるべし、

十八、古城の蟒蛇

津の國矢田部のこほり花熊の城は、永祿十丁卯年荒木攝津守、家臣野口與一兵衛に命じて築たる名城なり、神戸村の上において、今も其跡残り、されば此

城内にて不思議の事ありけり、頃は八月半過、廣間に詰たる荒木彌左衛門、馬廻りに深井甚太夫、佐助榎七、關岡市郎治、其外表小姓當番の若侍、晝過る頃西側の障子をはづさせ、或は多門に眼印の日圭斗、總曲輪の武者走、見積りの町見など竊に論じて、當番の鬱氣を慰め、何心なく詠居たるに、多門の邊一同白氣地中より起り、布をはへたるごとく立出るを見て、各目を見合はら／＼と座を立、近付寄て見るに、何ともさだかならず、珍らしき事に思ひ、其氣の出所へ間近く寄て見し若侍二人、忽絶入して、白氣は猶立登る、此由大將荒木氏の耳に入て早速立出、絶入の者の脈をうか／＼はしむるに、醫師考へて、是は毒氣に觸たるなりとて薬を用ひければ、各蘇生しける、荒木つづく其氣の生ずる所を見て印を付置、十日經て其所を掘て見るに、大なる穴ありて、此あなの淺深をはからんとするに、始にこりて立寄者一人もなし、大將大に怒りて、自身穴の邊にすゝみ寄を、渡り徒士の森四五右衛門、此穴の様子某見分仕度候、まづまづ御ひかへ遊ばさるべしと、小頭を以て言上しければ、荒木けなげなるものかな、望にまかすべしとゆ

るしければ、勇び悦び、九寸五分の懐劍を拜領し、腰に大綱を付て穴の内に飛入ぬ、主人を始老若の諸士、かたづをのんで控へたり、しばらくありて綱のうごくを、すばと大勢立寄引あげたるに、四五右衛門朱になりて、穴の内にて絶入たり、人々打寄りて見るに、髮焦て正氣なし、醫師此體を見るに、是又毒氣に強くあたりたるなりとて、薬を與へ正氣付て、物いふ事あざやかになりて、大將其様子を直に尋とひ給ふ、四五右衛門畏りて其趣を演ぶ、まづ穴の底に至るに、二三間もあらんと思ふ所におよんで、身の暑き事焼がごとく、兩眼ひらく事あたはず、一つの癖物あり、下し給はりたる懐劍を以て、彼が身につきたりしが、命も今は限りなるかと苦しく罷成候故、綱をうごかしたる迄は、慥に存て候へども、其後さらに覺えずして、爰に至り候と申す、扱は癖物も少は弱りつらんと、四五右衛門が身を吟味するに、朱に染りたる計にて、手疵少もなし、是もくせもの血なりけり、其正體見届ざるもいか／＼と評議取々なり、四五右衛門又申けるは、迎の儀に今一度能越候て見届申度由、荒木氏大に悦、早々罷むかへと下知せらる、四五右衛門

悦て此度はいかなる所存にや、拜領の短刀を懐に納め、己が指料の脇差を抜もち飛入らんとするを、久保川伯周といふ良醫、袂をひかへ薬をあたへ、毒氣おかす事あたはじ、心やすかれと見送りぬ、四五右衛門は地中に入に、腥き氣鼻を衝て堪がたく、はじめのごとく火氣盛なれど、伯周が薬のしるしにや、更につ、がなく眼も閉ざれば、彌勇氣百倍して、あなの底に下りて見るに、癖物上を下へとうねり廻りぬ、得たりと悦で脇差を取直し、柄も通れと差貫き、腰の綱の半を脇差の柄ときつ先に引むすび、餘る繩を動しければ、大勢聲を懸て急に引あげたるに、四五右衛門はいさゝか毒氣にもあたらす、につこと笑て飛上り、つぶさに言上しければ、城主をはじめ老若上下一同にさゝめき悦びぬ、さらば癖物を引あぐべしと、人數を倍してゑい／＼聲を上て、漸々と引上たり、重き事磐石のごとく、あたりの土を崩して上りたるを、大將殊に興じ給ひ、四五右衛門仕留よとありければ、はしり寄て五刀迄さし通し、今は是までぞ人々御覽候へと云、上下打寄て見るに、甚苦しみて一纏に蟠死したり、凡引のばしたらば、七八丈もあらんすらんとおも

ふ蟬なり、口を開きて死したるが、箕を二つ合たるやうにてありしとぞ、音にのみ聞て今目前に見るははじめなれば、誰も皆肝を消たり、其骸は城外の良の萱原に捨られたり、四五右衛門は徒士より當座百石の新天地を給り、馬廻りを勤けるとぞ、かゝる勇者なれば、戦場の武功かす／＼なりけん、傳へ聞ざるぞ本意なけれ、

十九、白晝の幽靈

ちかき頃上州安中のかたはらに、善次といふ者あり、享保元年の冬暮の市に立て、己が身程の正月もふけにとて、錢四五百を腰にまとひ、鶴に乗て揚州に至る心地して、嗚呼がましく疾出けるが、寒氣忍びがたく、今年も最早暮にけり、無事なるこそ物種なれ、とかくと心を勞して、年をよらせて何かせん、身後の風流陌上の花、生前一盃の酒にはしかじと無分別きざし、呑倒れねば腹ふくれぬ持病、せんかたなく酒店に長居して、思ふほど呑潰れ、今は快覺え宿に歸るべき心もなく、其日の七ツ時松井田の少此方、不動寺とかやいふ寺にまよひ行、所こそおほきに卵塔に倒れ臥て、日の暮るゝも知らず、寺中の僧徒も墓守迄

も、何となく心せはしき大晦日なれば、かゝる者ありとも心づかて拾置しに、手習に通ふ童ども、文庫仕廻て歸るさに見付て、はじめの程はあやしみて詠居しが、石を打垣などゆすりて驚かしみれども、酒の匂ひ鼻を衝て、高野に前後も知らぬ體、よき慰なりと一同に擧り寄てなぶりける中に、八百屋の長太郎、たばこやの石まつ、納所部屋の剃刀求め來り、善次が髪を剃落し白紙を三角に折て、片かなの三の字を書付額に張付、麻殻の杖迄側に添て、どつと笑て歸りける、されば見咎むる人もなく、猶寛々と寐入程に、夜の八ツ頃に至り、漸醉も覺咽乾ければ、あたりを見るに闇々として灯もなし、茫然としていかなる故とも知りがたく、頭に手をやりて見れば、こはいかに額には紙をあて、髪はそりこぼちてあり、何と案じても心得ず、我市に出て酒呑し事は覺えしが其後をしらず、扱は頓死して冥途に至りしにやと大に驚き、まづ道ある方へ行てみると、麻殻の杖にすがりたり行に、一つの川有、こゝや聞およびし三途のわたり川なるべし、娑婆にて我住し所の琵琶の窪にかはる事なしと思ふぞおかしけれ、されど罪は淺かりけり、

膝ふし迄もといかぬ川なりと、たやすく向に越ぬ、人の衣をはぐ婆もおはせず、仕合なりとよるこびぬ、向をみれば閻魔王宮と覺しきあり、肌ふるひ堪がたく恐しけれど、門に立寄さしのぞき見れば、大王鐵札を繰ひろげ、頭を傾け給ふが、地獄も次第に風流を好み、冠の物堅きを和らげほうろく頭巾、まづきつるしやれ様かなとおもへば、其傍に筆を取算を敷官人、皆羽織着て當世風の卷鬘もあり、これなん俱生神にてやあるべき、かたへを見れば獄卒並居て、猛火を燒有さま、善次身の毛も彌立背を屈、上州松井田町に隱なき、神津某が潛戸を覗き入て、唯一筋に地獄とのみ思居けるぞ愚なれ、内には亭主手代ならび居て、歳暮の諸勘定、米商賣、造酒味噌醬油の帳面の仕切等居並びたる體、蠟燭の光に何とやらん常に替れる賑なり、走り廻る下男が門の戸明て出んとしたるに、幽靈一人凄々と立たり、肝を消して轉び倒れ、内へ入て斯と告たり、主をはじめ驚入て、火をともし大勢立出て見れば、日毎に此町へも來る善次なり、いよいよあきれて、善次何とて其ごとくには出立て來るぞと尋ければ、ふるひく、私娑婆にて盜仕りし事も

さふらはす、御法度のちよばいち長半は扱置、よみがたさへ手にふれず候、其外惡事と申事一切覺無御座候、あはれ御慈悲に極樂へはおごりにて候、地獄の門番に成とも被仰付被下べしと眞實の言分、手代共おかしく、扱は狂氣したるならんと、いかに善次、汝いまだぢやう業の者ならず、娑婆へ歸れといふを聞て、善次手を合拜禮して立さり、夜のあくる比安中町に立戻り、我家の窓より覗きて妻子を起しければ、きのふより氣遣ひせしに、いかし給ふぞと立出、亭主が姿を見て大に驚き、裏口より逃出、常に心安き尼の所へ行てかくと告ければ、近隣の人皆皆駈來りて、是はいかなる姿ぞ、心をしづめ能前後の事を思ひ出して見給へ、まさしく狐狸のわざなるべしと、取かこみて額の紙を取捨、衣類を改かへんとすれば、皆々御不審は尤ながら、娑婆と冥途は生を隔つれば、恐るゝも理なれども、我はるんま玉のゆるしにて、再娑婆へ歸り來れば、かならずおそろしとばし思ひ給ひそと、まがくしき顔色、人々氣のどくが、其方死にはせず酒に酔倒しを、人のわるさにかくの體になりたるならん、十方もなき酔やうかなと

叱りければ、漸心付て、扱は左様にありしか、先此あたまにて正月は遠慮なものと、思ひがけず閉籠りしが、此事世上次第に流布し、晝中の幽霊と仇名立て、地獄の案内聞へしなど惡口いふて、耳かしましく恥かしめ通る者のみおほかりければ、此所に住がたく成り、武州忍領の在郷へ移り住て、道心者となり近國を修行しける、おもへば酒が出離の媒となりぬ、

二十、船中の怪異

物は皆あたらしき吉唯人は古たるのみぞ宜かりけりとは、萬葉の歌とかや、げにさる事なり、人はつねに老たる人の差圖に隨へば、あやまりすくなし、何程賢しとみづからも思ひ、他人も譽る人も、若きは世變に馴ず、つまづく事おほし、これを老圃老農に問ふとて、其道々の事は、いやしき業する者にも、謙て問ふがよし、一歳長崎へ赴きし人の歸りて語りしは、長州下の關より豊前の内裏へ、此間一里が程の船中にて、船長の富藏が物語せしは、此所を乗通る船に、盛衰記平家物語などの雙紙あれば、必其船に難あり、又古き物語など語り慰む中に、若元曆壽永のむかしを語り出せば必妖怪ありとて、老て物馴たる船頭はき

びしく禁とぞ、爰に一とせ西國方へ下る武士の、此所の磯に船懸して、日も漸々かたぶき、雨雲催ふし心細きに、壹越調を出して、長門の國へもかたきむかふと聞しかば、又船にとりのりて、いづくともなくおし出す、心の内ぞ哀なる、保元の春のはな、壽永の秋の紅葉とて、ちりくになり、うかぶ一葉の舟なれや、柳が浦の秋風の、追手がほなる跡の浪、白鷺のむれ居る松見れば、源氏の旗をなびかす多勢かと、肝を消すと舳叩うたひながし、海上を見やりたれば、沖の方より波につれて、白々と漂ふ物有、幾らともなく見へけるを、心を留て能見れば、皆是女の首ばかり、雪のかんばせみどりの髪、さつとちらして波間に亂し、目とめを見合わつと叫びたるやう、おそろしくあはれに物凄き事いふばかりなし、船底に居たる人に、あれ見給へやあれくといふうちに、皆々波に打かくされて、跡には白浪のみ、夜既に三更に及び、満船の清夢星河を壓、夜あけて此事を人々に語りしを、乗合たる老人急に押留て、船中にては左様の噂はいわぬ物なりとて、其後は此事語り出す、まして平家の事ある謠浄瑠璃等も堅く慎ければ、其後はさして怪

しき事も見ず、つゝがなく長崎におもむきけるとぞ、又ある武士主君の御供して、西國へ下向するとて、一の谷須磨の邊より日暮風替り、後の山風吹落て、船板にひやく波の鼓に、夢も破れて漂ふ所に、見渡したる海上十町もやあらん、此船より先へ大船一艘浮み見えたり、近く成時挑灯の紋を見れば、主人の關船なり、供船の中にも此船は、先達て押べき手配なるに、今本船の跡へ下るは、いかなる間違にやと上下騒動し、水主に聲を上げまし、しばらく挑灯を消し、何とぞして主人の御座船を漕ぬけばやと、片帆に掛て押程に、今はさりともこぎぬけつらんと見渡せば、件の關船蝶鳥などの舞やうに、幽に成ほど先へ行、船中猶々力を落し、追風も汐も心の儘なり、いかして此船の是程にはおくれたるぞと、手に汗握りて身をもだへたるを、船頭急度思ひ出し小聲になりて、此海上にはあやかしと申事侍りて、様々の形を顯し、山を見せ陸を見せ、船となり人とあらはれ、團洲へ乗かけさせて、此船頭損せんたくみにて、種々の形の見ゆる事の候、殿の御紋の見へたる船は怪にて候はん、其證據には波の立様潮の色、船路にて候はず、各様以後

の御難には成まじくと奉存間、しばらく此御船をば湊を目掛けて着申べし、夜のあけなん程御見合有べしといふに、人々心付て、兎も角も汝等心得よと、船頭も乗人も漸團洲をまぬがれて、阿古が崎といふ浦へ船を着て、東の空を詠居たれば、夜もほのくといふけわたりぬ、斯ても前後に關船は見えず、乗出さんかいかと評議したる時、はるか南に殿の關船見へ來れり、扱こそ宵に見しは怪しにてありけり、はやく心付て危き難を通れたりと、船頭に褒美して、是より前後の備へをみださず、つゝがなく主人の供して下りしとぞ、かゝる怪しき事まゝあれば、ものなれたる人の言葉に従ひたるがよし、船中に限らず萬の事、若き人は老人に聞合たるがよろしきなり、己が才にほこり老人をあなどるべからず、

廿一、木曾路の蟒蛇

信濃國沓掛は、淺間山の裾野にして、こゝかしこ焼石落散、秋の末より寒風に苦しび、過る人も稀にて、いと淋しき所なり、夏は刈ほす秣など、野より山邊に人のおほく出で、營さまくおほし、茲に小田井の驛に安川庄右衛門といふものは、家富人あまた仕

ふ中に、一人の男馬を牽て裾野に出立、長にあまる草の中を、かなたこなたと刈散して、馬をつながんと思へど、あたり皆草のみにてせんかたもなく、そこら見廻したるに、むかし山焼の時倒れたると見えて、まつくろに焦たる大木の、草むらに朽残りたるを幸に、やがて馬の端綱をつなごめ、何心なく草を刈て居たるに、つなぎ置たる馬頻に高く嘶て、四足を空にし飛て行、草刈あはて寄て見れば、馬を繫し朽木動き騒ぎて、馬に牽れ走を見るより、大に驚き足にまかせ、馬を慕ひ追行ければ、馬は端綱を引きりて廣野へ飛歸るを、得たりと打乗り、一さんにはしりて沓懸の家居近くなりければ、跡ふり返り見るに、件の松の朽木と見しは蟒蛇にて、ほのほのごとくなる舌を出して、馬人共に唯一吞にせんありさま、間近く追來りしに、日頃馬に馴たる一徳、一息に人家へ乗込たれば、蛇は何方へか去りけん形もなく、漸人心地つきしが、顔色土のごとく、からき命を助りぬと悦あへり、此日沓掛の人家より、農人あまた草刈に出たるが、彼うはばみを見て、皆々逃歸りたり、或人其面を見たるが、大さ白にも増りて見えたりといひし、其長

は何程有つらん、二丁目とも見ず皆逃たりと語りし、
此事ちかく享保年中の事なりとぞ、

怪談登志男卷第五

廿二、妖怪浴温泉

江州安土の城は、天正四年丙子の二月普請成就し、其
頃の武將の御居城にして、要害堅固の地なり。此城
の面の小屋に、極めて妖物出る長屋ありけり、側に底
深き井戸あり、此ゆへに井戸端の小屋とて、勤番の
侍も、此所には剛氣の人ならでは仕事なかりし、天正
七年の秋の頃、氏家武者之助とて大剛の武士、兼て妖
物の事聞及ければ、面白きことこそあれと、所望して
此小屋に住しが、廿日ばかりが程何の怪しき事もな
かりしに、ある夜廁に行戸をあけ内に入て見れば、誰
やらん内にありて物をもいはず、尋常の人ならば恐
れもすべきに、元來大膽成男なれば、此廁は我なら
で来るものなし、外より来る人のあるべくもなし、定
めて古狐殿の御遊興とこそ覺ゆれ、ひとちそう仕べ
しとつぶやき、立歸りて刀を帶し、手燭取て又廁の
戸を開きて見れば、大牛一疋狭き所を輾て踏る、眼の
光りすさまじく、前足を折て臥居たるを、手燭を投

捨、拔打に疊掛て切付る太刀音、臺所に臥たる若黨
侍、火を灯して駈來るを、何の仔細もなかりしぞ、入
て休めと云付、廁を見るに何もなし、手答はありけれ
ども血もひかず、本意なき事とおもひながら、緩々と
閑所にありて用を足し、庭など見廻し聞に來りし、其
後何のあやしびもなし、爰に武者之助が斷金の友に、
玉川の某といふ侍、兼々持病の申立にて、江州より發
足し、攝津國有馬の温泉に至り、かやの坊といふに舍
り、温泉に浴する所に、板壁一重隣の湯船に人の來る
音す、穴ありてあなた此方互に見通したるに、其隣な
る湯に入たるは、撫付頭の大男なり、今一人も甚違
き大の法師の仰々敷鉢巻して、二人一同に入ぬ、撫付
がいふ様、足下は何ゆへ事々敷鉢巻ぞやと問ふ、法師
答て、さればとよ詮なき所へ參りし故、餘程怪我を
致せしゆへ、かくのごとしと答へたり、その疵は何者
の所爲にやと問ぬ、是は江州安土の氏家武者之助め
がしわざなり、是御覽あれと鉢巻を取しを見れば、眞
額二所迄切られたり、扱も危しなど評判して出行ぬ、
玉川氏心うき事を聞もの哉、日ごろ斷金の友なる武
者之助、若往來にて喧嘩などせしか、首尾心もとな

しとおもへば、兼て此あたりの名所舊跡をも尋廻ら
んと志つれど、此事心にかゝり早々歸り、まづ武者
之助が宿所へ立越けるに、何のかはれる風情もなけ
れば、湯治の間の物語、件の法師が事語り出ければ、
武者之助横手を打て、廁の妖怪を咄、彌不審はれやら
ず、されど怪力亂神は、ひじりの掟にて語らぬ事な
り、是は此座限と、互に口を閉て語ることなかりし
が、はるかに代うつり歳を経て、慶長の末にいたり、
玉川氏長生して東國に下り、此物語も昔を忍ぶ一つ
ぞと、ある劍術者に語りけるとぞ、

廿三、吉六蟲の妖怪

世人交を結には黄金を用ゆべし、黄金おほからざれ
ば交深からず、たとひ相許容てしばらく交るとも、終
に是悠々たる行路の人と、唐の錢なしがいきどほり
しも、實にさる事ぞかし、人は只金次第にて、大なる
馬鹿ものも上座に胡床かきて、片言いへども御尤と
うけがひ、世上の是非をもわきまへ、少し道しれる人
でも、金氣薄ければ片隅にをしこまれ、月見れば千々
に物こそと讀むべき風情に、そらうそぶきたるさま、
かたはらに見る目も餘程太儀なる、人情輕薄淺まし

き人ごころならずや、こゝに下野國古河に隣て、二つ山赤間村などいふ里あり、此あたりに延寶の頃吉六とかやいふ者住けり、ある時庄屋が内に寄集ることありて、村中の百姓彌宜山臥まで着到したる事ありしに、彼吉六は母かたの一門に穢多あるよし、何者か尋ね聞て、次第に語り傳へさへやき合、百姓のならひ吟味強、庄屋が座敷に寄合の時も、俄に座を押下、小百姓水呑風情の者より末に坐せしめ、咄しあふ事も萬事の談合評定、吉六へは一向面もむけず、吉六甚怒、扱々無念の事かな、我は當村數年親代々筋目も人に負ぬ者を、何とてかくはふるまふやらんと堪へがたく、其座を蹴立歸りける、庄屋は此事心づかず、公用の儀を申渡す所に、待かねて歸りたるは不屈の事なりとて、呼かへして吟味すれば、吉六は右の段有の儘に語りけるにぞ、庄屋も尤の事とおもひ座中を叫て、いづれも甚無骨の振舞なり、何とて吉六が座をうばひて、末座には押下けるぞと、吉六を相應の席につけんとするに、百姓共膝を押合、座を譲るべき氣色もなく、手持ぶさたに見えける所に、當村にて口利とよばる、邪もの、與六兵衛とてかさ高成中百

姓大聲あげて、面倒なり、吉六一村に住ばこそ言葉もかはせ、人中へ交はらんとは法外なり、末座に置も是非なけれど、我等が了簡にてさし置なり、庭にても居よ吉六と、恥辱をあたへければ、名主をはじめ年寄など氣の毒におもひ、吉六堪へられよとすかしなだめ、與六兵衛を叱り、大切なる評議最中に、甚不屈千萬と立かゝりて制し、其日は事なく皆々宿へ歸りける、吉六無念に思ひ、其夜與六兵衛が念佛講に、近所へ行て歸る所をしのび寄て、いかに與六兵衛、吉六なるぞ覺へたるかと抜打に切付たるに、左の腕より乳の下へ切込たり、わつとさけびて己が家へ逃籠りたり、家内はいふにおよばず村中の者、盗人よと聲々によばはり、松明を振棒を持って集り、こゝよかしこに捜しける、吉六は與六兵衛を逃せし無念さに、猶忍び寄て本望とげんと壁をうがつ所へ、村の者共すは盗人こそこゝにありと、目鼻もわかず打ければ、吉六聲をはかりに、情なし人々、盗人にはあらず吉六なり、晝の無念さをはらさんと切かけしが、仕損じて與六兵衛をにがせし故、壁を破り入べしと、かくははからひたり、一錢半紙もむさばらぬ我なりとは、日頃

にても知るべし、き、つけて給へとおめさきさけべど、村の者ども吉六が意趣討ならば、猶ゆるさじとた、きふせ、庄屋年寄もはせ來り、村中の年貢藏に押入、厳しく守護し代官所へ達し、吟味の上衆口金を消とやらん、大勢にい、すくめられ、吉六が言譯にぶく聞へ、盜賊の罪に落され獄に下りしが、初亂暴に打ふせられし所の疵痛しが、終に獄中に於て空しくなりぬ、與六兵衛疵も平癒して、何事なく打過けるに、與六兵衛が家に怪しき事出來ぬ、吉六が古家より與六兵衛が家内へ、白き玉一つ轉び入、庭の中をまろびてうせぬ、かゝる事毎日々々日をかさねければ、家内は勿論近隣の者迄恐れあひ、巫女山伏等入替り、様々に祈禱すれど、さらに其しるしもなく、外に怪しき事も見えず、白晝にかくのごとく白き玉の飛廻るのみなり、元來肝太き與六兵衛なりしが、此あやしびに心をいため、食事を絶し打臥たるに、例の白玉枕もとを轉あるき、與六が五體に取附苦しめ、十日計なやみて死したり、吉六が怨念の致す所と、皆人おそれける所に、打續て與六が家内一月を出す皆亡うせぬ、それのみならず彼白玉、田畑の中をまろびあるく程

に五穀も枯渡り、亦目なれぬ蟲の出生して、村中大きに苦しむ、又彼玉の轉來れば、老若男女小兒を隔てず、十日ばかりも煩ふ事あり、是皆吉六が怨念なれば、村中一同に立合て法事をなして弔ひ、怨靈をなだめ、秋毎には吉六を祭て田畑の蟲をはらふ、今におゐて彼村には、吉六蟲と名付て恐れあへり、與六兵衛がよしなき事仕出して、永く一村の憂となれりと、古河の老人物語せり、

廿四、亡魂通閨中

慶長の頃成田治左衛門と云武士ありけり、京都に住し頃、あてやかなる女をかたらひぐして、深く契りけるが、二年餘りありて女死しぬ、末期におよんで、成田が手を取涙を流し、形は煙ともなれ土ともなれ、魂は君が傍をはなれじと云しが、死後數十日の後、夜ふけて亡妻來りて、成田が枕もとに居寄て、打しほれたる姿なり、成田起上りて、一度死たるものの二度來るべき理なし、汝は定て妖魔なるべし、然れども女房が姿なれば斬に忍びず、立さるべしと刀を取て白眼ければ、うらめしき殿の御詞かな、最後に申置し言葉は、はや思召忘れ給ひしか、形はむなしくなれども、

魂は朽やはてなん、いつまでも君があたり立はなれ
 ずあるべし、斬たまふとも形なければ疵つく事なし、
 三年が程契りし事はおもひ出したまはずやと、うら
 みかこち泣しが、あけ方近くなりて立さりぬ、是よ
 り疾風甚雨といへども、かならず来りける程に、後は
 馴れて生前のごとく打かたらひしか、何とやらん心
 解ず、俄に駿府へ下りてこれを遠ざけんとせしに、駿
 府にいたりし夜又来りて、生を隔れども心はへだて
 ぬ物を、何とて嫌ひ給ふやとうらむ、斯て此所に一
 兩月暮しけるが、海路をへだてなば来らじと思ひ、豊
 後の國に所縁あれば、大坂より船に乗り、順風にて
 六七日が程にいたり着ぬ、女房又來る事まへのごと
 く、千萬里の波濤はおろか、盡大地の内日月の照らし
 給はん所迄は、はなれはせじと云に、治左衛門今は
 術計盡て、此所に一兩年を送りける、成田は心ばへや
 さしきものにて、相親む人おほかる中に、毛利船橋
 石田尾關村井何某、此五人は別して入魂なれば、云合
 て日暮より来りて、今宵斯連立來るは、常に貴殿に不
 審なる事あるを見届べき爲なり、夜あくる迄は歸る
 まじと、酒くみかはし遊び居たり、亭主治左衛門も

せんかたなく物語して居たるが、夜の更るに随ひ、
 睡入て前後もしらぬ體なり、推うごかせど鼻息はか
 りありて死したることく、五人の侍彌心得ず打守り
 たる所に、俄にそらろさぶく齒の根もあはず、身の
 毛彌立戰々慄々として、互に拳を握り膝に當て、目を
 見合たる計なり、斯することしばしありて、漸心落
 付たるに、外より障子をあくる音あり、これを見れば
 十七八には過じと見ゆる女の、色白く髪うるはしく
 長きが、閨の内にあゆみ入を、石田船橋跡に付て入
 り、先戸を閉たり、毛利尾關村井手にて燈を持て、
 葛籠挾箱などの隈々まで尋搜りけれど何もなし、今
 はこれまでぞと、五人の侍は立出て各私宅に歸り、翌
 日成田に具に語りければ、今は何をか包むべき、京都
 より是まで付そひ、一夜もはなれずつきしたふ亡妻
 が靈なり、我此事を他人に漏さば命あるまじとい、
 し、斯露顯せし上、各へつゝむべきやうもなし、是非
 におよばず語り侍ると云しが、果して成田は五三日
 打惱けるが、終に空しく成りぬ、をそろしきは女の
 念なりけりと、ある人のかたりき、

廿五、天狗攫慢心人

近き頃は世人小賢くなりて、生物知淵へはまるとい

へる諺のごとく、口にまかせて鬼神はなきものや
 うにのゝしる、然れどもまのあたり天狗に攫れたる
 者あまたあり、其事跡書にもしるし語りも傳へて數
 數ある中に、やごとなきおはんかたの御園に、いやし
 き百姓の天狗にさそはれ入たる事を、遠からぬ代の
 事しるせしふみに載たり、近くは寛文中夏のこと
 なりし、大坂人暑さ堪へがたしとて、大肌脱團つかひ
 て大空を詠やるに、人に似たるもの南のかたより飛
 來る、何ものにやあらんすらんと、目をもはなさず詠
 居たれば、次第に近くなりて、天神橋の上にひら／＼
 と落たり、急ぎ立寄て見れば僧なり、何國の人ぞと問
 へども、いらへもせず正體なし、茲に備前岡山の古金
 屋、折ふし大坂に來り居しが、大勢立集りたる中をさ
 しのぞきて見れば、知音の僧にて、高島の松林寺とい
 ふ寺にありし人なり、久しく高野に住して學問せし
 が、何とかしたりけん天狗に攫れて行衛なかりしに、
 今此所に落ちたり、彼人連て故郷へ送りぬ、此事役の行
 者靈驗記にも載られたり、まさに近き事にて、しかも
 白晝なり、見届たる人近き頃迄皆存命せり、なきも

のとあなづりて攫れ給ふなど、ある人の語りき、

廿六、天狗誘童子

過し寶永年中の事とぞ、讃岐國羽床の近所の百姓、父
 にはなれ母ばかりありしが、ある時隣村に用事あり
 て立出しに、あるべき路をゆかで、麥畑の中をはしり
 行、見る者怪しび、いかに左は猥りなる事をするぞ、
 人の畑も己が畑も皆荒して、何事をかなすぞやと口
 口に呵りけれど、眞直に分入しが、終に形を見うし
 なひぬ、皆々驚き此由母に告ければ、大に悲しび走
 り廻り泣きけべど甲斐なし、せんかたなけれども、せ
 めでも母が心を慰めんと、村中の者共毎夜鉦太鼓を
 ならして、返せ／＼とよばはりあるけど、いたづら
 に日をついやし、村中これが爲につかれたり、ある
 時國分寺の觀音堂の後拜の上に、彼わらは忽然とし
 て立居たり、人々あはてさはぎて、漸々として抱下
 たれど、四五日が程は物もいはず、正氣さらになかり
 けり、や、程經て人心つきぬ、人々取かこみて、はじ
 め麥畑に走り入し時はいかゞと問へば、山臥二人來
 りて、我手を取て息つかせず走りしなり、其後あなた
 こなたと廻りて、近き頃は八栗が嶽に住し事もあり、

又觀音堂の破風に居たりし、ある時山臥三人にて、一人は歌を諷ひ、一人は三味線を弾き、一人は我を手玉にとりて遊ぶを、鼠色の衣着たる老僧あらはれ、さなせそ其童子を我に得させよ、さのごとくせば命あるじとのたまふ、山臥聞入ざるをひたすら乞給て、放給ふ迄は覺えて、其後はしらずと答たり、これまさに近き世の事にて、其時の人皆現存せり、うたがふべからず、

廿七、へたしや麤工醫富貴

世のなかに怪しき事はさらになし、これも此理彼も此理と、理屈いふ人もあれど、心を付て見るに、さりとては怪しき事もおほき物なり、まづ第一に聖賢の書を人に教へ、先生とあがめらるゝわろを、中の町で時々見懸る、最怪からずや、出る息入間もまたず、あ悲しひかなばせを泡沫の此身と、婆鼻には無常を説ひて氣をへらさせ、我は五六年もかゝる無盡企る和尚、又怪しむべし、娘に豊後ぶし習はせて、駈落心中をすゝむる親、大に怪し、女房が羽織着て、夜の内から物参りするを、鼻先延して見て居る夫、伊勢講太々講に三社の託懸て置て博奕するやから、神を馬

鹿にしたせんさく、甚怪しむべし、律義如法なおとこが、貧苦に迫りて身を投て死んだと、邪見非道な奴が、家を買て長生するのと、何も怪しむべし、亦亡八が經書の講談聞に、朱硯懐に入てあるくは、緑林に伯夷を祭るがごとし、最怪しむべきの甚しきなり、其外高利金借しながら、後世ねがふ親仁、魚喰ぬ法師、意地のよい座頭の坊、念佛坂に住居する法華宗など、一々かぞへも盡されず、怪しむべき物いかほどもあるべき中に、極めて怪しかりしは、いにしへ寛文の頃にや、都の町にやはら道順と異名せし下手醫者住けり、抑やはらと號する事は、かゝるとなげるといふ心いや、又別號を岡崎先生と云ける、其意はゆふべも殺して又殺したと、歌から出たる名なりけり、されども怪しむべきは、ある大家の出頭人の風ひきたるにふと頼まれて、香蘇散二ふくで忽平癒せしより、一家中へ推舉せられ、程なく扶持人と成すまし、日々に仕合つので、六枚肩の乗物、六尺に尻ふらせて飛あるき、夏もほうろく頭巾でかさ高に出かけ、歴々の良醫を下目に見こなし、横平にあいしらへど、時の勢いかんともしがたく、幼年より學問の功を積て、内

經の奥旨にも通せし醫者も、座を讓て下に屈、平がな付の回春漸讀れど、段々と富榮て次第に一家も廣く、御の字の大醫ともてはやされ、むかし煉藥の押賣せし事をも忘れ、盛殺せしそこばくの幽靈共も恨をもなさで、只寺町を通る時、あの寺にも此寺にも、我手にかけてし人の石塔あるべしと、心底には少し氣の毒もありしが、一生ゆたかに暮して終りぬ、また緒方玄仲とかやいひし人は、形こそ新竹齋の繪に其儘なりしが、醫學の淵底を極め、儒學は闇齋の門人、療治功者の甲斐もなく、一代妻子もなく僕一人使ひて、本所の片土に埋もれ果、今は名をしる人もなし、徳ありて斯埋もれ、無能にて道順が榮へたりし、ともにあやしき事なり、一つ眼見越入道のみ怪しむべきにあらず、いにしへも顔回のびんぼう盜跖が幸、あやししく心得がたき事なり、これをおもへば此篇にしるせし数々の妖怪は、誠に怪しとするにたらず、これを見ん女中も童も、さのみ怖しとおもひ給ひそ、白晝の化ものにこそ油断したまはざれと、慙雪舎の閑窓に筆をなげてやすみぬ、

後序

怪談實妖録は、素及子の著す所、皆近世の事實にして、其卷は秋の野の千草より多く、その文は夏山の茂りより増りぬれば、讀者睡を引の媒となれるを、あたから櫻の谷にもならじと、こゝかしこの要を摘で、扇橋の草庵に綴り、師の房が忍ぶの岡の隠家に外題を求め、

好話門人 靜話房書

寛延三庚午正月吉祥日

通油町 東都書林 須原屋太兵衛版

怪談登志男終

萬世百物語序

奇怪を語るは聖人のいましめ給ふ所、しかはあれども古今小説家の載るを見るに、怪談傳奇枚擧に違なし、實に漢も倭も好事の人こそをきき、予去年の秋故人の幽栖を尋ねて、雨夜のつれづれに茗話せし事ありしに、我にひとしき客の訪來れるありて、珍らかにあやしき事ども語り出して、主とともに耳を傾け、席を前め侍りしに、秋の遙夜をしの、めちかく語り明しぬ、徒に聞捨なんもおしく、書留めて里の兒輩に土産にもがたと、視需てひとつくに綴り侍りに、終に五つ巻になりぬるを、すぐに題して萬世百物語と名づくる物ならし、

寛延三年正月 東都隱士 烏有菴

目錄

- 卷之一
 - 一、丹州に變化玉章附時ならぬ踊興行
 - 二、都に不思議懷胎附消てはる、諸人の疑
 - 三、出羽に獨身羽黒詣附人を助て人を殺
 - 四、陸奥に山中怪附怨を報ふ畜類
- 卷之二
 - 五、叡山に一眼一足化生附昔を聞ば横川の治部卿
 - 六、和州に樂の隱家附不慮に知北何某
 - 七、泉州に惡縁契附夫を殺執心の幻
 - 八、丹波に男色密契附添伏の力くらべ
- 卷之三
 - 九、長州に寵愛一子附嬰兒を喰ふ猫の一念
 - 十、武州に暗夜武勇附牛込狸のわるざれ
 - 十一、豫州に野鳥が婚禮附運命盡る化の寐姿
 - 十二、洛陽に繪師の妙術附詞をかわす目前の龍
- 卷之四
 - 十三、信州に山賊美童附惡心和ぐ情の道づれ

十四、備中に穗井田が仙術附孫に與ふる一詩の形見

十五、江州に疫神便船附枕ならぶる草津の宿

十六、藝州に海中捨船附亡靈無言訴へ

卷之五

十七、周防に下界の天人附うつゝの宮殿

十八、武州に美少齋術附惡言の亡命

十九、大内に高位の臆病附相圖の似せ鬼

二十、勢州に寐屋の化物附口まねの自滅

萬世百物語卷之一

一、變化玉章

きのふはけふのあだし夢、丹後の國宮津のあるじ京極何がしは、佐々木佐渡の判官道與がむまごなりける、ひとりのいつきむすめありしが、優に生れ心ざまもあてなりければ、ふたりの鍾愛たゞこの一所になんとままりける、おなじ國何の島とかやは、海原ひろく見わたしよき境地にして、常は國のものどものなぐさめ所になせりし、おりから春のいろ、野邊もやうくけしきだつほどなれば、つのごむあしのあをみわたるより、すみれつばなの姿おもしろからんはと、つきづきの女どももそゝろだち、娘もゆかしがりければ、長閑なる日したてて、彼島にわたしける、島はいさゝかの所にて、立しのぶべきかたもなきゆへ、男のかざりはみな船に残し、女どちばかりかけあがりぬ、ねやふかく忍ぶ心、ひろき詠めづらしくて、手々につまどる春草にのみ心をいれ、そこらしどけなきたゝすみける、いづくよりともみへず、いや

しからの小坊主、錦襦のゑりかけたるうつくしき染物の袖なき羽織を着て、むすび文もてるが、是あげさせ給へといふ、女どもおどろき、こはめなれぬ子なり、いかにして何方よりこゝにはいできたるぞ、茲はかしこまる所なり、かろくしきしかたにかにぞや、とくいねとくちくにいふ、いやとよ此文をだに奉ればわけしるゝものを、やはりあけさせ給へといひすて、いづちいにけんあとけしてみへずなりぬ、あやしなからよりて文ひらきみれば、うつくしき文字すがたけだかき懸想文なり、名もなくて心のゆくかぎり、かりそめならぬさまをいひつけ、扱此事かなへ給はずば、おそろしきめみせん、心得給へとかいたり、みるよりせなかのほどそゝるさむく、皆々かほとく見あわせ、けうさめて立ける中にも、つばねなどいふべき老たる女、いやく大事の姫君、よしなき所の長活なり、かゝる所はやうたちさりたるこそよけれとて、だらになどうちずじ、あしばやに行ければ、たれか跡にとまるべき、我先にと船にこみのり、道々もた、此事のみいひさ、で歸りぬ、ふたりのおやにかくと啓すれば、あらましこは人のわざ

ともおぼえず、たゞものところみへたれ、まことや此家の北なる森には、ふるきけものやあるらん、つねにあやしき事なるとき、つるが、さだめてかのものわざなるべし、弓して射させよとて、つはものをゑらび慕目射すれば、森々たるもりのうち、何のあて所はなけれど、おもふまゝにぞ射たりけるを、森の中に大ごゑあげてどつと笑ひ、扱射たりける矢のかざり、ことくつがねて、東ふたつになしてなげ出すにぞ、是も甲斐なしとてあきれてやみぬ、その矢射させける夜よりして、娘の方に化おこりて、あやしき事多き中に、不浄のゑもいはれぬあしき臭座にみちて、そこら立寄べきかたもなく、いかなる香を焚ても、いさゝかまざるべきやうなし、ある夜はこうじてきたなき物のかざり、床より高くもて埋みければ、上下にがくしく侘ける、かゝる事にはかたがひすればうするものとて、新殿をしつらいむすめをうつし、兵のかざりゑらびてまもらせける、初より験者法の師、露おこたるまもなきが、いよくつとめ、加持の僧なんどいかしめく壇かざりてすゆ、さればこそうつろひて、一夜二夜は何の事なきを、か

くてぞやみなんとさ、めきあゑり、いつしかまたおなじやうにあれば、ある時は女どもを五人三人づつ、髪と髪をあつめて繩になひ綱にくめど、露する人もなくたがするわざともみへず、あやしき事のかすましけるに、かゝるうちに住なんこと、みなくうき事におもへば、この事かのことにかこつけ、みやづかへの女ども里がちにぞなりける、今はとのゑさへまばらなれば、かくてはかなはじと、絶てそれより出入を控て、かりにも人をちらさざりける、娘もかなしがり、父母もせんかたなう覺えけるに、小枝元齋といへる儒學者いひけるやうは、今はすべての事しつくさせ給ふうへなれば残る所なし、しかれども茲にひとつおもひよりあり、なしてんはしらす、我らにまかせ給は、心つくしてみんといふ、何がしき、て、それこそあなれ、いかにして此事さへやみなば、しさいにやおよぶといふ、元齋それより齋しつゝ、しび、かの森に至りて、あらたなる神に敬するがごとく、武士に仰て弓射させしあやまりより、靈をあなどの事ねんごろに詫なげきて、さりとはいへどもものふの家に生るゝ身、靈にむすめとられたるなんど

いわれむは、後代までの恥辱、いかにともゑこそかなひ候まじ、是ひとつはゆるし給ふて、何ならんねがひにても、御心にかなひ候はんことをいたしつべしと、二なう願たつるに、びんづらゆふたる童子となり、元齋にむかひにつこと打笑て、日ごろはしかたのあまりにくさにぞものしける、かくまでわぶる事殊勝なり、今はゆるすべし、何のねがひのある身にもなきが、おどろといふ事なんおもしろかるべし、是我が心なりといふに、かしこまり悦びて、いそぎ歸りて何がしにきかず、家のうち上下いきづき悦び、それより領内にふれて、町田舎男女の數つくし、なみなみにてかなはじと、侍もわかき男は出まじはり、風流をつくして大勢なれば、若狭境のゑいけいじ野といふ所の廣場にみちあまり、棧敷などかけわたし、靈の座清めて、おもしろうまひおどる事廿日あまりなり、そのほど四日五日がほどは、美なる少年となりて彼座にみへけるが、たへてのち願もなければ、さてはとてやみける、是も感應や有けん、娘のかたことなうめでたかりし、

二、不思議懐胎

あだし夢、二條わたりに手書の何とかや名はわすれ
たり、家うとくなれば仕ももとめず、しづかなるす
まるしつらひて暮しける、されども能書のきこるあ
りければ、洛中のすべあるもの子ども、かのもと
にたづね來り、指南をうけしほどに、弟子もおほく出
入ける、中に石川七之丞といへる、年は廿になりて、
いまやうの風流おのこ、やさしき體のみか、藝もき
ようにてつとめければ、師匠も心とめておしへ、大
勢の中五三人にゑらばれ、わきて出入もしげく、祕藏
弟子なりけり、師のむすめにおくにといへる、ことし
十七にて、男子もなければ、ひとりなんすぐれてい
とおしきものにそだてける、何にたらぬ事なう、女の
みちもみなまなびえて、色さへすぐれたりける、たれ
かれ弟子の出入するを、女どもかいまみて、それは
よき男なれどぢくさし、かれはうきく見ゆれ
どもかほさまあし、されど當風でなど、奥ふかく
こもりおるつれづれのなぐさめ、品さだめてあそ
びける中にも、七之丞がさまにならぶべきものなし
と、下部どもめきし、むすめも何となううれし
きものにみなして、かれさへきたれば女どもさめ

き、むすめも心もとなう見いだす、女どもまたく性
わるたしなまんせなどいひあへば、かほあかめて立
さる、ひとひ夏のあつきに、道のほどたえがたきに
や、七之丞いたりつくと、水ひとつとこふ、のみさし
を下女もてきて、是のかたのあまりなり、いやには
おぼしめさじとさし出す、むすめぢちにうれしき心
をたはぶれにもてなし、拍子にかゝりてのみけり、そ
れよりむすめいつしか腹ふくらかになるを、いかな
る病にやとみるほど、月をかさねて大きになり、終に
いつくしき兒うみたり、男子にさへありける、父母
おどろきて、いかになしつるはちなき事ぞ、父はたれ
にかとせむ、娘もとよりいさゝかかゝる事なければ、
神にちかひゆめわきまへずとはち泣に、父母おもひ
めぐらすに、げに深間のうち、母のそば露はなる、
事もなし、下々の女まで、かりにもあやしきけはい
見たる事あらずといとうしがれば、さてあやしな日
からも孫とみればいたいけして、そのまゝやしな日
がらぞへにける、いつしか三歳になりき、父あると
きいかにおもひけん、心安き弟子のかぎりあつめ、一
日もてなして、扱ものかぎにてかの兒にいひけるは、

なんぢが父なる人あらば、出ゆきいだかれよと、心に
ちかふて出せば、兒心得たるさまに座敷を見まはし、
七之丞がひぎにかけあがるを、あやうしとていだけ
んとすれば、たちまちきえてそこら水になり、ちい
さき衣ばかりぞ残りし、はじめてかの水のみし事、女
ども思ひ出さ、めきいひあふ、父母かくまですぐせ
の縁ふかゝらんを、いかでそのまゝ、すごさんと、七之
丞が父母にかくとしらせ、もらひて聲になし、家を
ゆづりてのち、まことの子までおほく出來、いと目出
たかりし、

三、獨身の羽黒詣

あだし夢、宮本武藏は世にしれる兵法者なり、若き
ころしゆ行のついで、出羽の羽黒は靈山なればふし
ぎをもみんと、夏草のしげみ小篠の露しげう、たれ
ふみわくるあともなき道つけてわけいりけるは、役
の行者の心地ぞしける、岩ねふみ谷嶺越れど、何のあ
やしきことも見えず、昔年かゝる深山の奥にも、大
社ありしと見えて、石ずへの大きなが、こゝかしこ
形ばかり残りて、柱はいつしかにくちはてみだりふ
したり、やうく日もくれて、物の色めもわかぬ程、

雲かげすかしてみれば、杉の立木大いなるに、くち
たる木このはなどからげつけ、鳥の巢のさましなが
ら、あやししくしつらひたる所あり、しげき木たちの
中、日さへくるれば何とわかちみへねど、かく山ふ
かく至りて、是程のふしぎさへも見ねば、めづらしき
心地し、いかさまやうあらんと、かたはらにしのびて
うかひおる、やうく戌の刻ばかりにもやなりな
んとおもふほど、むかいの山尾さきはるかに、海邊
ならばあまのさへつりとや聞なされん、鳥の音には
かはりてこゑぞ近寄ける、扱こそときほひていよ
よひをまりうかふ、程なく巢のもとに來りて、天狗
ともいふべき六尺ゆたかの大ものまぐるなるが、あ
らゝかなるこゑして、あるにやと呼ぶもいかつなり、
うちよりわかき女のこゑして、茲にといふ、武藏いや
ましのふしぎになを音せで聞居る、かのものいひ
ける、かくまでしても我おもふ事かなへぬにやとせ
たぐ、女まめだちて、いかにのたまふともかなはじ、
たゞころし給いてよとなく、かのものはらだち、さら
ばものみせてんといひし、しばらくありて女のあと
さけぶに、あはれころされしやとおもふ、大ものは

それより巢をくだりて、もとの山路をわけ、聲して遠ざかる、今はかすかにもきこえねば、どうの火うち付、かの巢にあらりてみるに、年は十六七にもやなりけん、おもやせてくろみたる中にも、あてなるさまは多かりける、武藏何ものにかとがむ、女おどろき、玆は人げなどすべき所にもあらず、何しにかおはしけんとおやしがる、むさししかく」と語りて、あはれなんちがいのちたすけ、望ならば里にもつれくだるべきが、さもあれわけいかにと問ふ、我は此山のふもと、酒屋五右衛門と申ものの娘なり、先の男は此國のがんどう黒沼といへるくせものなるが、我を妻にせんと父母にいひよれど、かゝるものなればうけひかぬを、おのが友をかたらひ、大勢にて我をかどはし、さまざまにもすれど、父母のゆるさぬうへ、またかゝるおそろしきものの女にならんは、しにたらんこそめやすかるべけれど、たへてつれなく日ごろをふるに、さらばといひてかゝるあぢきなき所につれ來り、ことかかぬがにくしとてひとりですておき、夜ごとにさきの頃かならず行通ひて、せちにせたくるがうへ、さきのごとく小刀をはりにたてなんどさ

いなめど、いかにもして女にぐせんとおもふより、命とるにもいたらず、がんどうにもや行らん、時定るの外常には來らず、くいものなどはさまざまにて、うゆる事なしかたるに、あはれのかすまし、さらばたすくべきが、たゞにしてはかへりてわざわひとなるべし、おもふしさいあれば今宵はやみぬ、あすの夜かならずたすくべし、かまへてく色にならばし給ふな、くせものにしられんことかたき事なり、先だちて親にもしらすべし、いづくの程にやあるらん、しるしなくてはうきたる事にやき、なされんと、ねんごろにもすれば、きたりける着物のつまきりてわたしぬ、よく慰めて里にくだれば夜は明にけり、五右衛門が宿たづねて、旅人なりやどたまへといふ、かしてければやうく人になき間をうかひ、ひそかにしかくの事かたり、しるしを見せければ、夫婦ともに泣みわらひみありがたがるを、まづ音なせそ、一家のものにもつゝしむべし、その儻のき、なんは、尤うきことなるべしとて口かためぬ、ふたりの悦びうきことにとりそへ、其日のくるゝ程、あまの羽衣なでつくすらんより久しかるべし、武藏はよく口かた

め置て、女のきかゆべきそなど肩にかけ、かの所に至りてみれば、女も夢みたるやうに、まことともさだめがたけれど、あいなきたのみにけふの日まちらす程、日ごろのこゝろにはかはるなるべし、女をばかたはらによくくしのばせ、武藏入かわりてまけるに、さきの夜のごとくむかふより音して近より、又あらけなきこゑする、爰にといふこたへと同じく、かきいだきておしふせ、やすうなわかくるに、こは心得ずといへば、我こそ宮本武藏ござなれ、汝が悪こゝに極まれりと引立る、さてこそあらめ、よのつねにて我をかくせんもの覺なし、ゆだんしてと口惜がる、それより女を黒沼におしせ、すこしもあやまらばもの見せんとこゑかけ、ふもとちかふならん程、谷がけの巖をばだちたる所より、黒ぬまをなわかけしまゝにてけおとしける、千丈もあるべき谷なれば、なでうたまるべき、それより娘をかいおひて、親どもにわたしける、その時のうれしきしべし、武藏はかくて陸奥へぞ下りける、

四、山中のあやしみ

あだし夢、陸奥岩城の郡何山里とかや、近きころな

れど所はわすれたり、水無月末の比、母いたちの子どものやうく、巢はなれたるを引つれ、木陰涼しき方もとめてあそばせける、餌やもとめに行けん、そこらうせにける、木のうへに大きな蛇のわだかまりて居けるが、かねてやねらひけんといふがかりて、かの子供ども一つも残らずくひはて、けり、むねやくるしかりけん、もとの木にのぼり、一もじりふたもじり尾をもつて枝をまとひ、かしらは幹にそへて倒にさがり、心ちよげにみへける、暫あればかのは、いたち歸りきて、子のうせぬるを見、うたておどろけるさまして、きつくわいとなき、そこらかけまはりしが、へびのさがりたるをみつ、かれがどちうつる心やありけん、忽腹立あがけど、下より直にのぼらんは、蛇のまもるにせん方なげなり、いづくよりかとりてきけん、桐の葉の大いなるを一葉くはへ、ふりかつひでかしらにいたゞき、蛇のみつけざるやうに、そばの木よりそろくとのぼる、かゝるはかりごとせんは、人にもおなじかるべき智なりかし、扱やうくにのぼり、蛇のおれる木の上まよりねらへど、はかりごとよければへびは見つけず、程なう近より、よき程

とや思けん、くだりざまに蛇がそくびをほかとかみつく、なじかはたまるべき、ふたつともはどうとおちけり、蛇はあまりていたきにや、いたちを幾重もまとふてしむる、いたちはまた恨のはらだちに、おくばつようかみしむる、蛇終にまけにけり、そののち腹をくいやぶり、のまれし子どもをさうなうひとつひとつとり出す、まだ程なければ、かたちもそんなせざりしを、何の草にやあるらん、廣葉をしき、その上に子どもをならべて、ねぶりなどとかうせしほど、終にうごき出で、かけまわる程になりて事なし、父母の子をおもふまどひ、異類はことわりなげなる、あはれなりかし、

萬世百物語卷之二

五、一眼一足の化生

あだし夢、叡山中堂に近きあたり、禪學院といふありけり、あまりに中堂にとなり火難あやうしとて、寛文の比料など給はりて、寺地を五町ばかりへだて移されたりけり、何の權僧都とかや、はじめて遠國より住し、山のさた覺束なきほどなり、また弟子に少納言の帥里境坊といふなんありける、秋の夜月のあかきころ、近院の衆徒入院の悦びにあつまり、酒たふべて遊びける、おりあしう師弟子ともに一度に廁にぞ行ける、山の習所廣きにまかせ、廁の作崖にむかひて、戸などいふものもなくいとはれやかなり、月はことさらにさへて、椎柴なら櫛など、すべての木草に露きらめきわたり、天にすむうさぎなどいふもの毛さきもかぞへつべき、何にくまなき夜のさまなり、まへの山を十五六にも見ゆるかつじきの、あしはやにかけくたるをみれば、顔はめでたけれど目ひとつなるが、廁の口に近寄てそとたすむ、こはいか

にと見れば、足もまたひとつなり、おもてあはするよりぞとさむけだち、いかにふためともみられんや、なみくならばきへも入べきを、此人尋常にたがひ法のみちすぐれて、いとたうときすぎやうじやにて、ことにたゞ人ならねばか、本性よくねんじてあられる、かのものまた引返して峯にかけのほり、それまりは行方しらすぞなりぬ、師がみたりしも、もとより所のかはりたるに、形と時と露たがはざりし、ふしぎなりかし、かれは修行のわかさにぞ、こゑたてぬ計におどろきかけ出、肝さへぬべくありつれど、人にわかしくしうかたるべき事にもなしと、師弟子共にたがひにかうともいはず、さらぬ風情にもてなし、座にぞかへられける、されども何となく心にはかゝりて、それよりものがたりもしめやかならず、賓人のもてなしさへ、おのづからおろそかになりける、いかに氣もすみ給はずや、夜もやうくふけぬ、いざまかでなむとてみなく歸りにけり、院に祇候の供人竹本玄俊といへる老法師、此様を見てあやしみ、いひ出るこそ稀有なりけれ、まだ山のほどおぼつかなくおはしななが、今宵のやう見奉るに、いちでう一

眼一足をみ給ふにやとほゝゑみて問ふ、僧都おどろき、さていかにぞや、我葛河に住ける程、いく度かあらし行をもなし、おそろしき山をたづねてこもりしが、かゝるあやしきものいまだみず、扱常にも出るにや、何のわざぞととふ、少納言もうちき、今までは我がおくしたる念ゆへに、きつねたぬきやうのたぶらかしにぞとおもひし、そこにもみさせ給ふうへ語り出、おそろしき事のかぎりをもみつと侘あへる、玄俊聞て、一眼一足といへるばけもの、此山にたへて久しき事にて、常は西谷北谷のあいにて、人はおほくみつといひし、されど何の害をなすこともなければ、しれるものはあやしとおおそれず、これにはあはれるなる事候は、慈覺大師の御時にてやありけん、横川定院に治部卿といへる學徒いまそかりける、止觀の學びおこたらず、禪定の窓の前には、三密の月あきらかならん事をねがひ、わかきが中にはすぐれたるじちほうの人なれば、未いかならんかしこさともてはやさる、師の御坊もことなるものにぞあいせられける、また西谷の今の行光坊に、萬里殿の末の御子、於房丸といへるやんごとなき人住まれける、優に色

あるさますぐれければ、由塔のわかき人々、たぐひなき上臈の筋にめであひ、また家とて和歌のみちさへ情ふかうありつれば、よみすてのたんざくまで、すき人のたぐひはたうときたからのやうにめでければ、師の御坊腹あしき人にて、たへて他の出入もゆるさず、ねたみあわれけるとなり、一日大會の時、治部卿何たるすぐせにか、見初ける日よりわりなうおもひまどひ、ちづかの文のたよりをもとめ、細布のあひがたき戀をもしつるに、兒もあはれなる方にひかれ、人目の關守いかにしてしのばれけん、ふかうなれむすばれけるを、師の御坊きつけ、例のはらあしうにくきものしかたと、せちにいかりせめられける、あまりにつよふいさめ給ふとて、いかなる事かせられたりけん、あやまりのかうじて、終になきものにせられける、よさまにはつねの習にいひなし、死骸をふかう埋まれけれど、かくれなきさがなき人のいひあはれぶを、治部卿かくと聞より身もあられず、おかれて何せん今ぞと、湖水のあわときへける、そのうらみたえずやありけん、今にその執かくのごとし、念々没生未來水劫にも、罪ふかき物語なりとい

ひし、

六、たのしみの隠家

あだし夢、芳野山のふもとに世をいとふて、おぼつかう住なす人ありけり、姓氏をあらはさぬがゆへに、まことの名はしらねど、あたりの民はたゞに戸五郎とぞいひける、寛文のころ院の北面淡路左衛門といふもの、和歌このむ心より、よし野の櫻名にめでて、彌生のさかりをつもり、はるかなる花見にぞまかでける、道行ぶりに馬子なんといふいやしきものさへ、戸五郎が物語をしいで、馬の上ねぶりさまさすとて、世にかはれる人のようといひつゞける、いかにまにも今の代めづらかなるすじにきゝなしけるに、幸所も此あたりといふ、うれしく馬うちよせける、郷をさる事十町ばかり、さがしき谷陰に岸根かたどり、茅ふける軒ふたつぞみえける、清水をわたりて細道につき、程なう至りてけるに、かたへは我ふし所とみへ、かたへは子のすむ家にはありける、子は妻をもぐして常の民なり、家居の前すこしへだて、椎柴の垣をしつらひ、衛門のいぶせき、何のふせぎになるべしともみへねど、かたばかりにぞなしける、左衛門

みるに心きよう覺へければ、おのづから敬心生じて、道の傍にて馬よりおり、下部などをこゝにとゞめ、ひとりぞ行ものしける、道まどふ旅人なるが、火ひとつ給へといふをしるべして、戸五郎が住る方の竹ゑんに腰かけて、そこら見まわせど、調度めくものひとつもみへず、書などいふものもなく風流事さりて、只兀然たる翁のみ、何心なげに日のさす方にせなをあぶりて坐したり、左衛門しづかに、此あたりの古跡いかにと、問ふさましていひ續くるは、是よりあとの宿にて聞さふらふが、翁の事にや、離門を出ざる事三十年なりと承はる、まことに人の國なる朱陳村といふこそ、世ばなれたる人ぐさのためしにいひ置さふらふに、かくまで世の事きかぬ山ぢべに、清き心の瀟洒たるは、もろこし人にもおとるまじ、いと殊勝なりと再三かんじける、戸五郎笑つて、いやとよそれば人の申なしなり、御覽せよ門外に桑の木の森々たる陰さふらふが、此十五年以前とおぼし、夏の夕暮涼みがてらにまかであり、しかれば門出すとも申されず、げには時に用もなく、又人にもとめなき身に侍へば、おのづから里にはさらに出ず候なりと答ふ、

左衛門、さて翁には元より此所の生れにて侍らふや、家の北なるは息にておはすやと問ふに、かくねん比にとはせ給ふは、いかさまにも山住このませ給ふ御心とみへたり、さらば身のあらまし御慰に申べし、我はそのかみさる事ありて、兄弟ひきつれ都を出、御出あれば道なる村、むかふの岡に居をしめ、山田の畦のわづかに五十畝ばかりなるを、兄と共に耕して、やうく飢をもまぬがる、計に世渡り候を、兄なるもの子ども多くなりもて行、娘子なんといふものもさしそひ、それよりは屬多うなりて、食事もたらぬがちになり候へば、あさましとおもひ、田はみな兄にゆづり、我妻子をば引つれて、何にすぎわひもしらねば、先うつろひぬるを里人どもあはれがり、此屋所をあたゆれば、終に爰に住付たり、ある時は薬をとり、郷の庸醫にしるかへ、春は峯の早蕨をかてとし、また葛なむどいふものをほりて、朝げのけぶりやうやうに、郎等をやしなひ候へど、命絶えぬばかり、いかに粥をだにつきゑぬを、また郷人のあはれびて、山田三十畝を得させけるほど、一子もすでに人となり、よく耕し、いとまのおりくはちんとりて、人にちか

らをかしたなどして、今は五三人かれがはごくみにて、翁も心やすう老のねざめをあかし候、左衛門、かゝる御物語承るに、たゞ人共おもはれず、わかきより聖の書などいふものを、さだめておほく見給ふらんと、才の程あやしがる、いや何の書といふ事をかわかち侍らはん、それ翁がわかきほど都にありて、儒學神佛の學びくからざる智者といふ人を、しれるばかりもつく／＼指を折て考ふるに、かへりて無智なる雜人におとりたるこそ多けれ、其うへ名利の心といふは、智よりたきますほのほとこそみへたれ、なまじひに神佛のことわりさかしげに口にのみとき、後の世おそる、事もなく、妙なる鬼神のさたまで、ようもしらざる心よりなきものにいひおとし、さらば人の世の教なる仁義とかやをも、口にかわりて心にわらへず、わかきは色にもまよひ、老ひたるは利をむさぼる、恥とはしらでいにしへの人、ついへなきいましめにかこつけ、種子をたつは聖のおしへ、不孝の数なりなどかしこしいひまざらし、獨をつゝしむまことのまもりもなく、たゞに人まへをかたき事にこしらへ、さながらえぼしかり衣きたらん人の、小田

かへす風情に、時世に遠きおろかさは、ものしりのうへにみえ侍れば、我つく／＼おもふに、書と道とかくまでへだてあるものや、とにかく智は我慢増長のもとこそおもひ侍れ、生死は生ある習、何ものかのがれ侍らん、今更さしておどろき、心を入べき事にもあらず、一日なりともながらふるうち、このめやすく月花にもめです、妻子をもおのがまゝにおもひすて、愆うすからん道をねがはんには、端座に過たる事あらじと、常は朝夕に御覽せらるゝさまのみにて、月日を送り侍る、おのづからいとむ事なれば心もうごかず、愆生せねば身やすし、波しづかにして月影の圓かなることほりをも、あらまはるゝとくし侍るやうなり、しかし廿年ばかりもや過候はん、稚柴の袖なる人、一冊をたづさへて給ひしが、名もなく内にはたゞ稱名經の事のみ、くわしうときてありけれど、淨名經といふものをみねばしらす、只何となくおもしろさに、目はなさで言侍りし、いつしか書をもうしなひ、老のひが心にひとつふたつの覺さへなくなし侍ると、語るけはいたゞ人ともみへねば、左衛門あまりにかんじ、物語りのおもしろさ、お

ぼえず日暮にかゝるを、馬子はら立いそぐがうへ、問ふべき事もなかにして立さる、子なるものの家に立より一禮するに、かれがさまは親におとれるものの、一向の村郎なれど、淳朴のていなる古風ありて、殊勝なりしとかたりし。

七、悪縁のちぎり

あだし夢、和泉の國日根の郡吹飯の湯に、柴崎與次といふものあり、家まづしからず、家子も多かりければ、民とはいへどそだちいやしからず、あけくれはおのが家ならぬ文の道など心にかけ、おり／＼のあはれにつけ、山がつのことのは見所すぐれけれど、色あるふしをいひ出れば、深山木の中には、花めづらしきやさ男なりける、させる心やありけん、まだ女はぐせざりける、又みふきといへる女ありけり、おなじ蟹の子ながら、つくも髪とりあぐる風情より、なべての女にたぐへては、やさしきかたにぞ見なされける、年は十七にぞなりける、多からぬ家居の里なれば、與次も日ごろ出入して、みふきが父母まで、めやすきものにぞおもひける、都もひなまかはらぬは、男女の色このむ心にて、與次がさまにいつしかめとめ、

此人ならぬ男にそひたらんは、いきたるかひもあるまじう、つみふかうおもふなるべし、かりそめにもいちじるしきはめもとにて、ふとみる顔の色より、終にかくれぬ心のふかさと、與次またあはれにおもひ、いとうちとくる飯七、かれにこそとらすべきなどもふがうち、中だちたづね出で、女の父母にかくなるといはすれば、あいしれる中、こなたよりこそねがはまほしき折ふしなれと、はやうも事なりて、婚姻とのひける、今ぞ心のむすばはれも、下ひもともなうちとくるさまして、小夜のね覺にもいふ事とは、おくれさきだつ人の世のならひありとも、つまもち給ふな、夫にふたゝびそはじなどちかごとするも、つきなきいま／＼しさにぞみへける、ほどなくみふきなくなりけるを、與次もともにしするばかりにあけくれになげきけるが、さるものはうとき習に、おのづから日がらたつま、人もすゝめ我もひとりねの床さびしきより、家のみだらなるもうちすてがたふ、平松といふ在所より、縁あれば所へだて、女もとめける、今宵こそ新枕めづらしく、ふるめかしきもの今にはいま／＼しき心すれば、みなとりかくしつ、

なにくれひるのあつさに、井のもとにてゆあみんと、
下女にゆとらせつ、山のはの月かげ入とはみえて、ま
だ人がほもたぞかれならぬほど、もとの女みふきか
たちあらはにみへて、いかにちかひしことのはたが
へ給ふぞ、さりとて今さらうらむべきにはあらず、め
づらしき人におひ給はん、これふかきをきよむるく
すりにこそあなれとて、何にかあるらん一袋の粉を、
たらいの内に入りたて、手してかきまはすとみし、何
かたまるべき、與次おそろしさに絶入しを、人々か
けつけ引たてしに、やう／＼ひと心は付ながら、總
身のふしくいたみたえがたく、その夜ほどなくは
てける、ねたみのふかさ死してもやまざる、つみふ
かきなるべし、

四、男色の密契

あだし夢、丹波の國篠山高仙寺は、横川の鶏足院と
いへる天台宗の末寺なり、學徒に兵部卿の律師不聞
坊といへるありけり、門彌といへる少年に、心ざし
わりなかりけるが、住持のもとをばかり、心やすう
あいあふ事もかたかりける、されどおもふ心のあさ
からざれば、夜ふけて人しづまるのち、おり／＼兵

部卿が寮に通ひ、下ひもうちとけ、曉ははやうおき
出、歸ること常なりけり、不聞坊もかゝる心ざしみる
より、わりなき情におもひの火たきます心地して、わ
する、隙もなく、せちにぞうち歎きける、ある夜ま
た夜ふけて來り、寮の戸しづかに音するも、あたりし
のぶがためなるべし、不聞は宵より何にまざる、こ
となく、その行衛のみおもひつゞれば、はやうも
き、つけ、又今宵も道の露わけさせ給ふか、くるしさ
はみづからが袖におきかへてなんと侘れば、されば
よ、ふしのまなりとそひぶしまいらせんうれしさ
に、小篠の露も何ならずとたはぶれて、例のしめやか
にふしぬ、三更の月も入がてに、隙くらうなりゆき、
深夜の鐘に目覺て、何とやら物おそろしき心地しけ
れば、やおら手さし出、門彌が方うしろざま、髪より
なでさぐるに、それともわかず長さ大さ、たゞ普賢
ぼさちのめしものにそひぶしたらんやうに、人とも
覺えず、おどろくま、手あたりもつよかりけり、かの
ものもおどろき、ひしと兵部卿にいだきつく、心得
たりとそれよりは、上になり下になり、一世の力こく
せんとくみあひねぢあふほど、あたりの寮にも聞つ

萬世百物語卷之三

九、寵愛の一子

け、上下かけつけ、ぬす人や入來、こゝあけ給へとこ
ゑ／＼にのゝしれど、戸は人はゝかるがゆへ、内よ
りつようさしければあくべきやうなし、ものどもあ
まりにこらへかね、戸をおしやぶりて入る音に、ばけ
ものはたまらずうせぬ、不聞のみ魂もうするばかり
に、息つきあへず坐せり、いかにやとやうとへど、も
とよりはゝかる事なればえもいはず、たゞもののき
たりて、おそろしき目みつると計、それより垢離か
きうちふるひながら、すきやうたらになどくりて、み
な／＼おそろしきに伽して給へとて、やう／＼にそ
の夜を明しける、ひそかに門彌にとへば、夕部にか
ざり深更まで、賓人の人きたるゆへ、いづ方へも出ず
といふにぞ、今更そらだち、おそろしきもいやま
して、まことの人をみるさへうるさく、佛にさんげし
て、さてぞ戀はやみける、いかなるものともしらすと
かたりしが、法のおきてをおかせる罪にくしとおほ
す佛のしわざにやありけん、

あだし夢、いづれの時にかありけん、長門の國に奉
公人の數多いながら、させる名ある身にもあらぬあ
りけり、夫婦あいすみて年久しけれど、子もなく
つねにうれいにし、神佛にまうづるにも、只此事をな
んいのりけり、住所は郭外の陰町にて、晝といへど
人まれに、楊梅木槿の垣根も秋さびわたり、よ所より
はくらしがたかりけり、あたりの家に猫兒のいた
けしたるを尋出して、夫の番などいふさびしき留す
をも、かれをときにしてを送りける、なる、まゝい
とあはれるものに見なして、しばらくみへぬ折々
あるだに、こまよいつくへ行し、われにたづぬるく
ろうかけてなどかきいだき、あたまをなで口などお
しつけあいするを、ちくせうといへどしたふならひ、
目うちほそめ尾うちふり、聲やわらびてあとにつき
めぐり、もの給はんおりは、もすそになれむすほほ
れ、身すりつけなどするに、やがて心得、またやもの

おませんと、たなのうへなるまうけのやき魚、心とッめうちませかいける、いにしへの何のみやうぶとかや名づけさせ給ふて、あいさせ給ひけんやんごとなさも、かくまでやはとおぼゆ、とかくするうち三年四とせ過けるが、久しうなかりしもの、いかにしていできにけん、妻子をうみけり、しかも男子にさへありければ、夫婦ともにめづらしき事におぼへ、老の行衛のたのみにも、たッ此子をこそといつきけるゆへ、それより猫が事はおもひも出ず、ものしらぬかなしさ、かくかはり行心とおもはず、いつものやうにふたりが中ふところねらひ、まぐらのあたりこゑたててよりそふに、子の目ざめんにかまましてなげ出さる、魚鳥もまづ猫兒にと、身所をくわせしもの、いつしか乳味のためと妻のみうちくひ、ほねをさへくいちらす座敷のちりむさしとてすてける、膳のあたりか、づらひて、例のなでこゑする時は、あたまはりはなはちきて、爰なる猫のやうにせわしきはなし、おのがやくめのねすみをとらひでとはらだつ、めしななどいふものもおほくはわすれがちにて、うつはものあり所をもしらす、そこらこけまはり、ひ

つきたるはだをさへ、子鼠のためにかぶらる、さりとてかつほぶしごまめのあちにかいたてられし身の、未ねすみやうのものはおそろしき數に覺ゆ、ましてよくとりゑんや、おのづからうゑがちにて、おのがほうひげのひかりもおとろへゆく身のさまなり、さむさもいやます心地に、兒のふしたる夜着のつまかぶらんなど、かしらさしこむを、女どち茶ものがたり、ねこはまのものの、兒のあたりよせぬがよしといはれて、母をやはらたて、ひふき竹のふしぐをなやさる、かくてもあられずさしあしねらひより、炬燵のふちつたふに、おされて火の中におつるもの、あつばいを身にまぶり、あしさへやけどして、つまさきうちふり、やう／＼にねぶるを、こたつの中くさきは、またねこめがとふとんか、げて、何のはらたてばか、露忍しやくなく庭中へなげらるゝに、ぎやつとなくもいきたえ／＼なり、とかく家の内にはおそれあればと、軒下の日なたもとめてうづくみながら、ありしむかしの榮をおもへば、柳の枝に魚つなぎ、かつほぶしに身をかへられしより、またなきものにあいせられしが、かくかわり行人心、いまは寒まけの名に

たて、はなさきのひへかえるつらさも、みなあの子いできしゆへなりと、恨もふかくおもひよりしや、夫は留すに女は衣あらふとて、井のもとに行しをうかッひ、かの兒を一口にくいころす、夫歸りておどろき、女はなきわめけど甲斐なし、扱ねこはいづくにかともとむるに、おのもかくごやしたりけん、床の隅にすまへるさま、中々よりつべうもなく、かの南山の白額虎、千里の竹によりそふがごとく、鼻嵐つよきさまなるを、にがさじとやう／＼にとらへて、あまりにあやしければ上へうつたふるに、ちくせうといへど主ころせし罪大かたならずと、野邊に埒ゆひまはし、唐犬にぞはませける、

十、あんや武勇

あだし夢、金王櫻のあたり、さる人の下やしきなんありけり、ひとひ公のいとましたしきがかぎり、櫻の花見がてら心やすく遊びなんと、暮うち俳諧のわざ人などかて、道の程よりうち入、庭の長閑なるけしきに心とゞめ、酒もいたふしみければ、程なう日もくれ燭などたて、おのがさま／＼興せられける、賓人ひとり厠に行なんとせらるゝを、あるじ人めして、

ともしか、げてまいれとある、いやおぼろにこそあれ月も出燈籠もありて、道いとあかしなどいひて、ひとりぞものせられける、厠はそれよりはるか築山にそひ、あを木のかげしげりたるが中にある、燈籠のあかりにふみいしつたひ道ゆく程、けさはあはれによしなき事をもしつる、いかりのまゝふびんさよなどおもふがうち、厠にいられる、窓よりともしびのかげに、遠う路次口のかた見やれば、けさなきものにしつる中間、ありしすがたそのまゝに出来る、かの人あやしとはみれど、した、かものなればよくしづまりて、死せる人かたちあるべきいわれなし、いかさまにもふるものこうへたるにぞあるらんとおもひわきながら、近寄ほどうたがひもなき作助なり、にくきものかなとおもひ、きとすま、ひもの見せてくれんなど、こぶしにぎり鼻あぶらひいて、いよくやうだいうかッふ、戸のそとまで來りしが、さすが内へもゑいらす、戸を手して外よりおさへける、かの人入たらばあびせんとおもへどえいらねば、今はとこなたより足して、厠の戸をけ出し、おもひがけずおどろく所を、とびちがへてぬきうちぞうたれし、き

られてものもいわずかけ出うせぬ、まさに手ごたへしつるは、いかさまにもみしらせつと、燈籠の火かかげてすかすに、刀にのりもついたり、さてはと鼻紙しておしぬぐひ、さらぬていに手水などしまひて、手ふきながら座にぞいられる、人よふで、たそ泉水のあたり見て給へ、ものおとしつとの給ふ、あるじとくまいれとあれば、近習の小坊主ともしとつて行ける、しばらくありていきつぎあへずかけ歸りて、何もおちてはなく候が、池水の内に何やらあやしきものばたつき候、え見申さぬといふもおくしておかし、さればこそせうこなければかたられず、かくのゆへありつといわるゝに、一座きはひて、めづらし事とて立出見らる、大きなふるたぬき、したゝかにしりをも、かけてやりつけられ、死もやらてばたつきける、せんせうのばけものなり、ていしゆみてよるこび、是こそあれ、やしきに住ぬる門の長の年ふるを、さむき夜あはれにもいくたびかたぶらかしける、いんぐわにこそと笑はれる、

十一、野島が婚禮

あだし夢、伊豫の河野が家に、野島太郎左衛門といへ

る武士ありけり、いまにたぐへば二三千石の領をも所務して、河野が一族のうへまたなき家のきり人なる人ぞと尋さするに、われらは丹後の國のものなるが、野島殿の御一族、京極の家におはする徳居民部といへる人に、同國のよしみあるゆへ、それよりの仰により、中國がた奉公の望にてきたれり、すなはち徳居殿の状こゝにありとてわたすに、野島よくうけて、民部がたのみ越せし人、親疎のへだてあるべからずと對面し、亂逆みちさりあへぬに、かろうじておはせし事珍重なり、徳居が方音信をも久しうてきつる事、ひとへに御芳志と存するなり、浪人の身のかたづき、一旦にはなりがたし、おりもあらば國主にも推舉すべし、先その程は心永に休息し、中國がたをも一見し給へと、ねん比にもてなしければ、うちとけてぞ住ける、野島したしくなりて日がらふるまゝ、かの男が仕わざをみるに、つねのわかものともみへず、ものゝふの道はひとつ／＼いふにやおよぶ、和歌有職のみち、いづれのこせることなくきよの仁體、まして人の心根をよくくみはかり、野島がおもはん程

の筋は、先だちてわきまふるに、いにしへの賢人の心も、か程までは入たゝじ、あはれ河野殿に申て、ちかく奉公にも出さばやなんどほれまどひぬ、野島は男子はなく娘ひとりありし、なれ行まゝ、かの男のうるはしさにいつしかれんぼし、ならの社のちかごとも、あひ見て、こそものすべけれど、人しれず行通ひぬ、いつしか身さへたゝならずなれば、内の人もあやしみ父母もしりぬ、野島さゝて、侍の家に居らんものかゝる不義、いかに女がしたへばとて、あるべき事にもなし、是ひとつなんかの男に事たらぬことよと、心ゆかずおもへど、かくなり行てのち、とりかへすべきやうもなく、わかきがうへに罪ゆるし、嗣の子なきもいまさら幸におぼへ、世人多くしらぬ程にとりはかり、すじたて、家相續の事ねがへば、異議なくかなひ、それよりは野島主馬之丞と名づけて、家の目出度よつぎめきたり、かくて二年の秋風ふきかへ、文月の十五日にもなれば、主馬之丞寺にまうでぬ、名残のあつさ歸るさの道にこうじて、そぞくぬぐまでもなく、ゑんのはしちかく涼とりてふしぬ、はじめの程こそ女どもあつまり、うちわの風すゞしさ

そへてもてあつかいけれ、いとよくねいればやおらしりぞきて、おのがかたぐゝにたちぬ、あまりにこうじやしけん、いきたかくふしぬるを、ひとりの女、よるもこうじさせ給ふや、いざたなき御ふるまひぞと、ものかげよりはしたなくみれば、大きやかなる尾といふものを、ゑんより下におらりとさげて、人みるともしらず、かの女あまりにおどろき、かれのこれのおのがどちさゝやきてみるほど、女房もきをつけ立寄みる、とのゝふるまひことやうなるに、さしておどろくけしきもなく、かゝるべしとはかねておもひよる事あれど、我が心からしいづるわざ、まいて兒さへいづれば、何といふべきかたなし、今更うちつけに父母にいはんもはづかし、家司のそれめしてこよとてよび出みするに、かゝる事そのまゝにはなしがたし、ともかうも殿に申てこそとて野島にしらす、此さまをみるより大きにはら立、主馬之丞が方へ近づく、はじめて目やさめけん、それよりは尾もみへず、常のさまなれどおしつけて繩かくるを、女房は今更口おしきと、さすがまたあはれなると、さしつどひてうらみ泣、女ども何とわくことなく、あやしき

中にもめのまへのあはれにたへぬなみだ、もろきは女のつねなるべし、主馬之丞おどろき、こはいかにすればかと、大やうにもてなすに、野島はらにたへず、馬場するゑに引出し、例の煤茅とりあつめ、侍下部こぞりて、いま迄は主なるおそろしき人を、ゑしやくもなくいふせば、終にたまたらず、あらくるし、子までいでくるうへをいかにかくするぞ、今は何をかかくすべき、我こそ丹後國京極が家のそのものなるが、その先京極が娘の色よきにめでて、さまざまにたぶらかせしかど、道理につまりてたちはなれぬ、それより國々を見めぐり此所にいたるに、加程の娘又なくおぼへてかくしつるが、いまは是までにこそと死しけり、みれば大きなふるだぬきなり、むすめ見て、ちくせうの女となるいんぐわ、人にむかひていかにおもてむくべき、あさましとてかの子をさしころし、我もそのまゝじがいしけるとなん、あはれなる物語ぞ、

十二、繪師の妙術

あだし夢、東福寺の兆でんすは、わかきよりゑかくこを好める中にも、龍の繪を心入て書けり、我もこ

のうへはとおもひ、人もすぐれたるやうにもてはやしける、秋の日くれかゝり、深草山のうづらのこゑも心ぼそふ、いなり山の紅葉かれくゝなる比、ふくかせ身にしみ、學びの窓もあはれがちなるに、何となう詠め出せば人の聲す、萩ならでかゝる宿音するものもありけるよとみれば、寺にまうづる行がてにやあらん、老人夫婦ゑんのあたりたちより、でんすかきおける龍の繪をつくく詠め、むかひて難じけるは、あはれよき筆づかひかな、よき事はよけれど雌雄のわかちをしらず、それ龍のかたち、角のさま凹にしてそばだち、浪あらく目ふかく、鼻ほがらかに鬚するどに、鱗きびしく下ほど次第にそがれ、朱火さかんなるは雄なり、又角なびけ浪たいらかに、目大いに鼻なおく、鬚まろくうろこうすく、尾とはらとことやうならぬは雌なりとかたる、でんす心得ず、いかにそこには師傳ありて繪がけるや、又まことの龍を見てしかいふやと、すこしふすくみてあざ笑ふを、翁わらつて、げにさぞおぼすらん、せうこなき事を申さんや、まことはわれは龍なり、見おぼへてよくかけとて、たちまちかたちをへんじ、軒端にくだる雲に乗りてう

せぬ、それよりしてぞ兆でんす、が筆妙にいたり、寺中の龍にもふしぎあるにおよぶと聞し、

萬世百物語卷之四

十三、山賊の美童

あだし夢、いづれの時にかありけん、越後國村松の侍大野何某と云もの、勤番の事あたりて江戸へ下りける、やうく信濃路にかゝりて、柳といふ所に着く、宿のはづれより少人の年十七ばかりともみゆるは、道のつかれにおもやせたるゆへなるべし、いかさまにもたゞものならずとみへて、容貌裝束刀脇指のさままで、風流しほらしき體ながら、供の人ひとりもぐせず、すげ笠竹杖などぞ、わづかに旅よそほひとみへし外、たゞしどけなう、わらぐつふみなれたるさまにもなく、いたう困じたるとみへ、茲の松かげかしこの芝野にうち休みければ、今はさぞ程もさがらんとおもふに、さもなく大野が馬の跡になり先になり、その日もやがて春づくまでになりけり、荷など馬につけかゆる程立やすらへば、少年もかたはらにこしかけ、竹杖をもろ手にすがりて休み居たり、大野けさよりあやしと見とがむれば、いづかたへ通ら

せ給ふぞ、茲は引はぎなど申もの多所なるに、少年のひとり旅させ給ふ、いづかたへか心もとなしといふ、われらは越後筋のものにて、是非なき旅つかまつるが心ぼそしと語る、越後といふになつかしき、我らも村松よりまいる、越後はいづかたにかととふ、長岡と答ふ、しからは城下の御方ならんか、何ゆへにいづ方へかとくどうものすれど、すこしはかかる體にて、ただ江戸へとのみいひさして、また先にたちて行ける、大野かのけはいをみるより、何となく心うかれ、さだめて親などのつよきいさめに、わかき心の一たんう



かれ出るか、または侍のいきち、おさな心にも首尾かなはで、人などをうちたるや、あはれ同宿にてもせば、世話して下らんものをとおもひ、馬に付たる若黨していはせけるは、もはやみるま、日もすでにくれぬ、少年の御心ぼそき體、忍びがたう存するなり、あはれ同宿もくるしかるまじうは、我宿にも御入あれかしといひやる、何のいなめるさまもなく、こなたよりこそ申さまほしき、それは御芳志なるべしと、うれしげに立ちまれば、我らは此ごろうち乗つうけたる馬上退屈なり、ちとめされよと我馬にうちのする、さのみいやし

うもじたいなく、大やうにうちのりて、程なくけふの泊りにもついてけり、いつしかゆく衛しらぬ人もしきたきたぐひにさへ、いまはまされるさまして心やすげになりもて行、大野おりくわかちをとふに、ただおやのいさめにふとおもひわかでまかだつるが、江府に伯父なる神川たれといふものをたより、我名は神川三之丞、親はかの家にて神川何と申と、へだてなきうちにもくわしきわけはしのびがほなるぞ、じでうして人うちたるにさだめて、我手柄かくせるもおくふかうおもへば、それよりはしいもたづねず、かくてたがいになりなき中となり、ひるは馬を並て打乗、茲の名所をとひ、かしこの泊りをかさねたはむるれば、道のなぐさみ遠路もちかき心に、終に枕ならぶるむつごとも、ながき世までとちぎり、板橋に着ける、あすは江府に打入、まづは互にわかれなすが、しばしさへわかれといふ名のつらくてと、酒などうちのみ、もはやふし給へといへば、三之丞、いましてしかたらせ給へ、江府に至りておぢが方にまからんほど、二三日はへだたるべきよしなさとて、いふしがたがる、げには一日三秋とかや、いにしへよりまち

久しき事にいひならはせり、かつは長の旅路事なう、是までつきたるも目出たきなどいひて、盃さしさゝるも、たゞふたりにてへだてなげなり、ことに今宵は雨さへしきりいと心ぼそきに、やたての筆とりてみたり書する次で、三之丞、
ことのはのかねなん秋のはじめとや
袖になみだのまつしぐるらん
なにとなう書つゝくるを、大野すこしまめだちて、こはいかにいまし、かりそめぶしの草枕をも、かゝかはしまいらするうへは、露おろそかにおもひ奉らんやうなし、日ごろは主人のためはつべき身とおもへつるを、いまは君がためにぞおしからぬ、命とかけて大せつに存するを、扱我心をうたがはせ給ふか、よし、明日江府へもつきなば、そなたよりかれん、ならんとの御言葉のはし候なとらむ、いやとよ、なにかへさせ給ふ御身に、一たんの御あはれびゆへ、行衛しらぬ我をかくまでの御いたはり、此世の程と申さんは、義におゐておろかなる心なるべし、御はづかしながら永劫にも罪ふかゝるべきは、御いとおし

なり、あまりの事にしばしといへど、わかれば心ぼそ
う、ちよと筆すさむ事に候ひし、御心にかゝらばゆる
させ給へ、いさゝか事なしとなみだぐめば、大野も
すゝろにはなつまり、何とやらん事しまぬ體なれば、
いざさせ給へ夜もふけなむ、あすはまたつとめてお
くべしと、ふたりうちふしたり、三之丞いづもおき
出ながら、今宵はことにやうかはりて、いく度となう
小用しはなうちかむ、大野あやしみ、何事にかくせ
させ給ふぞ、きそくにてもよからずやととふ、三之丞
いまはたまらず、こゑゆすりてなき出すにぞ、大野
こはいかにと心得ねば、あやしがるもことわりなり、
その時かたり出るこそおそろしけれ、今は何をかつ
つみ侍らはん、はづかしながら我は、まことは越後
のものにはなし、信濃上野の間に住て、人の家におし
込み、旅人などはぎとる盗人の同類なり、總じて此
道あやうしとて、旅人もおのづから心付、宿々もゆだ
んせぬを、なみにてとられぬたからぞと、また千法
うばはん事をたくみて、此度はわれらをかくしたて、
心ゆるさん時を案内して、なきものにせよとたくみ
しが、いつしかおもひの外の御なすけにかんじ、その

事はたえておもはず、あまつさへ夜ごとに同類の相
圖して、せむるもうるさし、いかに時分おそし、もは
やかなはじ、すて、こよなどいふ時は、此度の旅人中
中油断なき男にて、心やすきさまながら、まだはから
れずとはいへど、よき寶の多くみゆるに、いましばし
などかれらをつわるも、たゞ御名残のおしき、せめ
てつきそひ奉らんためなり、されば今宵にいたりて
かざりとなれば、わかれ奉らんがかなしきとて、な
みだはたゞ枕うくばかりになく、大野きくより身の
毛だち、鬼を一車にのせたらんやうなれど、さすが
になさけある心ざし、一しほ哀そふ心に、これもな
くより外はなし、もはや夜もあけなんとせひなく出
るに、かたみとも見つべきさげ物などとらせてやり
ぬ、我出なんあつて見給へといふに、したひてう
らみちよりさしのぞけば、深山木の風情したる男五
六人、ふけうげに三之丞をとりまきて語り行、あは
れいかなるめにもあひなんやと、心もとながるも、す
き心こりずや、

十四、穂井田が仙術

あだし夢、文祿のころ備中國猿懸に、穂井田何がし

といふありけり、もとは尼子が家にかたうとして、代
代此所の國人なりしが、尼子のいつしか毛利がため
にほろぼされ、殘黨もちりくゝになるゆへ、先祖民
間に下れど、本國なれば此所に住しぬ、郷人どもたつ
とび、主人のごとくやまふゆへ、田畝もおほく家ゆ
たかなる暇にまかせ、つねはたゞ寺院に出入、學徒
にひとしく、雪をあつむる意にならひて、殘螢の囊
をかゝげ、文章の筋をこのみける、うちついでみだ
る、世の中、いつまたおさまるべきともなく、おや
うたるれば子またうらみ、きのふまで二心なき味方
とみるも、けふはいつしかほねをきざむ怨敵となる、
かしこにて功をあらはし、鬼神ときゝし士も、こゝ
にては終にかばねを郊原の雨露にさらす、すべて名
をこのみ利をあらそふ人間の慾心とやいはん、武士
の道はおのが心の修羅よりおこるまどひなれば、よ
しやくてもあらめと、民とてもまた安からず、戦
場にかりたてられ、或はかり田亂妨とりものとして、一
日もやすき隙なく、いとおしき妻子にわかるゝのみ
か、一身だにやすく立がたき世のさま、すべてあさま
しき人界とやさとりけん、同國長田山の深谷にこも

りて、仙の跡したひけり、此長田山といへるは、千載
集に爲政の卿、

千とせのみおなじ琴をぞしらぶなる

長田の山のみねのまつかせ

とよまれたる所なりけるが、世のうきよりは住よか
るべき事ざまとやおもひけん、その後子どもにもか
くとしらせず、行衛なしにうせにけり、終に存亡を
もしらず、孝行の一子父の名残をおしみて、形を畫
像にかゝせ、まことの親につかうまつるごとく、朝夕
に保養する事すでに三十年にあまりける、ある日一
子がるすに、何がしたちまち歸り來て、客殿の上に
坐し、もとありし家人の名をよべど、それも今はなき
ものとなりてしれるものなし、孫なる十二三なるが
たそとて出るに、硯筆乞てかたはらの壁に書とゞめ、
筆をすてまたいづ地ともなくうせぬ、子なる男歸り
てみれば、

夢裡人間歲月多

歸來往事已消磨

惟有門前鑑池水

春風不改舊時波

といふ詩をぞ書たりける、そのかたちいかなりしぞ
ととふに、おさな心に見覺えて、不思議にも影堂の

人によく似たりといふにぞ、扱は仙道などいふ事を
も學ばるゝやと、いまさら悲歎の涙をながしける、今
そのすゑ穂井田八郎左衛門とて、近江の志賀に居を
しめ、畫像もなを家につたふとき、

十五、疫神の便船

あだし夢、天正八年天下に疫病はやりて、おほくの
人損じけるころ、瀬田のわたりに、ある時大津の方よ
り、都のものともゆるわかき女のいやしからぬがひ
とり出来て、日も未の刻ばかりにおよべるに、わた
しぶねやとひてうち乗ぬ、おりふしむかふかせなれ
ど、比良の根おろしならねば、あなたの方へはあやう
からずと出せど、船はえはやうもすゝまず、浪にゆ
られておそかりけり、舟のつく程をこらの苦かづき
て、うち入るゝ浪をふせぎ、女はふしたり、あまりね
入こちていびきはすれど、とまの下にもものありとも
みへねば、あやしみてそと苦をのぞきて見るに、多
くのへびかさなりあひていたり、すべてかぞへば千
ばかりもやあるらんと見ゆ、船頭大きにおどろき、ひ
たいに汗かき、せなかはそらろにさむく、おそろしさ
いはんかたなし、やう／＼きしもちかうなるまゝに、

こゑして船ばたをおどろすかに、目さめておきあが
るをみれば、さきの女なり、舟のちんをやれど、中々
いなみてとるびやうもなし、女はゝゑみていかにと
とへば、かへすべきやうなく、しか／＼とかたりて身
ぶるひす、女おかしがり、扱はみたるや、かならず人
にかたるべからず、あなかしこ我は蛇疫の神なり、我
いま都より草津の里に入る、一ヶ月ばかりにて歸る
べしとて、竹のしげみに入る、それよりは跡もみ
へず、その夏草津の一むらのこらす疫やみし、七百に
あまれる人死したり、その春より夏の比までは、京に
はやりて多く死しけるが、それより都は事なくぞな
りける、

十六、海中の捨舟

あだし夢、永祿年中毛利大友の鬪諍を和睦せしめん
と、將軍家義輝公の仰により、安藝へは聖護院の法親
王、豊後へは久我の左大臣殿下らせ給ふ、おほくの
うなばらを過て、すでに府内近くならんとせし時、と
まりをおなじうせる船あり、大臣のめされたる御船
ちかう見へける、さすがに人乗ともみへず、何の音
もなし、かくしてあくる日もならべこぐ、その夜は

萬世百物語卷之五

十七、下界の天人

風あしうして、府内まで入がたければ、萩原といふ
所に御船をかける、かの船もまた同じく磯ちかく
よす、あやしと御覽じて、はし船おろさせ、人してみ
せ給ふに、内にはのれる人もなく、船のともにも多く
血のつきたるあとのみみへて、外にはたゞ絲一すじ
二三尺ばかりもあるべきに、文やうのものつけてあ
りける、とりよせて見給へば、同國鶴崎といふ所よ
り中津といふまで、船やとうて荷物つみたるおくり
といふものなり、殿あやしませ給ひ、すなはち守護
にかくと御物語あれば、かの所にせんぎあり、船頭を
尋出し、そのやうたゞさるゝに、あき人をばころして
荷物をとる、人のうたがはん事をおそれ、船をばすて
けるなり、まがふすじなければ、船頭はおきてにな
りたるとなん、冤罪のくちおしさを大臣に訴へけん、
靈の程こそおそろしけれ、

あだし夢、周防の室積といふ所に、寺の名はわすれ
たり、宗は淨土にぞありける、その寺に柳本小三郎
といふなん浪人の子、よるべして住けり、兄なる男
も當所にはあれど、これも田舎住して、世渡る浪々
の身なれば、住寺のなさに小三郎をばうちまかせ
たるなるべし、邊鄙とはいへど、都めいたる風俗は、
色にさかしき心にやありけん、いとなまめいたる少
年なり、ころは水無月、土さへさけてあつかりし日
の、やう／＼にくれか、れば、南面の客殿庭なかばか
げろふ、小三郎我すむかたの小ざしき、あいやしや
うじあくれば、つきやまや水のこらすみゆ、手づか
ら庭にみづそゝぎなどして、納涼をなしける、花だ
んにうへたるがんびひめゆりなどは、やゝさかり過
れど、撫子は秋さへふかうのこるものなれば、今を
さかりなり、桔梗おみなめしはまだつぼみて、色な
きさまながら、早百合の花ぞさきみだれて、きれいに

露置たるもすし、山寺なれば常さへ人げなきに、まして夕ぐれをや、築山のうしろ蘇鐵のかげより、人音のしければ、あやしと見るほど、こゝらにてはめなれぬ大内の官女ともいふべき、それも繪などにこそ田舎にてはみるべき、年の程二八のころにはまだなよびなる、あたりもかやくばかりの人、小三郎が方をうちみて、おもはゆげにあゆみよる、見るよりたましいもうかれながら、またあやしきもはれず、とにかくそゝろだちておちつかぬを、そのまゝたもとをひかへ、さなあやしませ給ひそ、ゆへあればぞはづかしき女心に念じて、こゝにもきたれり、わがおもひかなへさせ給へと、しとくと立よるおもだち風情、匂ひさへゑならず、此世の人とおもはれぬを、小三郎あそばかりのいらへに、いひ出ることのはもなく、ほれんとなりて、いかなるあやしきものにもせよ、かかる人にいのちうしなひてんは露おしからじと、はやうもおもひしむことのおやしき、その日もすでにたそがれすぎ、あやめもみへぬ程なりけり、姫は小三郎がありさまみて、さてはそこにも心うちとけ給ふか、我ねがひのかなひつるうれしさ、さらばその

住給ふかたへしのばさせ給へと、小ざしきにともなふ、ひそかにしやうじかため、その夜のにいまくら、たがいのさまじるべし、それよりよがれなく、風にも雨にも通ひくるに、いつしか住持目とめ、寺のどもをいめきて、田舎にかゝる人あるべしや、國守の姫君もかくまでやあらん、あに人間ならん、さだめてきつねやうのもの、日ごろの心をしりて、たぶらかすにぞあらんといふ、住持もつともおもへど、我いひ出んはかれもはかりおほかるべしと、かの兄なる男よびませ、くわしく語りていさめさす、男もおどろき、小三郎をかたはらにまねき、かゝる事きくなり、いかにわかき身のわきまへなきとて、さやうの人間の人間にあるべしや、ありとてこゝに來るべきか、大かたはしれつる事、なせ一刀にとをさぬぞ、あさましひけうものとぞはぢしめける、小三郎もおもへばげにふしぎなれば、もつともとことうけながら、さすがにつらふ心ばそくも覺えける、程なく例の如く來りて、うちうらみたる風情に、いかに人のさかしらすればとて、なきものになさんとばかり給ふつれなさ、われはきつねたぬきやうのものにもなく、ゐんゑん

あればぞ遠き天をもわけきたれりとてくどきなく、小三郎此ごろのなさけより、今のうらみおもひつけ、わりなうおもへど、かの男時々しはぶき、ものかげよりせきたつれば、今はぬきうちぞうつたりける、うたれて女はかけ出せり、さらばと兄弟松ともし、のりしたひてべうくたる野に出たり、みればきれいにたいらかなる道つけり、日來このみて獵などすれば、國の案内山川のあり所、ことごとくしりつくすに、かゝる所はいまだおほへすと、あやしみながら三町ばかり行とおもへば、森々たる宮たち、およそ近國には肥後のあそのみや、安藝にはいつくしまならで、おほへざるけつこうなり、されどもりのみへけるをしるべに、一二の門を過、拜殿などおぼしき所をへて、廊閣一町計もはてしなく行ける、また金銀もかやくばかりにたつとき宮門の内、玉樹陰しげり芳花紛々たり、されどもりのはなをあと引けり、むかふにけつこうの一宮あり、御簾かけて内はみへぬが、人げさらになく、寂寞たるきざはしのうへまで、血のあるをあやしびて、おそろしながらすだれをかゝげてみれば、おくの間かすかにたかき座あ

りて、綾錦かさねたるしとねに、かの女たゞひとりふしたり、いきやう薫じ、この世の外浄土なんといふべき地も、かゝる所にやありなんとけうさめて、おそろしき事つねならず、あしもゑさだまらねば、いややかゝるところ、われくばかりみるによしなし、先歸りて人にも見せんと、それよりあしばやに行て、寺中のものにふれまわし、棒など手々にもち、すでに夜もあけてかの所をたづぬるに、あとかたもなくなりし、天人といふものにやあらんと語りあへるもいか、まことしからぬを、
十八、美少の劍術
あだし夢、牛込のあたりに、名はわすれたり真言宗の寺ありけり、法位も高き寺なりければ、繁昌も大かたならず、されば浪人などいふもの、こゝをさすらへによるべ所とし、多くあつまりける、何の友彌とやらん、是も名字はわすれたり、その年は十六にて、きよき少年なりしが、江戸は身をたつる所と遠國よりのぼり、此寺に便をもとめてあられる、またもとよりあいしれる筋の唐物屋十左衛門とて、おなじあたりに住ける、友彌がいまだ寺にもまかぬ程、いつ

くしぎ形にまどひ、たゞにやまれぬ志を通し、一夜二夜のむつごともありけんかし、されど友彌が身を考るに、かゝる事こうじたらんはためあしからんとて、十左衛門はよく念じける、友彌ばかりは戀かしき心に、町など出たらんおりからは、逢ざるになつかしみ、おちの方へまからむといひて、人しれずがりゆきける、一年ばかりもふるまゝ、園部團右衛門といへる浪人、日ごろは劍術の師などして、その身は寺に口もらひて、かなたこなたかけまわる、つねに大口のみきけば、寺のものどもなればはにくみおもへるよからぬ男ありける、友彌にいく度かいひよれど、うけひくべきやうなく、つれなき松のみさほつくりて、心ざしをふたつにせざるを、のち／＼ははらたて、なさけをしらぬものは、深山の木猿にこそあれとて、逆もかなはぬにくさにや、人前にも木猿殿ござめれなどぞよびける、友彌むねんにおもひて、いしゆをもはたさんとすれど、かれは大いなる男の、しかも心がけさへありといへば、あしうしそんじて名のかきん、おりもこそあらめとおもひ過しける、いかなる折にか人げなく、春のあたゝかなる日ざし、書院

のゑんがはにものかげのしけるは、かの團右衛門が心ようひげぬきて居なりけり、友彌よきをりとひそかに身づくろひ、刀を引き上げてより來ける、なまじいに刀とりあつかひ、心つかれてあしかりなんと、ものかげにたておき、やおらしやうじをあけ、團右衛門どのよくもあしざまに仰らる、うらみ申とあどけなきうちにかかりをふくみ、ぬき打にぞしたりける、拍子やよかりけん、あといふて立けるが、ふたつになりてぞみへたりける、とゞめまでよくさし、おちつきて見へしも、口のわか人のかなしさ、いかにしてとりおとしけん、わきざし計にて立のきける、それより十左衛門がもとにかけ込、しか／＼といふに、こゝはやうあし、とて、うら道よりしたしき方にしのばせける、追手程なう跡つけて、狼藉もの出せといへど、こゝになければせんなし、さて友彌はかくしお、せたれど、刀あすれたる念なさ、一家のきかんも口おしく、いかにせんとわびあへる、十左衛門思案し、すべきやうこそあれと、家しまひて友彌をつれ、はるか人しれぬかたにしのびける、さて弟なるものを細物あきないといふ事させ、かの寺に出入せける、おもひ

入ある心より、いかなるむりをも氣にかけず、納所小僧の機嫌をとり、下々の男までよきものなりとおもはれて、のちは心やすう、かれなくてはとぞもてなしける、ある時納所寮にて酒のみ、わざとすき事のはなし出る、終にかの友彌がものがたりになり、刀をおとしたるいかに念なかるらんといふ、かのもの大かたしすましたりと下心よろこび、それ程のものわすれはせじが、刀のかねよからぬゆへ、すてたることにあるべしと、不案内にすれば、いや／＼さやうのものならず、こゝにありこれ見給へ、なにしらぬ法師の目にも、すさまじきものなりと、櫃より取出してみず、友彌がかたるにまがひなく、あり所はみつ、とかうせんとおもふほど、賓人の入來りなりみちさわぐを幸に、酒忍ひてふすまねし、人まをうかひぬすみ出、商賣の具うちすて、跡けしてうせぬ、友彌よろこび、それより故郷に歸りしとなり、法師ばらのちのち見付て腹だちけんかし、

十九、高位の臆病

あだし夢、たはむれもあしうはせまじきものなり、いづれの御時にかありけん、鷲尾殿とやらんくぎやう

いましける、あくまでおろかにおくびやうなる人なりけり、うち／＼のとのい、秋の夜のねぶりがちなるも、わかき上達めは此人をおかしがりてぞすこされける、ある夜藏人所にあつまりもの語りの次で、かの人も出られける、例のわかき人々、かねてはかりやものせられけん、おのがどち目ひきながら、いかに此程の紫宸殿に出づときくばけものは、いかにぞとさたせらるゝに、かたへより、その事よなどじちにまめだちて語らる、わし殿例のふるひつきて目すわり、鼻さきそらしおそろしながら、なまさかしく、それはいつわりにやとあやしがる、いやとよ非藏人の幾田とねの助みつといへばぞ人々もいひける、めし出とひ給へかした、大やうにものせらるれば、とねめしてとはる、かのものもあいづにやのりけん、されば候、此ごろ紫宸殿の御階の下より、鬼のすがたして出るを、何かはしらす長橋の局のあたりにて、ちらとのぞき見申といふ、それはふしぎとみな／＼はづとるを、こざかしくわし殿、いかに心得ずとうたがひながら、いとおそろしがほなり、皆々口をそろへて、かゝる事みて、こんは、わし殿ならであるまじ、せひ／＼とそゝの

かす、しれもののかせかつにのり、さらば賭ものし給へ、見てこんとあるに、いかにもそののぞみたまはん事、何にてもかなへ候べし、さりとして太刀かたなもち給はんは、公のは、かりなり、殿上にてはかなはじ、その外何にてもゑたらんものもち給へとゆるさる、さらばとて下々のもてる棒なんどいふ物をめして、つきなうか、へられけり、よろづまへ／＼のあいづにやありけん、小御所のまへなる清涼殿と紫宸殿とのあいの廊下のもとより、鬼の姿めいたる何とはしらすつと出たり、なでう念じ給ふべき、あといはれしもの、あまりまちかう出つるおそろしさ、おぼえずほうとうたれける、うたれてはけものはたおれにけり、それよりわし殿きほひて、跡をもみすなりわたりて、手がらしつと出来らる、さていかにととへば、ばけもの出たるを、一うちになんかいころしつ、人やりて見給へとある、一座はつといひてみさするに、死する程にはるうち給はねど、ことに久しくなやみしとき、し、鬼は幾田が下部にぞありける、

二十、寐屋の化物

あだし夢、伊勢の神部高岡に、法藏院といふありけり、

り、夜なく、何とはしらす、法藏がねやちかくきたり、歌うたひ拍子とり、おもしろふおどりける、法藏院があたまは、すてゝぎてぎよ／＼と夜すがらうたふに、戸あけてみればものもみへず、一夜二夜もかくて過けり、またある夜來るに、法藏たくみておともせず、しこりてうたふとき、法藏院のあたまがすてゝぎてぎなら、をのれがあたまもすてゝぎてぎよ、すてぎ／＼／＼と、しこりてせりかくれば、のちはおともせず、ばかりともものたおるゝを、いかにといでてみれば、大きなたぬきなり、かれはものいふ事ならぬものの、あたまと尾にて口まねするせはしさに、まけじとてあたまをおぼえずうちわりけん、おかし、

寛延四年未正月吉日 江戸芝神明前

和泉屋吉兵衛開版

萬世百物語終

德川文藝類聚第四終

大正四年七月二十日印刷
大正四年七月廿五日發行

(德川文藝類聚第四)
非賣品

編輯者兼

早川純三郎

東京市京橋區新榮町五丁目三番地
國書刊行會代表者

印刷者

高橋赤次郎

東京市京橋區新榮町四丁目三番地

印刷所

國書刊行會第一工場

東京市京橋區新榮町四丁目三番地

發行所

國書刊行會

東京市京橋區新榮町五丁目三番地



大正四年十月二十日

天 野

非 賣 品

明 報 社 印 行
大 正 四 年 十 月 二 十 日



